

第3章 アジア太平洋

本章の第1節は、地域協力メカニズムとしてのAPECを取り上げ、主として首脳会議で発出された文書類を中心に、構成メンバー間の関係性をめぐる議論や認識の変遷を概観する。

次いで、第2節においては、APECのメンバーである米国、カナダ、ロシアを取り上げ、日本とそれら各国との間のバイラテラルな関係性について、(戦略的)「パートナーシップ」をめぐる合意や言説を中心に検討する。

第3節においてはAPECのメンバーであるオーストラリアとニュージーランド、そして太平洋諸島フォーラム(PIF)を取り上げ、日本とそれらとの間の関係性について検討する。

第4節においては、まず日本も参加する地域間協力である東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム(FEALAC)を取り上げ、構成メンバー間の関係性について概観する。次いで、中南米で展開されている幾つかの地域、サブ地域レベルの協力メカニズムを取り上げ、日本とそれらとの関係性について検討する。そして最後に、APECのメンバーであるメキシコ、チリ、ペルーや、それ以外の幾つかの中南米諸国を取り上げ、日本とそれら各国との間の関係性について概観する。

第1節 APEC(アジア太平洋経済協力): 未来に向けたパートナーシップ

《APEC発足まで》

太平洋を囲む諸国間の協調や協力を目指す動きは、戦前から存在した。1925年に発足した太平洋問題調査会(IPR)がそれである。第1次世界大戦後のヴェルサイユ・ワシントン体制の中で、列強間の協調を背景として、米国や日本など太平洋諸国のリベラルな知識人を中心として設立された。参加者は当時の独立国のみならず、植民地であった国々にも及んだ。アメリカに国際事務局、各国に支部を置き、2~3年おきに太平洋会議を開催した。

IPRは有志が参加する非政府組織であって、公的な性格を有するものではない。しかも、満州事変や日中戦争の勃発に伴って、その活動は停滞していった。しかしながら、環太平洋協力を目指した先駆的事例として、その歴史的意義は大きい¹。

第2次世界大戦後、日本の指導者たちが太平洋を跨ぐ協りに強い関心を向け始めるのは、高度経済成長が続く1960年代半ば過ぎのことであった。1967年には三木武夫外相が「アジア・太平洋構想」を提起し²、また1970年代末には大平正芳首相のブレーンたちが「環太平

¹ 戦後に活動を復活する努力がなされたが、1950年代マッカーシー旋風の中で米国の中心メンバーが迫害されたことが致命的打撃となり、1961年に解散した。山岡道男『太平洋問題調査会(1925~1961)とその時代』春風社、2010年。

² 「外国特派員協会における三木武夫外相演説」1967年6月29日(東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/exdfam/19670629.S1J.html>); 「国連第22回総会における三木外務大臣一般討論演説」1967年9月22日(東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/un/19670922.S2J.html>)。

洋連帯構想」を打ち出している³。そして、大平首相とオーストラリアのフレーザー首相との合意を核として、1980年9月に「太平洋経済協力会議」(PECC)が設立された。アジア太平洋各国の政治家、官僚、財界人、知識人などが個人の資格で参加し協議する、トラック2レベルのフォーラムである⁴。

以上のような蓄積の上に、とりわけ日豪間の緊密な連携、協力を通じて、よりフォーマルな経済協力のメカニズムを立ち上げる気運が盛り上がった。かくして、オーストラリアのホーク首相の提唱に基づき、1989年に「アジア太平洋経済協力」(APEC)が発足した⁵。

《APEC概要》

APEC創設時のメンバーは、その時点でASEANを構成していた6か国(ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)、その他6か国(日本、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、米国、カナダ)、合計12であった。その後、1991年に中国と香港、台湾(チャイニーズ・タイペイ)、1993年にメキシコ、パプア・ニューギニア、1994年にチリ、1998年にベトナム、ロシア、ペルーが新規に参加した。それを最後に、メンバーの拡大は中断している。現時点での参加は、19か国と2経済地域(香港と台湾)である⁶。

第2章で取り上げたASEAN拡大外相会議(PMC: ASEAN10+ダイアログ・パートナー9か国・1組織)や東アジア首脳会議(EAS: ASEAN10+8か国)の現メンバー構成と比較すれば、それらの参加国でAPECに加わっていないのは、(PMCメンバーのEUを除く)ラオス、カンボジア、ミャンマー、つまりASEANに遅れて加盟した3か国、そしてインドである。他方、APECに参加している先進国のうち、カナダはPMCのメンバーだが、EASには加わっていない。

APECは1989年の発足以来、閣僚級の年次会合を開催してきた(日本からの参加者は当初通産相、後に経産相と外相級の代表2名)。

さらに、米国の提唱によって、1993年11月のシアトル会合から、閣僚会議に加えて非公

³ 「大平総理の政策研究会報告書4: 環太平洋連帯の構想」1980年5月19日(東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/19800519.O1J.html>); 大庭三枝「アジアにおける地域主義の展開」『シリーズ現代東アジアと日本』4巻(海域アジア)、慶應義塾大学出版会、2004年; 大庭三枝「『東アジア共同体論』の展開: その背景・現状・展望」高原明生・田村慶子・佐藤幸人編『現代アジア研究』1巻、慶應義塾大学出版会、2008年; 鄭敬娥「アジア太平洋と東アジア共同体論: 地域的枠組みの形成と変容に関する一考察」『大分大学教育福祉学部研究紀要』2005年。

⁴ 日本外務省「PECC(太平洋経済協力会議)の概要(Pacific Economic Cooperation Council)」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pecc/gaiyo.html>); 日本国際問題研究所「太平洋経済協力会議(PECC)」(<http://www2.jiia.or.jp/pecc/>)。

⁵ 経産省「APECの歴史: 設立経緯」(http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/apec/history/organize.html); 大庭三枝『アジア太平洋への道程: 境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義』ミネルヴァ書房、2004年。

⁶ 外務省「APECのあゆみ(開催会議・日本からの参加者一覧)」2012年8月(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/ayumi.html>)。

式首脳会議が開催され始めた。台湾、香港が参加している事情もあって、首脳会議は今日に至るまで名目的には「非公式」となっている。しかし、実質的には公式会議と変わりがない。例えば中国政府の対応を見ると、ASEAN 関連の首脳会議には首相（國務院総理）が出席するのに対して、APEC 首脳会議には国家主席が出席するのが恒例となっており、むしろ後者のほうを上位に格づけている。

その他、1992年のAPEC教育相会合を皮切りとして、1994年には財務、環境、貿易、中小企業に関する大臣会合も発足、さらにその後、電気通信・情報産業、交通、科学技術（1995年）、人材養成、エネルギー（1996年）、女性問題担当（1998年）、観光（2000年）、海洋（2002年）、保健（2003年）、鉱業（2004年）、食料安全保障（2010年）の各分野に関する閣僚級会合も随時開催されるようになっていく⁷。

APEC（アジア太平洋経済協力）の趣旨は、その名称、及び上述の閣僚級会合のレパトリーからも明らかな通り、もともとアジア太平洋地域における経済協力、連携を追求することにあった。つまり、本書が考察対象とする、全般的な関係性としての「パートナーシップ」を追求する場ではなかった。

しかしながら、1993年から（非公式とはいえ）首脳会合が定例化したこと、及び2001年の米国における9.11同時多発テロを一つの主要な契機として、安全保障など経済以外の分野もアジェンダとして取り上げるようになったこと、そしてさらに、とりわけ近年になってアジア太平洋「共同体」構築をめぐる言説が登場したこと、以上3つの理由から、以下にAPECについて大まかな流れを概観する。ただし、閣僚レベルでの言説については大幅に捨象し、主として1993年以降の首脳級会合で発出された文書類を対象とすることとする。

《1993年：第1回首脳会議》

1993年11月シアトルで開催された初めてのAPEC首脳会議（日本からは細川護熙首相出席）では、「APEC首脳の経済展望に関する声明」（11月20日付）が発出された⁸。

共同声明は、次のように述べる。「我々の経済〔複数形〕は相互依存の方向に進んでおり、我々の間で共同体意識が増大しつつある [a growing sense of community、日本外務省の仮訳では、一体感が育まれつつある]。我々は、国民のための安定かつ繁栄した未来に対するコミットメントについて団結している。我々は、我々の経済的相互依存関係及び経済的多様性を認識しつつ、アジア・太平洋経済〔複数形〕の共同体を展望する [envision a community of Asia-Pacific economies、日本外務省の仮訳では、アジア・太平洋経済の地域社会の一つの姿を描いている]」。将来的に形成される共同体においては、「開放性とパートナーシップの精神が深まり、急速に変化する地域及び世界経済の挑戦に対して、我々が協力的な解決方法を見出していくことを可能とさせる」。

⁷ 前注；及び経産省「APECの主要会合概要」（http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/apec/overview/meeting.html）。

⁸ 外務省「APECの歴史」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/96/info/info3.html>）。

そして、共同声明は次の言葉で締めくくる。「APECのメンバーとして、我々は、国民のために安定、安全保障及び繁栄を達成するという我々の共有する展望に基づいて、我々の共同体精神〔our spirit of community、日本外務省の仮訳では、我々の地域社会の精神〕の深化にコミットする」⁹。

この文書は、アジア太平洋地域の「共同体」構想を示唆させる言辞を繰り返し、また「パートナーシップの精神」にも触れている。さらに、「安定」のみならず「安全保障」にも言及していることに留意したい。本書で採用する分類に従えば、範疇【c】レベルの共同文書と位置づけられよう。なお、文中で「アジア・太平洋諸国」と言わず、「アジア・太平洋経済」〔複数形〕という表現を用いているのは、香港及び台湾がメンバーとして加わっていることに基づく配慮である。

≪1994年：ボゴール宣言≫

翌1994年11月インドネシア・ボゴールで開催された2回目の首脳会合（村山富市首相出席）は、「先進工業経済は遅くとも2010年までに、また、開発途上経済は遅くとも2020年までに、自由で開かれた貿易及び投資という目標を達成する」と謳う有名な共同宣言（15日付）を発出した。ただし、ここで掲げられた目標は、各国の自発的な努力に委ねられるべきものであって、強制力を持つものではない。

宣言はまた別の段落で、次のように述べる。「21世紀を控え、APECは、平等なパートナーシップ、責任の共有、相互の尊敬、共通の関心及び共通の利益に基づき、以下の点につきAPECが主導していくことを目的として、アジア太平洋地域における経済協力を強化する必要がある。一開放的な多角的貿易体制の強化。一アジア太平洋における貿易及び投資の自由化の促進。一アジア太平洋における開発協力の強化」¹⁰。

ただし、ここで言う「平等なパートナーシップ」とは、参加メンバー間の全般的な関係性を論じたものというよりも、むしろ連携、協力を進める上での方法論を述べたものと見なすべきかも知れない。

なお、以上の引用末尾からも窺える通り、APECの目的には以下の2つが存在する。一つは貿易、投資自由化の促進であり、今一つは域内先進諸国から発展途上諸国への開発支援の拡大である。

≪1995年：大阪行動指針≫

翌1995年11月大阪で開催された3回目の首脳会合（議長・村山富市首相）は、「大阪行

⁹ “APEC Leaders Economic Vision Statement”, Blake Island, Seattle, November 20, 1993（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/19931120.D1E.html>）；「APEC非公式首脳会議：APEC首脳経済展望に関する声明（仮訳）」シアトル、1993年11月20日（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/19931120.D1J.html>）。

¹⁰ “APEC Economic Leaders’ Declaration of Common Resolve”, Bogor, Indonesia, November 15, 1994（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/19941115.D1E.html>）；「APEC非公式首脳会議：APEC経済首脳共通の決意の宣言」1994年11月15日、ボゴール（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/19941115.D1J.html>）。

動指針」(19日付)を採択した。「貿易・投資の自由化という長期的目標の実現に向けての今後のAPECの具体的な行動の戦略的枠組み」を定めた文書である。日本外務省の歴史的総括によれば、2年前のシアトル声明と前年のボゴール宣言の意義が「ビジョン」の提示にあったのに対して、今回の「指針」は、APECプロセスが「行動の段階」に入ったことを告げるものであった¹¹。

なお、この時に発出された「APEC経済首脳の行動宣言」(19日付)は、その冒頭で「われわれは、アジア太平洋における経済活力及び共同体意識〔日本外務省の仮訳ではコミュニティ意識〕を更に高めるため大阪に参集した。アジア太平洋は、世界で最も顕著な経済成長及び深化して止まない相互依存関係を経験しており、世界の繁栄及び安定に大きく貢献している」と述べる¹²。「共同体意識」という言葉が、ここでも繰り返されている。

次いで1996年11月、フィリピン・スービックでの第4回首脳会合(橋本龍太郎首相出席)が発出した共同宣言(25日付)のタイトルは、「ビジョンから行動へ」であった。その宣言の中でも、「我々は、アジア太平洋地域の共同体精神〔日本外務省の仮訳ではコミュニティの精神〕を深化させるとともに、持続的な成長と衡平な発展に対するコミットメントを確認した」と述べている¹³。

以上のように、首脳会議は「非公式」と称しながらも、発足当初からAPECプロセスにおける最高の意思表示の場として機能し、共同声明や共同宣言をほぼ毎年発出して今日に至っている。早い段階から、共同文書の中で「共同体」や「パートナーシップ」に言及している事実に留意したい。

《1997年：APEC共同体の構築》

そして、1997年11月カナダ・ヴァンクーヴァーでの第5回首脳会合(橋本龍太郎首相出席)は、「APEC共同体を連結する」と題する共同宣言(25日付)を採択した。同文書はその末尾を、次の言葉で締めくくっている。「セント・ジョンズからスマトラまで12時間の時間帯にわたり、APECは、距離及び多様性の橋渡しをしている。具体的成果と新たなビジョンの組合せを通じ、われわれを結束させている共同体精神〔外務省邦訳のまま〕は、本年、強化され、幅が広げられた。この地域の人々は、依然としてその最も重要な資産である。首脳として、われわれは、彼らの経済的及び社会的な福利の保護及び改善につき責任を有する。人々は、APEC共同体を構築するための基盤である。われわれは、APECが彼らの関心

¹¹ 日本外務省「APECの歴史」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/96/info/info3.html>)。

¹² “APEC Economic Leaders’ declaration for Action”, Osaka, November 19, 1995 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/19951119.D1E.html>); 「APEC経済首脳の行動宣言(仮訳)」1995年11月19日(東文研: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/96/info/info19.html>)。

¹³ “APEC Economic Leaders’ Declaration from Vision to Action”, Subic, Republic of the Philippines, November 25, 1996 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/19961125.D1E.html>); 「アジア太平洋経済協力閣僚会議フィリピン会合におけるAPEC経済首脳宣言: ビジョンから行動へ(仮訳)」1996年11月25日、スービック (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/96/happyo/happyo6.html>)。

に応え続けるよう確保することをコミットする」¹⁴。

日本外務省の仮訳は“community”について、初めて「共同体」という訳語を採用している。以上の引用から窺える通り、「APEC 共同体」は今後構築されていくべき目標であり、その目標のために「共同体精神」を強化、拡大することを、指導者たちの合意として宣言している。

ただし、目指すべき「共同体」とはいかなるものであるのか、宣言は明らかにしていない。宣言の中の「21世紀へのビジョン」では、APECの政策手段の連結、国民との連結、メンバー間の連結、電子的な連結、科学技術の連結、課題の連結、気候変動に関する努力の連結、緊急事態への対応の連結、及びアジア太平洋の人々の連結のそれぞれについて、合意、確認事項を列挙するのみである。また、この宣言では、メンバー間の関係性を示す言葉として「パートナーシップ」を用いていない。官民連携など機能的な連携、協働を意味する文脈での使用例があるのみである。

アジア通貨危機勃発から1年ほど経った1998年11月、クアラルンプールで6回目の首脳会議（小渕恵三首相出席）が開催され、「成長のための基盤の強化」と題する共同宣言（18日付）が採択された。その冒頭部分で、「成長のための我々の経済の基盤を強化し、貿易、投資及び技術の効率的な流れに必要な環境を提供し、我々の経済の、自由化に参加しその恩恵を十分に受けるキャパシティを強化することによって、人々の中の経済的不平等が縮小されるような、繁栄したアジア太平洋共同体 [外務省邦訳のまま] を構築する決意を新たにすると記す¹⁵。

《1999年：オークランド・チャレンジ》

次いで、APEC発足10周年に当たる1999年9月12～13日、ニュージーランドで開催された第7回首脳会議（小渕恵三首相出席）は、「オークランド・チャレンジ」と題する共同宣言（13日付）を発出し、その結論部分で次のように述べる。「我々は、深化し持続する、開放、パートナーシップ及び共同体 [外務省仮訳はコミュニティ] の精神が築かれつつあると確信して、APECの第2の10年へと出発する。我々がともに直面する課題は、我々のモメンタムを維持し、我々のコミットメントを果たすことである。我々は、このチャレンジに立ち向かう」¹⁶。

¹⁴ “APEC 97 Leaders Declaration”, November 25, 1997 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/1997/release25.html>); 「APEC 首脳宣言: APEC 共同体の連携強化 (仮訳)」1997年11月25日、ヴァンクーヴァー (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/97/shunosen.html>)。

¹⁵ “APEC Economic Leaders’ Declaration: Strengthening the foundations for Growth”, Kuala Lumpur, November 18, 1998 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/19981118.D1E.html>); [Source] <http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/1998/leaderdec.html> 「APEC 首脳宣言: 成長のための基盤の強化」クアラルンプール、1998年11月18日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/98/shuno.html>)。

¹⁶ “APEC Economic Leaders’ Declaration: The Auckland Challenge”, Auckland, New Zealand, September 13, 1999 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/1999/leader_dec.html); 「オークランド・チャレンジ: APEC 首脳宣言 (仮訳)」1999年9月13日、オークランド、ニュージー

ここでは、「パートナーシップ」と「共同体」が併記されていることに留意したい。

20世紀最後の年となる2000年11月15～16日、ブルネイで開催された第8回首脳会議（森喜郎首相出席）は、「共同体への貢献」と題する共同宣言を発出した。宣言はその冒頭で、次のように記す。「我々APECの首脳は、新千年紀の課題を検討するためバンドル・スリ・ブガワンにおいて会合を行い、グローバルな市場において共に成長する能力を強化し、人々に繁栄をもたらすための手段としての、開かれた相互依存的なメンバーの共同体〔外務省仮訳ではコミュニティ〕というAPECのビジョンへの信頼を再確認する」。

また、宣言の末尾に付された「ニュー・エコノミーのための行動指針」は、次のように記す。「我々は、これ〔行動指針〕がまだ出発点であり、APECメンバー間、並びにビジネス界、政府、及びコミュニティ〔ここでは市民社会組織などを意味すると思われるので外務省仮訳に従う〕内の極めて広範な層との間で、協力及び連携〔英語原文partnership〕が必要であることを認識する」¹⁷。

引用の最後の部分に英語原文では“partnership”という表現が見えるが、「協力」と並置される用法からみて、外務省仮訳の解釈通り（官民間など広範な層の間での）「連携」と訳出したほうが良さそうである。

《2001年：共同宣言と上海アコード》

翌2001年10月20～21日、第9回首脳会議（小泉純一郎首相出席）が上海で実施された¹⁸。採択された共同宣言のタイトルは、「新世紀における新たな挑戦への対応」であった。

宣言は、APECが「アジア太平洋における最も重要な地域経済協力フォーラム」であることを再確認する。さらに、「自主性、コンセンサスの形成、個別及び共同行動の組み合わせ、柔軟性、包括性及び開かれた地域主義といった、我々の成功を鼓舞し支える基本的原則に基づいたユニークなAPECのアプローチへの信頼」を再確認する。

APECが目指す長期的な展望（ビジョン）としては、「我々の協調的努力」が「安定的で、安全かつ繁栄したアジア太平洋共同体〔外務省仮訳はコミュニティ〕」に結実することを明記する。他の段落でも、「多様なながらも相互依存するエコノミー〔複数形〕の平和で繁栄したアジア太平洋共同体の展望」に言及している。

さらに共同体構築の努力とパートナーシップの関連については、次のように述べる。「我々は、第二の十年期におけるAPECの目標は、ポゴール目標の達成に向け継続的に進展すること、成長の利益をより幅広くかつ衡平に共有することで共同体〔外務省仮訳はコミュニティ〕としての精神を深めること、及びAPECを地域経済協力のためのより緊密で強い

ランド、(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apcec/99/s_sengen.html)。

¹⁷ “APEC Economic Leaders’ Declaration: Delivering to the Community”, Bandar Seri Begawan, Brunei Darussalam, November 16, 2000 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/20001116.D1E.html>); 「首脳宣言：コミュニティへの貢献（仮訳）」バンドル・スリ・ブガワン、2000年11月15日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apcec/2000/shuno.html>)。

¹⁸ 「第9回APEC首脳会議（主要な成果）」2001年10月24日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apcec/2001/9s_seika.html)。

パートナーシップ [外務省仮訳通り] に組織することであると展望している」。

ここでは「パートナーシップ」が、地域経済協力の文脈で用いられている。

なお、共同宣言は他の段落で、「我々はまた、テロと戦うというアジア太平洋コミュニティ [外務省仮訳に従う] の共同の決意に関する明確かつ強力なメッセージを送ることを望む」とも述べている¹⁹。ただし、ここで言う「コミュニティ」は将来的に構築されるべき「共同体」を意味するわけではなく、APECに参加する（指導者のみでなく国民を含めた）メンバー総体を比喩的に表現していると考えられる。この会議が開催されたのは、米国における9.11同時多発テロの衝撃からわずか1か月後のことであり、参加者の断固とした総意を「コミュニティ」という言葉を用いて強調したのである。ちなみに、この時の会議は、別の文書として「テロ対策に関するAPEC首脳声明」を発出している²⁰。

さて、この時の首脳会議は、共同宣言の付属文書として「上海アコード」を採択している。新世紀の冒頭に当たって、今後のAPECの方向性を示す共同文書である。共同宣言は「上海アコード」の意義を、「新たな世紀におけるAPECを導く概念的及び政策的枠組みを特定することにより、将来のAPECの展望を拡大する」ことに求めている²¹。

翌2002年10月26～27日、メキシコのロス・カボスで開かれた第10回首脳会議（小泉純一郎首相出席）では、通常的首脳宣言以外に、例年になく多数の共同文書が採択された。とりわけ、「テロリズムとの闘い及び成長の促進」、「最近のテロリズム行為」とともに、「北朝鮮」に関する首脳声明が発出されたことが着目される²²。もっぱら経済協力をテーマとしてきたAPEC首脳会議が、前年の9.11事件を経て、政治、安全保障の分野にも深く関わり始めたのである。

《2003年：未来に向けたパートナーシップ》

次いで2003年10月20～21日、バンコックで開催された第11回首脳会議（小泉純一郎首相出席）は、「未来に向けたパートナーシップ」をタイトルに掲げる共同宣言を採択した²³。

バンコク宣言はその冒頭で、次のように記す。「我々は、ボゴールで定めた目標の達成のためには、力強いパートナーシップが極めて重要であるとの認識で一致した。急速に変化する国際環境の中で我々の展望 [our vision] を実現するためには、人々と社会が自由で開か

¹⁹ “APEC Economic Leaders’ Declaration: Meeting New Challenges in the New Century”, Shanghai, October 21, 2001 (首相官邸: http://www.kantei.go.jp/foreign/koizumispeech/2001/1021sengen_e.html); 「APEC首脳宣言：新世紀における新たな挑戦への対応（仮訳）」2001年10月21日、上海 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2001/s_sengen.html)。

²⁰ ; “APEC Leaders Statement on Counter-terrorism”, Shanghai, October 21, 2001 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2001/leader.html>); 「テロ対策に関するAPEC首脳声明（仮訳）」上海、2001年10月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2001/t_seimei.html)。

²¹ 「上海アコード」は首脳宣言に添付されている。

²² 「APECロス・カボス首脳会議（概要と評価）」2002年10月27日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2002/shuno_gh.html)。

²³ 「APECバンコク首脳会議（概要と評価）」2003年10月21日 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2003/declaration.html>)。

れた貿易の恩恵を十分に享受できるように備える一方で、域内の貿易・投資を自由化し、円滑化するためのみならず、安全に対する脅威から人々と社会を保護するためにも、我々は、パートナーシップを強化することにつき合意した。このようなステップを踏むことにより、我々は、1993年に首脳たちが確立した『人々のための安定、安全及び繁栄を達成する』というAPECの展望 [the APEC vision] を実現することができる。

共同宣言はそれに続けて、1. 貿易と投資の自由化の促進、2. 人間の安全保障の強化、3. 人々と社会がグローバル化の恩恵を享受するためのAPECの活用の順に、合意、確認事項を列挙している。「人間の安全保障の強化」で言及するのは、国際的なテロ、大量破壊兵器の拡散、感染症、エネルギー安全保障の各分野である²⁴。

同文書が提示するのは、「ボゴール宣言」の目標を各メンバーによる自発的な努力の集積を通じて達成し、さらに共通の「展望」(明示されていないが、アジア太平洋共同体もしくはAPEC共同体の構築を意味する)を実現するためには、「パートナーシップ」の強化が必要であるとのメッセージである。本書で用いている分類に従えば、範疇【b-1】に該当する文書である。

《2004年：一つの共同体、我々の未来》

翌2004年11月20～21日にチリの首都サンティアゴで実施された第12回首脳会議(小泉純一郎首相出席)は、「一つの共同体、我々の未来」と題する共同宣言を発表した²⁵。

共同宣言は、「貿易・投資の自由化を通じた開発の促進」、「APEC内の貿易拡大のためのサンティアゴ・イニシアティブ」、「人間の安全保障の強化——経済成長の下支え」、「良い統治と知識基盤型社会の促進」の4つの部分から構成されている。「良い統治と知識基盤型社会の促進」では、汚職・腐敗や構造改革、キャパシティ・ビルディング、教育などの分野をカバーしており、APECプロセスが非伝統的安全保障分野を突破口として、さらに広範な分野に踏み込み始めたことを窺わせる。

さらに着目すべきことは、「APEC内の貿易拡大のためのサンティアゴ・イニシアティブ」の部分で、次のように合意していることである。「ABACは、我々に対し、『環太平洋ビジネス・アジェンダ』[a Trans-Pacific Business Agenda] のための合同の範囲設定研究、『アジア太平洋自由貿易圏』[a Free Trade Area of the Asia-Pacific] の実現可能性及び想定される範囲と特徴に関する研究、という2つの関連する提案を提出した。我々は、貿易拡大に関するABACの決意を含む産業界からのインプットを歓迎し、貿易円滑化が死活的重要性を有するとのABACの立場を共有する。我々は、我々が『サンティアゴ・イニシアティブ』を実施するに際してABACより引き続き参加を得ることに期待する。特に我々は、ABACに対し、

²⁴ “Bangkok Declaration on Partnership for the Future” (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2003/declaration.html>); 「APEC首脳宣言：未来に向けたパートナーシップに関するバンコク宣言(仮訳)」2003年10月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2003/shuno_sen.html)。

²⁵ 「APECサンティアゴ首脳会議(概要と評価)」2004年11月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2004/shuno_gh.html)。

新たな貿易円滑化問題のみならず、増加する地域内の RTAs/FTAs によって生じる産業界にとっての利益と課題、及びそれらにどう対処できるかという方法に関する考え方を提供するように促した」²⁶。

文中に言及されている ABAC（APEC ビジネス諮問委員会）とは、1995 年の APEC 大阪会合で設置が合意された、ビジネス界代表からなる諮問機関である。委員は APEC 各メンバー国・地域から 3 人を超えない範囲で首脳により指名され、年 4 回の会合を開いて首脳会議に提言を具申する。大阪行動指針実施状況のモニタリングと、ビジネス部門が重視する課題についての助言が、その主要な役割である。ABAC 日本委員会の場合は、経団連（日本経済団体連合会）が事務的に補佐している²⁷。

従来の APEC プロセスにおける貿易自由化への取り組みは、「ボゴール宣言」で提示された目標をめぐるものの、メンバー諸国・地域による自発的な努力の追求を除けば、後はもっぱら WTO（世界貿易機関）を通じたグローバル・レベルでの自由貿易レジームの強化を目指すに留まっていた。2004 年に至って初めて、首脳レベルで「アジア太平洋自由貿易圏」（FTAAP）構想に言及したのである。

なお、この時の共同宣言は「パートナーシップ」という言葉を 1 か所で用いているが、それは官民連携（PPP）を意味するに留まる。

《TPP と FTAAP》

翌 2005 年 11 月 18 日～19 日韓国・釜山での第 13 回首脳会合（小泉純一郎首相出席）は、ボゴール目標達成に向けた「釜山ロードマップ」を承認すると同時に、APEC ビジネス諮問委員会（ABAC）委員との間で、5 つのグループに分かれて対話を実施した²⁸。

ちなみに、この釜山会合の半年前、6 月 3 日にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの 4 か国間で環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が調印されていた（発効は 2006 年 5 月 28 日）。このことに関して第 17 回 APEC 閣僚会議（11 月 15～16 日）の共同声明は、「APEC 地域貿易協定／自由貿易協定（RTAs/FTAs）のベストプラクティス」（前年サンティアゴでの閣僚会議で承認）の具体化についての段落で、次のように記している。「閣僚たちは、『環太平洋戦略的経済連携』の締約国が最近締結した協定につき他の APEC メンバーに対して概要を説明する努力を歓迎した」²⁹。

²⁶ “12th APEC Economic Leaders’ Meeting Santiago Declaration ‘One Community, Our Future’”, Santiago de Chile, 20–21 November 2004 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2004/dec.html>); 「第 12 回 APEC 首脳会議サンティアゴ宣言（仮訳）『一つの共同体、我々の未来』」サンティアゴ、2004 年 11 月 20～21 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2004/shuno_sen.html)。

²⁷ 外務省「APEC ビジネス諮問委員会（ABAC: APEC Business Advisory Council）」2012 年 11 月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/abac/index.html>)。

²⁸ 「APEC 釜山首脳会議（概要と評価）」2005 年 11 月 19 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2005/17s_gh.html); 梶田武彦（特別研究員）「APEC とボゴール目標」（日本国際問題研究所: http://www2.jiia.or.jp/RESR/keyword_page.php?id=35)。

²⁹ “Joint Statement: The Seventeenth APEC Ministerial Meeting”, Busan, 15–16 November 2005 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2005/joint.html>); 「第 17 回 APEC 閣僚会議共同声

続いて2006年11月18～19日にハノイで実施された第14回首脳会議（安倍晋三首相出席）では、グローバル・レベルでの自由貿易レジームに関しては「WTOドーハ開発アジェンダに関する声明」、ポゴール目標の実現に向けては前年の釜山ロードマップをフォローする「ハノイ行動計画」が採択された³⁰。この時にも ABAC 委員との対話が設定された³¹。

なお、首脳会議の直前（11月15～16日）に開催された第18回閣僚会議の共同声明は、「APEC ビジネス諮問委員会（ABAC）及び太平洋経済協力会議（PECC）によるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）のフィージビリティに関する共同研究を歓迎した。これは、様々な RTA/FTA に関連する新たな課題及び地域経済統合というより大きな課題について価値ある考察を提出するものである」と述べ、トラック2レベルでの予備的な FTAAP 研究が進捗していることを伝える³²。

2007年9月8～9日、シドニーで開催された第15回首脳会議（安倍晋三首相出席）は、「地域経済統合に関する報告書」を承認した³³。同報告書は、多角的貿易体制（すなわち WTO を通じてのグローバル・レジーム）への支持の継続、ポゴール目標の達成、そして「様々な現実的かつ段階的な取組を通じて、アジア太平洋の自由貿易圏（FTAAP）のための選択肢及び展望の検討」を3本柱とする文書である。FTAAP については、報告書のフルタイトルに「長期的展望としてのあり得べきアジア太平洋の自由貿易圏を含む、地域経済統合」とあるように、期限を定めない将来構想として提示されている³⁴。

同会議はまた、「我々の共同体を強化し、持続可能な未来を構築する」と題する首脳宣言を採択した。同宣言は、従来の実績を振り返って、「開かれた市場及び経済協力に対する APEC メンバーの取組は、実質的に地域統合を推進させてきた」と評価しつつ、今後を展望して、「開放的、効率的、透明かつ柔軟な経済〔複数形〕の推進は、我々のアジア太平洋共

明」2005年11月16日、釜山（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/APEC/20051116.D1J.html>）。

³⁰ “Statement on the Doha Development Agenda of the WTO”, Hanoi, 18 November 2006 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2006/wto.html>); 「WTOドーハ開発アジェンダに関する声明（仮訳）」2006年11月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2006/14_seimei_wto.html); 「ハノイ行動計画」(パワーポイント骨子) (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2006/pdfs/keikaku.pdf>)。

³¹ 「APECハノイ首脳会議（概要と評価）」2006年11月19日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2006/14_gh.html)。

³² “Joint Statement: the Eighteenth APEC Ministerial Meeting”, Ha Noi, 15-16 November 2006 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2006/joint0611.pdf>); 「共同声明（仮訳）：第18回 APEC 閣僚会議」ハノイ、2006年11月15～16日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2006/pdfs/seimei.pdf>)。

³³ 「APECシドニー首脳会議（概要と評価）」2007年9月9日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2007/shuno_gh.html)。

³⁴ “Strengthening Regional Economic Integration: A report on regional economic integration, including a possible Free Trade Area of the Asia-Pacific as a long-term prospect” (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2007/economy.pdf>); 「地域経済統合の強化：長期的展望としてのあり得べきアジア太平洋の自由貿易圏を含む、地域経済統合に関する報告書（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2007/pdfs/kt_hokoku.pdf); 同報告書「要旨（仮訳）」2007年9月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2007/kt_hokoku.html)。

同体のための経済成長の継続及び強力かつ持続可能な未来の構築に必要な不可欠である」と記す。そして、閣僚及び実務担当者に対して、「地域経済統合を促進するために取られたステップ〔複数形〕の要旨」を、2008年までに首脳たちに報告するよう求めた³⁵。

翌2008年11月22～23日、ペルーの首都リマで開催された第16回首脳会議（麻生太郎首相出席）には、前年の指示通り、「APEC地域経済統合アジェンダに関する2008年進捗報告書」が提出された³⁶。

首脳会議が採択した共同声明「アジア太平洋地域の開発への新たなコミットメント」は、FTAAPの検討作業に関して、次のように述べる。「我々は、長期的展望として、有り得べきアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の展望及び選択肢の検証が進んでいることを賞賛した。我々は、FTAAPが地域全体に経済的利益をもたらし得る一方で、その創設にあたっては課題もあり得るとの過去の閣僚提言に留意した。我々は閣僚及び実務者に対し、FTAAPが地域に与えるであろう経済的影響について更なる分析作業を行うこと及び将来に有り得る交渉のためのあり得べき能力構築要件について議論を行うことを含み、有り得べきFTTAPの展望と選択肢の検証について更なる作業に取り組むよう指示した」³⁷。

なお、2004年以降この2008年までの首脳会議共同声明は、参加メンバー間の全般的関係性を示す言葉として「パートナーシップ」を用いていない。

《2010年：ボゴールを超えて》

APEC発足20周年に当たる2009年11月14日～15日、シンガポールにおいて第17回首脳会議が開催された（鳩山由紀夫首相出席）。「21世紀におけるアジア太平洋の連繋のための新たな成長パラダイム」と題する共同声明が発出されたが、目ぼしい新たな動きはない³⁸。

先進諸国にとってボゴール目標の達成年に当たる2010年11月13～14日、横浜で第18回

³⁵ “Fifteenth APEC Economic Leaders’ Meeting: Strengthening Our Community, Building a Sustainable Future”, Sydney, 9 September 2007 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2007/future.pdf>); 「第15回APEC首脳会議：我々の共同体のつながりを強化し、持続可能な未来を構築（首脳宣言）（仮訳）」2007年9月9日、シドニー (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2007/sengen_ky.html)。

³⁶ 「APECリマ首脳会議（概要と評価）」2008年11月23日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2008/shuno_gh.html); 「APEC地域経済統合アジェンダに関する2008年進捗報告書（骨子）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2008/shuno_rei.html)。

³⁷ “Sixteenth APEC Economic Leaders’ Meeting ‘A New Commitment to Asia-Pacific Development’”, Lima, Peru, 22-23 November 2008 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2008/commit.pdf>); 「第16回APEC首脳会議 “アジア太平洋地域の開発への新たなコミットメント”（仮訳）」ペルー・リマ市、2008年11月22日～23日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2008/shuno_ss.html)。

³⁸ 「APECシンガポール首脳会議（概要と評価）」2009年11月15日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_hatoyama/apec_09/apec_gh.html); “A New Growth Paradigm for a Connected Asia-Pacific in the 21st Century: Statement by APEC Leaders”, Singapore, 14-15 November 2009 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2009/state2.pdf>); 「第17回APEC首脳会議『21世紀におけるアジア太平洋の連繋のための新たな成長パラダイム』首脳声明（仮訳）」シンガポール、2009年11月14～15日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_hatoyama/apec_09/apec_21asia_kr.html)。

首脳会議が開催された（議長・菅直人首相）³⁹。首脳たちは会議に提出された「ボゴール目標に向けた APEC2010 年エコノミーの進展に関する報告書」⁴⁰を承認し、それに基づいて「2010 年ボゴール目標達成評価に関する首脳声明」を發出した。以上2つの文書は、ボゴール宣言の目標年に至った5つの先進エコノミー（日本、オーストラリア、ニュージーランド、米国、カナダ）と、（2020 年までの）目標を自発的に前倒しした8つの途上エコノミー（韓国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、メキシコ、チリ、ペルー）について、貿易、投資の自由化などの進捗状況を評価した文書である。総じて、「更に取り組むべき作業が残っているものの、ボゴール目標達成に向けて顕著な進展を遂げた」と結論づけている⁴¹。

首脳会議はさらに、「横浜ビジョン：ボゴール、そしてボゴールを超えて」と題する共同宣言を採択した。今までの APEC の軌跡を振り返り、上述のボゴール目標達成度の評価を踏まえたうえで、「APEC の将来」を展望した文書である。

同文書は、「我々の構想する APEC 共同体」がいかなるものであるのか、その全体像を初めて明らかにした。まず、それは「貿易及び投資がより自由化され、より開かれている APEC 共同体」である。そして、そこにおいては、「サプライチェーンはより良く連結され、ビジネスはより安価に、より迅速にかつより容易に行われ、成長はより均衡ある、よりあまねく広がる、より持続可能な、より革新的なかつより安全なものとなる。また同共同体において、我々は、人間の安全保障と経済活動への脅威により良く対応することができる」。

同宣言は、さらに分析的に、「APEC 共同体」[an APEC community] の属性について、次の3つの側面に分けて論じる。(i) 緊密な共同体 [Economically-integrated community]：より強固で深化した地域経済統合を促進する共同体 [A community that promotes stronger and deeper regional economic integration]、(ii) 強い共同体 [Robust community]：より質の高い成長を実現する共同体 [A community with higher quality growth]、(iii) 安全な共同体 [Secure community]：より安全な経済環境を提供する共同体 [A community that provides a more secure economic environment]。そして、それぞれの側面ごとに、「我々が描く APEC 共同体の構想への道筋」を提示する。

とりわけ (i) 「緊密な共同体への道筋」については、ボゴール目標が設定した自由で開かれた貿易と投資を、2020 年までに実現することによって、地域経済統合をさらに推し進める。そしてまた、「APEC の地域経済統合の課題を進展させるための主要な手段であるア

³⁹ 「APEC Japan 2010」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/>)。

⁴⁰ “The Report on APEC’s 2010 Economies’ Progress Towards the Bogor Goals”, 14 November 2010 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_e02.pdf)。

⁴¹ “Leaders’ Statement on 2010 Bogor Goals Assessment”, 14 November 2010 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_e01.pdf)；「2010 年ボゴール目標達成評価に関する首脳声明（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_j01.pdf)；「2010 年ボゴール目標達成評価に関する首脳声明（骨子）骨子」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_j01ks.pdf)。

アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の実現に向けて具体的な手段」を取る。ここでいう FTAAP とは、ASEAN+3 や ASEAN+6、そして環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定といった「現在進行している地域的な取組を基礎として更に発展させることにより、包括的な自由貿易協定として追求されるべき」ものである。より具体的には、非関税障壁、規制改革、物流円滑化などの要素を取り込んだ「次世代型」の貿易・投資の自由化を志向する。

(ii) 「強い共同体への道筋」については、「均衡ある成長、あまねく広がる成長、持続可能な成長、革新的成長及び安全な成長という5つの望ましい特性に焦点」を当てる。

(iii) 「安全な共同体への道筋」については、貧困、飢餓、テロリズム、汚職・腐敗、自然災害、感染症など、非伝統的安全保障、もしくは人間の安全保障に関わる広範な分野をカバーする⁴²。

この時の首脳会議は、以上の宣言と同時に、(i) に関わる文書として「アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) への道筋」⁴³、(ii) に関わる文書として「APEC 首脳成長戦略」⁴⁴ を承認、採択している。ちなみに、前者では次のように述べている。「地域経済統合の課題 [agenda] の更なる進展を通じ、APEC は経済的により統合された共同体の創設を追求する。その共同体では、物品、サービス及びビジネス関係者が国境内で及び国境を越えて継ぎ目なく [seamlessly] 移動し、ダイナミックなビジネス環境が一層可能となる」⁴⁵。

つまり、地域経済統合の進展の先に「共同体」の創設を展望する。なお、以上の諸文書は、メンバー間の全般的関係性を示す言葉として「パートナーシップ」を用いていない。しかし、それ以前の首脳会議における言説などから推論するに、地域統合の促進や将来的な「共同体」の構築にとって、メンバー間における「パートナーシップ」の存在が、暗黙の前提となっているであろう。

《2011～2012年：首脳会合》

2011年11月12～13日にホノルルで開催された第19回首脳会合は、野田佳彦首相から日

⁴² “The Yokohama Vision—Bogor and Beyond”, the 18th APEC Economic Leaders’ Meeting: Yokohama, Japan, 13–14 November 2010 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_e.pdf); 『横浜ビジョン：ポゴール、そしてポゴールを超えて』首脳宣言 (仮訳) 第18回 APEC 首脳会議、2010年11月13～14日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_j.pdf)。

⁴³ “Pathways to FTAAP”, 14 November 2010 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_e03.pdf); 「アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) への道筋 (仮訳)」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_j03.pdf); 「アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP エフタップ) への道筋 (骨子)」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_j03ks.pdf)。

⁴⁴ “The APEC Leaders’ Growth Strategy”, 14 November 2010 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_e04.pdf); 「APEC 首脳成長戦略 (仮訳)」2010年11月14日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_j04.pdf); 「APEC 首脳成長戦略 (骨子)」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_j04ks.pdf)。

⁴⁵ 前々注。

本の TPP 交渉参加の意欲が表明されたことで注目を浴びた⁴⁶。

その際に出された「ホノルル宣言：継ぎ目のない地域経済を目指して」は、その末尾を次の言葉で締めくくっている。「今まで多くの前進がなされたが、真に継ぎ目のない地域経済に向けた我々の作業は未だ最初の段階にある。我々は閣僚及び実務者に、この作業を前進させ、またアジア太平洋共同体の経済的基盤を強化することを指示する。ロシアが議長を務める 2012 年の APEC に再び招集された際に、我々は更なる前進を目にすることができることを期待する」⁴⁷。要するに、目下進行中の地域経済統合ですら大きなチャレンジであり、ましていわんや「アジア太平洋共同体」の構築はかなり遠い将来のビジョンであると、率直に述べている。

2012 年 9 月 8～9 日に極東ロシアのウラジオストックで開催され第 20 回首脳会合（野田佳彦首相出席）は、「成長のための統合、繁栄のための革新」と題する共同宣言を採択したが、特段目新しいことはない。前年にひき続いてこの年の首脳宣言も、メンバー間の関係性を示す言葉として「パートナーシップ」を用いていない。

また、APEC メンバー国の一部が参加する TPP 交渉についても、特段の言及はない。ただ一般論として、ウラジオストックの首脳宣言は、次のように記すのみである。「我々は、ボゴール目標の重要性を強調し、この目標に到達するために APEC エコノミーを支援する課題に取り組むとのコミットメントを再確認する。我々は、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) が APEC 地域経済統合課題を推進するための主要な手段であることを認識する。最終的な FTAAP に向けた経路として発展し築かれた様々な地域的な取組に留意し、我々は、その発展過程へ指導力と知的インプットを提供することで FTAAP の育ての親（インキュベーター）としての APEC の役割を推進し、その実現に向けて前進する方途を模索し続けるよう閣僚に指示する」⁴⁸。

〈TPP 交渉と FTAAP 構想〉

本節で言及してきたように、TPP（環太平洋戦略的経済連携）の展開は、APEC 協議プロセスと切り離しては考えられない。

TPP はもともと、APEC に参加する中小国シンガポール、ブルネイ、ニュージーランド、

⁴⁶ 「APEC 首脳会議の概要」2011 年 11 月 14 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2011/aelm_gaiyo.html)。

⁴⁷ “The Honolulu Declaration: Toward a Seamless Regional Economy”, 19th APEC Economic Leaders’ Meeting, Honolulu, November 12–13, 2011 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2011/pdfs/aelm_declaration_1111.pdf)；「ホノルル宣言：継ぎ目のない地域経済を目指して（仮訳）」第 19 回 APEC 首脳会議、ホノルル、2011 年 11 月 12～13 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2011/pdfs/aelm_declaration_1111.pdf)。

⁴⁸ 「ウラジオストック APEC 首脳会議（概要と評価）」2012 年 9 月 9 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2012/aelm_gaiyo.html)；“Integrate to Grow, Innovate to Prosper”, 20th APEC Economic Leader’s Meeting, Vladivostok, Russia September 8–9, 2012 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2012/pdfs/aelm_declaration_en.pdf)；「成長のための統合、繁栄のための革新（仮訳）：第 20 回 APEC 首脳会議」2012 年 9 月 8～9 日、ウラジオストック (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2012/pdfs/aelm_declaration_jp.pdf)。

チリの「P4」によって設立されたものである（2005年6月調印、2006年5月発効）。同協定調印から半年後の2005年11月に開催された第17回APEC閣僚会議は、TPPの成立をアジア太平洋における地域貿易協定の模範例（ベストプラクティス）として歓迎している（224頁）。

その後2008年9月に、米国がこの協定に関心を表明し、そして2010年3月から、P4に米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムを加えた8か国で、（拡大）TPP交渉が開始された。さらに、同年10月にはマレーシアが交渉に合流し、そして2011年11月のAPEC会合（ハノイ）開催前後に、日本、カナダ、メキシコも交渉参加に意欲を表明した（実際にカナダ、メキシコは2012年10月から交渉参加、また後述する通り日本は2013年後半から参加）⁴⁹。交渉に参加する全ての国がAPECのメンバーである。

（拡大）TPP交渉の展開は、第2章でも指摘したように、東アジアにおけるFTA/EPA協議にも強いインパクトを与え、ASEAN+6をメンバーとするRCEP（地域包括的経済連携）への収斂を促した。

この地域における広域的なFTA/EPAの動きは、当面、（拡大）TPPとRCEPの2つを焦点として展開されることになろうが、さらに将来的な展望として、APEC協議プロセスの中からFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）構想が提起されるに至っている。

本節で述べてきたことを簡単に振り返れば、2004年11月APEC首脳会議（サンティアゴ）で初めてFTAAPに言及され、2006年11月APEC首脳会議（ハノイ）でトラック2レベルの予備的研究の進捗が確認され、そして2010年11月APEC首脳会議（横浜）で「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）への道筋」と題する文書が策定された⁵⁰。同文書の内容を今一度要約すれば、ASEAN+3やASEAN+6（以上の2つはその後RCEPに収斂した）、そして（拡大）TPP協定といった「現在進行している地域的な取組を基礎として更に発展させる」ことにより、「次世代型」の包括的な貿易・投資の自由化を志向する。

FTAAPは現時点では、長期的な展望として提起されているにすぎない。しかし、現在協議、交渉中の（拡大）TPPやRCEP（ASEAN+6）の協定が成立すれば、その後に新たな課題として現実味を増すことが予想される。その場合、ASEAN+8といった中間的段階を飛び越えて、一挙にAPEC参加の全メンバーを包含する広域的なFTA/EPAの構築が目指されることになるのかも知れない（無論、台湾の処遇問題などクリアすべき課題は多い）。

《TPPと日本》

日本の（拡大）TPP交渉参加問題についての経緯を概観すれば、以下の通りである。

⁴⁹ 外務省「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉」2012年12月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/nego_gaiyo.pdf）。

⁵⁰ “Pathways to FTAAP”, 14 November 2010（http://www.mofa.go.jp/policy/economy/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_e03.pdf）；「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）への道筋（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_j03.pdf）；「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP エフタップ）への道筋（骨子）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/2010/docs/aelmdeclaration2010_j03ks.pdf）。

この問題に先鞭をつけたのは、民主党政権であった。すなわち、2010年10月1日、菅直人首相が国会所信表明演説で、来たる APEC 首脳会議（ホスト国は日本）を視野に入れつつ、次のように述べた。「アジア太平洋諸国と成長と繁栄を共有する環境を整備」するための「架け橋」として「EPA・FTAが重要」である。「その一環として、環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指します。東アジア共同体構想の実現を見据え、国を開き、具体的な交渉を一步でも進めたい」⁵¹。菅はさらに、2010年11月 APEC 首脳会議（横浜）に際しての記者会見でも、「情報収集も含めて関係国との協議を開始する」との意向を表明した⁵²。

1年後の2011年11月ホノルルで開催された APEC 首脳会議の機会を利用して、野田佳彦首相がオバマ大統領との日米会談に臨んだ。野田は「今般、日本政府として、TPP 交渉参加に向けて、関係国との協議に入ることにした」と伝え、オバマから「日本の決定を歓迎するとともに、今後の協議の中で日本側と協力していきたい」との回答を得た。会談中の野田の言葉に従えば、2011年3月の東日本大震災などもあって、国内には慎重論も強かったが、「日本を再生し、豊かで安定したアジア太平洋の未来を切り拓くため、自分自身が判断した」ものであった⁵³。

ただし、TPP に意欲を表明する野田首相に対して、民主党内にも異論が多く、国内の意見調整はなかなか進捗しなかった。このために、2012年9月8～9日ウラジオストックで開催された APEC 首脳会議に際しても、交渉参加の正式意思表示は見送り、「TPP の交渉参加にむけ、関係国との協議を引き続き進める」と述べるに留まった⁵⁴。

TPP の本交渉に参加するためには、既存の交渉参加国のそれぞれと協議し、その同意を取り付けなければならない。野田首相は2012年11月20日、ASEAN プラス首脳会合のために滞在中のプノンペンで、オバマ大統領と再度会談を持ち、日米間の TPP 協議の加速に対する意欲を表明した⁵⁵。

結局、2012年11月時点までに、日本は交渉参加9か国中6か国からの同意を得た⁵⁶。協議が終了しない残り3か国は、オーストラリア、ニュージーランドとともに米国であった⁵⁷。こ

⁵¹ 「第176回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説」2010年10月1日（首相官邸：<http://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201010/01syosin.html>）。

⁵² 冒頭発言ではなく、記者からの質問に答える形で見解が表明された。「APEC 議長記者会見」2010年11月14日、横浜・国際メディアセンター（<http://www.kantei.go.jp/jp/kan/statement/201011/14kaiken.html>）。

⁵³ 「日米首脳会談（概要）」2011年11月18日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/apec_2011/j_usa_1111.html）。

⁵⁴ 『朝日新聞』2012年9月9日。

⁵⁵ 「日米首脳会談（概要）」2012年11月20日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/asean_12/usa.html）；『朝日新聞』2012年11月20日夕刊。

⁵⁶ 「TPP 交渉参加、なお壁」『朝日新聞』2012年11月14日。

⁵⁷ ただし、2012年12月から既存の9か国に加えて新たにカナダとメキシコが交渉に参加することとなったため、日本はこれら2国とも協議する必要が生じた。なお、最近の動きとしては、さらにタイやフィリピン、台湾も交渉参加に関心を示している。『朝日新聞』2012年11月19日；同、

のうち最も重要なのは、言うまでもなく米国である。

〈安倍政権とTPP交渉参加問題〉

2012年12月総選挙のために日本国内の論議は一旦停滞したが、首相に就任した安倍晋三は2013年2月に訪米し、オバマ大統領との首脳会談（22日）に、「聖域なき関税撤廃」を前提としないなど3条件を付した上で、交渉参加の意思を表明。会談後、この問題に関する「共同声明」を発表した⁵⁸。安倍は帰国後、与党内での意見調整などを経て、3月15日、記者会見で交渉参加の決定を正式に表明した⁵⁹。

その間にも、先の日米共同声明に記された通り、両国間の事前協議が継続され、4月12日にその合意文書が交わされた⁶⁰。米国議会の承認手続きに90日間を要するので、年央以降の本交渉に日本が参加するためには、これがぎりぎりのタイムリミットであった。時間的に余裕のない日本が、大幅に譲歩する形となった。しかも、一部の残された問題については、当局者間でさらに協議を続ける必要がある。なお、オバマ政権が交渉への日本参加を認める方針を米国議会に通告したのは、4月24日のことである⁶¹。

その間の4月20日、TPP交渉に加わっている11か国の関係閣僚会合がインドネシアで実施され、日本について全会一致で、「現交渉参加国の国内手続きが完了次第、TPP交渉に参加することができる」と同意した⁶²。

これによって、日本はようやく交渉の入り口にたどり着いたこととなる。今後、全メン

2013年3月16日7面。

⁵⁸ 「日米首脳会談（概要）」2013年2月22日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1302/us.html）；“Joint Statement by the United States and Japan”（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1302/pdfs/1302_us_02.pdf）；同仮訳「日米の共同声明」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1302/pdfs/1302_us_01.pdf）；『朝日新聞』2013年2月23日夕刊；同、2月24日。共同声明では、「TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ求められるものではないことを確認する」という回りくどい表現が用いられている。ちなみに、小村田義之「TPPと自民党マジック」『朝日新聞』2013年3月7日が指摘するように、自民党は「聖域なき関税撤廃を前提にする限り交渉参加に反対する」という公約を、総選挙中にはTPP反対の論拠として用いた。しかるに、安倍政権の発足後には、その公約を読み替えて「聖域なき関税撤廃を前提にしないならば交渉に参加する」という論理でTPP賛成の態度を打ち出した。

⁵⁹ 「安倍内閣総理大臣記者会見」2013年3月15日（首相官邸：http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0315kaiken.html）；『朝日新聞』2013年3月16日1面。

⁶⁰ 「日米間の協議結果の確認に関する佐々江駐米大使発書簡」2013年4月12日（英語原文：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/kyogi_2013_04_02.pdf）；（同仮訳：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/kyogi_2013_04_01.pdf）；「日米間の協議結果の確認に関するマランティス米国通商代表代行発返書」2013年4月12日（英語原文：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/kyogi_2013_04_04.pdf）；（同仮訳：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/kyogi_2013_04_03.pdf）；『朝日新聞』2013年4月4日夕刊；4月11日；4月12日夕刊；4月18日。

⁶¹ 「我が国のTPP交渉参加に関するマランティス米国通商代表代行発米国下院議長・上院仮議長宛書簡（仮訳）」2013年4月25日（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/>）；『朝日新聞』2013年4月25日；4月26日。

⁶² “Trans-Pacific Partnership Ministers Chart Path Forward on Key Issues and Confirm Next Steps on Japan’s Entry”, 04/20/2013（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/130420j_statement_e.pdf）；「TPP閣僚会合に関する共同声明（仮訳）」2013年4月20日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/130420j_statement_j.pdf）；『朝日新聞』2013年4月18日；4月20日；4月21日。

パーの参加する本交渉のタフなプロセスを経て協定に署名し、さらに国会での承認を得て批准書を交換（もしくは提出）、協定発効に至るまでには、まだ多くの難局が待ち受けていると思われる。

第2節 日本と米国、カナダ、ロシア

1. 日本とアメリカ合衆国：同盟関係に基礎づけられたパートナーシップ

日本の外交政策において、「戦略的パートナーシップ」は通常の「パートナーシップ」に比べて、はるかに重い意味を持つ。しかし、その「戦略的パートナーシップ」よりも、さらに重い意味を持つ特別な関係性が存在する。「同盟関係」である。

米国は日本にとって唯一の「同盟国」である。したがって、日米間の関係性は、一義的には「同盟関係」と称すべきである。

《2012年共同声明：同盟関係と包括的なパートナーシップ》

事実、日米首脳間の最近の事例について見ると、2012年11月20日、東アジア首脳会議のために滞在中のプノンペンで、野田佳彦首相とオバマ大統領が会談した。その時のオバマの冒頭発言は、日本外務省の概要によれば、次の通りである。「今回の会談を日米の特別な同盟関係 [extraordinary alliance] を再確認する機会としたい、日米同盟はこの地域の繁栄と安全にとっての礎石 [cornerstone] であり、4月に発表した『日米共同声明：未来に向けた共通のビジョン』を踏まえ関係を更に強化していきたい、また経済分野でも日米は経済大国として、効果的に協力を進め、雇用や経済発展の分野で世界に大きくインパクトを与えていくよう協力していきたい」¹。

「特別な同盟関係」は通常の「パートナーシップ」や「戦略的パートナーシップ」と比べて、はるかに高度で強力な関係性を意味する。ただし、「同盟関係」もまた一種の「パートナーシップ」であることには相違ない。したがって、両者の関係性を時として「パートナーシップ」、もしくはそれに類似した言葉で表現することがあり得る。例えば、2011年東日本大震災に際しての米軍の救援活動は、「トモダチ作戦」と呼ばれた²。

最新の日米首脳間の共同文書は、前述（232頁）の通り、2013年2月安倍晋三首相の訪米時に発出されたオバマ大統領との共同声明であるが、それは日本のTPP交渉参加についてのみ述べた短い文章にすぎない。両国の関係性を体系的に展開した共同文書として直近のものは、上述のオバマ発言にも言及されている「日米共同声明：未来に向けた共通のビジョン」である。訪米した野田首相とオバマ大統領との間で2012年4月30日（現地時間）に合意された。両国間で「6年ぶり」となる共同声明であった³。共同声明は、次のような文章から始まっている。

¹ 「日米首脳会談（概要）」2012年11月20日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/asean_12/usa.html)。

² 例えば、在日アメリカ大使館 “Operation Tomodachi Helps Young Japanese Girl”, *American View*, Spring 2012, <http://amview.japan.usembassy.gov/e/amview-e20120301-03.html>.

³ 「日米首脳会談（概要）」2012年5月1日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/usa_120429/pmm.html)；政府インターネットテレビ「米国訪問：確かなKIZUNAを再確認。6年ぶりの日米共同声明：平成24年4月30日（ハイライト）」2012年5月8日 (<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg6154.html>)。

日米同盟は、アジア太平洋地域における平和、安全保障、安定の礎である。地域のダイナミックな成長と繁栄は、60年にわたり、このパートナーシップにより支えられてきた。

この同盟の力強さは、2011年の東日本大震災でも示されたが、両国とその国民の間の緊密な絆に基づいている。我々のパートナーシップは、このような絆によりしっかりとつなぎ止められ、支えられていく。

日本と米国は、民主主義、法の支配、開かれた社会、人権、人間の安全保障、自由で開かれた市場といった価値へのコミットメントを共有している。今日のグローバルな課題に我々が共に取り組むに当たり、これらの価値がその指針となる。

日米のパートナーシップの基本は、引き続き、平和の維持への我々の不朽のコミットメントである。何十年にもわたり、我々の同盟は、包括的なパートナーシップへと着実に発展し、世界の経済成長の重要なセンターであるアジア太平洋地域と、更にそれを超えた地域の平和と安定に貢献している。

日本と米国は、アジア太平洋地域と世界の平和、繁栄、安全保障を推進するために、あらゆる能力を駆使することにより、我々の役割と責任を果たすことを誓う。我々の協力と対話は、政府と民間部門のあらゆるレベルと分野に広がっている⁴。

両国間の「同盟関係」を基盤として「包括的なパートナーシップ」に発展してきたと記している。範疇【c-1】に該当する。なお、国連改革に言及していない。

《2006年共同声明：新世紀の日米同盟》

以上の文書は、「6年ぶり」の共同声明であったとされるので、その6年前の共同声明を次に見る。2006年6月29日、訪米中の小泉純一郎首相とジョージ・W・ブッシュ大統領によって発出された「新世紀の日米同盟」である。同文書は冒頭で次のように記す。

日米パートナーシップ [外務省訳では日米関係] が歴史上最も成熟した二国間関係の一つであるとの見解で一致した。両首脳は、共同の管理 [joint stewardship、外務省訳では双方の指導] の下、より広範でより強化された協力 [外務省訳では協力関係] が、同盟において [外務省訳では同盟の下で] 達成されたことを大いなる満足の意をもって振り返り、21世紀の地球的規模での協力のための新しい日米同盟を宣言した。

また、同文書は両国間の経済関係についての部分で、次のように記す。『『成長のための日米経済パートナーシップ』の下で過去5年間にわたって達成されてきた進展を基礎として、互恵的な二国間経済関係を更に深化させ、地域や世界の経済問題に関する協力を強化するた

⁴ “U.S.-Japan Joint Statement: A Shared Vision for the Future”, (http://www.mofa.go.jp/region/n-america/us/pmv1204/pdfs/Joint_Statement_en.pdf); 「日米共同声明：未来に向けた共通のビジョン（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/usa_120429/pdfs/Joint_Statement_jp.pdf)。

めの方策を探っていくことで一致した」。なお、同文書は国連改革に言及していない⁵。

《2001年：安全と繁栄のためのパートナーシップ》

以上で言及されている「成長のための日米経済パートナーシップ」とは、2001年6月30日に訪米中の小泉首相とブッシュ大統領の間で合意されたものである。同時に発表された文書「安全と繁栄のためのパートナーシップ」に付随して、経済分野における協力をさらに具体化した文書である⁶。小泉政権の発足（2001年4月）間もなく、安全保障分野と経済分野の双方について、「パートナーシップ」を謳う文書類が発出されたのである⁷。

「安全と繁栄のためのパートナーシップ」は、その冒頭で「日米両国間の共通の価値観、相互信頼及び友情に基づくパートナーシップにつき再確認した」と述べ、次いで「平和と安定のための協力」（日米同盟の強化について述べる）、「成長のための経済パートナーシップ」、「地球的規模の課題における協力」、「揺るぎない同盟におけるパートナー」の4つのテーマについて、合意、確認事項を記している。

議論の流れとしては、堅固な「同盟関係」の基礎の上に「パートナー」関係を深化、拡大していくという構図になる。範疇【b-1】に該当する。なお、国連安保理改革について、両首脳はそれを「推進し、日本が安全保障理事会に常任議席を得ることの重要性を強調」する。

《1970～1980年代》

さらに遡って、過去の文書や言説を見ると、1970年代半ば過ぎまで、「同盟関係」や「パートナーシップ」に明示的に言及した事例を、管見の限り見出し得ない⁸。日米安保体制に関して日本国内、そして周辺のソ連や中国などに根強い反対や懐疑が存在する事実に鑑みて、それらを刺激しない配慮が働いたのであろうか。状況に変化が見え始めるのは、ベトナム戦後の1970年代後半になってからである。

⁵ “Japan-U.S. Summit Meeting: The Japan-U.S. Alliance of the New Century”, June 29, 2006, (<http://www.mofa.go.jp/region/n-america/us/summit0606.html>); 「新世紀の日米同盟」2006年6月29日、ワシントン (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/cnd_usa_06/ju_doumei.html)。また、以下をも参照。「日米首脳会談（概要）」2006年6月30日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/cnd_usa_06/ju_gai.html)。

⁶ 首相官邸「日・米首脳会談」2001年6月30日（首相官邸：<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumiphoto/2001/06/30nitibe.html>）。

⁷ “Partnership for Security and Prosperity” (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/eco_tusho/anzen_partner_e.html); 「安全と繁栄のためのパートナーシップ」（仮訳）2001年6月30日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/eco_tusho/anzen_partner.html); “U.S.-Japan Economic Partnership for Growth”, June 30, 2001 (http://www.mofa.go.jp/region/n-america/us/pmv0106/joint_e.html); 「成長のための日米経済パートナーシップ」（仮訳）2001年6月30日（首相官邸：<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2001/0630keizai.html>）。さらに、『成長のための日米経済パートナーシップ』の概要（Japan-U.S. Economic Partnership for Growth）(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/pdfs/p_shipgaiyou.pdf); 『成長のための日米経済パートナーシップ』の現状 2010年6月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/pship_g.html)。

⁸ 検索に当たっては、東京大学東洋文化研究所・田中明彦研究室などが収集した「日本政治・国際関係データベース」(<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/>) の日米関係資料集、及び日米首脳会談資料集を利用した。

日本の首相が「同盟関係」という言葉を用いた事例としては、1977年3月22日、訪米中の福田赳夫首相がワシントンで行ったスピーチがある。「この同盟関係は、日米の双方にとって、基本的な利益に資するものであると信じます」と述べている。ただし、「パートナーシップ」という言葉を使っていない⁹。

一方、同じ日に福田首相とカーター大統領が発した共同声明は、「同盟関係」に言及していない代わりに、「パートナーシップ」という言葉を用いている。すなわち、「民主主義の共通の価値観、及び個人の自由と基本的人権の深い尊重に基礎を置く両国間のパートナーシップ〔外務省訳では提携関係〕を一層強化して行くとの共通の決意を確認した」と述べる¹⁰。本書の分類に従えば、範疇【c-1】に該当する。

日本の首相が同一のスピーチの中で、「同盟国」と「パートナーシップ」という2つの言葉を同時に（しかも相互に関連づけながら）用いた最初の事例は、1979年5月2日、訪米中の大平正芳首相だったようである。大平は、「われわれにとってかけがえのない友邦であり、同盟国であるアメリカ合衆国との緊密で実り豊かなパートナーシップを通じて日米両国は、遂行すべき重大な任務を共有しております。私の訪米もまさにこの任務の一環であります」という言葉で締めくくっている¹¹。

同じ日に大平首相とカーター大統領が発した共同声明のタイトルは、「1980年代に向かつての実り豊かなパートナーシップ」であった。共同声明は冒頭で、「日米両国が分かち合う政治上及び経済上の理念に立脚し、かつ世界における両国の責任を反映する1980年代に向かつての両国間の実り豊かなパートナーシップの基盤を築くために、日米関係の現状を検討するとともに、地域的及び世界的協力について討議した」と述べる。

管見の限り、タイトルに「パートナーシップ」を掲げた最初の日米首脳間の共同文書である。「実り豊かなパートナーシップ」は、これから構築されるのであるから、範疇【b-2】に該当する。なお、この文書では「同盟」という言葉が用いられていない。

声明はさらに続けて、安全保障関係（1項目）、国際関係（7項目）、経済関係（9項目）、文化交流（1項目）について、合意、確認事項を列挙する。ちなみに、国連について米国大統領は、「日本が国際連合安全保障理事会の常任理事国となる資格を十分充たしているとの信念を表明し、かつ、この目的に対する米国の支持を言明」した。日本側はそれに謝意を表

⁹ 「ナショナル・プレス・クラブにおける福田赳夫内閣総理大臣のスピーチ」1977年3月22日、ワシントン（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/exdpm/19770322.S1J.html>）。

¹⁰ “United States-Japan Joint Communique of Prime Minister Fukuda and President Carter”, March 22, 1977, Washington DC（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19770322.D1E.html>）；「福田赳夫内閣総理大臣とジミー・カーター米大統領との間の共同声明」1977年3月22日、ワシントン（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19770322.D1J.html>）。

¹¹ 「ホワイト・ハウスにおける歓迎式の際の大平内閣総理大臣答辞」1979年5月2日（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19790502.S1J.html>）。

明した¹²。

それ以降も、「同盟関係」や「パートナーシップ」に言及する日米首脳間の共同声明や共同発表などが、折に触れて出されている。

例えば、1981年5月8日に訪米中の鈴木善幸首相とレーガン大統領とが発した共同声明は、「日米両国間の同盟関係は、民主主義及び自由という両国が共有する価値の上に築かれていることを認め、両国間の連帯、友好及び相互信頼を再確認した」と述べている¹³。

1983年11月、両国間での経済摩擦が続く中、レーガン大統領が国賓として来日した。中曽根康弘首相との会談（10日）に際して出された「共同発表」（両者の対話形式を取る）は、「日米関係の中で、貿易問題は大きな存在になっています。貿易問題を一夜にして解決する簡単な方策はありませんが、これらの問題を解決するよう、私たちは最善の努力を続けます」と述べる。その一方で、レーガンは次のように発言している。「私は、平和と繁栄と進歩のためのパートナーシップを強化することを求め、日本の友人として参りました。また、私達のパートナーシップが、これまでよりも強力であることを確信しながら、私は日本を去るでしょう。そして、両者は、「日米両国は、国内においても全世界においても一層平和で繁栄する将来を築くため、パートナーとして協力していく準備がいっそう整いました」と語っている¹⁴。

1990年6月23日、海部俊樹首相とジョージ・H・W・ブッシュ（父）大統領が発出した日米安保条約30周年に際しての短い共同ステートメントは、次のように述べる。「日米両国は、平和のためのパートナーであり、このパートナーシップの基礎をなすのが日米安保条約である。日米安全保障条約は、今後とも日米両国がグローバル・パートナーシップを追求していく中で、日米両国の自由と安全を確保し、アジア・太平洋地域の平和と繁栄を促進するための不可欠の手段であり続けるであろう」¹⁵。この文書は、「同盟関係」という言葉こそ直接用いていないが、日米安保条約を両国の「グローバル・パートナーシップ」追及のための「不可欠の手段」として位置づける。

¹² “Joint Communique, Productive Partnership for the 1980’s (Visit of Prime Minister Ohira of Japan)”, May 2, 1979, Washington (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19790502.D1E.html>); 「大平正芳総理大臣とジミー・カーター大統領との間の共同声明: 1980年代に向っての実り豊かなパートナーシップ」1979年5月2日、ワシントン (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19790502.D1J.html>)。

¹³ “Joint Communique of Japanese Prime Minister Zenko Suzuki and U.S. President Reagan”, May 8, 1981, Washington (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19810508.D1E.html>); 「鈴木善幸総理大臣とロナルド・レーガン米大統領との共同声明」1981年5月8日、ワシントン (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19810508.D1J.html>)。

¹⁴ “Remarks of the President and Prime Minister Yasuhiro Nakasone of Japan Following Their Meetings in Tokyo”, November 10, 1983 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19831110.O1E.html>); 「首脳会談終了時における中曽根内閣総理大臣とレーガン大統領の発表」1983年11月10日、東京 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19831110.O1J.html>)。

¹⁵ 「日米安全保障条約締結三十周年に際しての日米首脳共同ステートメント」1990年6月23日 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19900623.S1J.html>)。

《1992年東京宣言》

1992年1月9日、宮澤喜一首相と来日中のブッシュ（父）大統領が「日米グローバル・パートナーシップに関する東京宣言」とそれに付随する「日米グローバル・パートナーシップ行動計画」を発表した。宣言は前文、世界平和と繁栄の促進のための協力、経済・貿易関係、科学技術、相互理解及び交流の強化の5部構成となっている。

行動計画の第1部は、I. 世界の平和と繁栄を推進するための協力（7項目）、II. 政治・安全保障関係（1項目）、III. 環境、生活の質、科学・技術に関する協力（4項目）、IV. 相互理解・交流の拡大（1項目）から成り、各項目とも膨大な合意、確認事項を含む。行動宣言の第2部（経済・貿易関係）は、12分野に分けて詳述している¹⁶。1979年5月の共同声明「1980年代に向かったの実り豊かなパートナーシップ」以来久しぶりに発出された、両国の関係性を総括的に記した共同文書である。

宣言の前文は、次のように述べる。「日本及び米国は、戦後両国が保ってきた緊密な協力が両国社会にもたらした利益を認識し、この基盤の上に一層緊密なパートナーシップを構築することを誓っている。両国は、より緊密な関係が相互理解の増進及び共通の利益の上に築かれなくてはならないことを認める。世界における第一位及び第二位の市場指向型経済を擁する民主主義国として、日本及び米国は、新たな時代を形成する特別の責任を受け入れるものである。[改行] よって、日米両国政府は、これらの恒久の価値に基づくグローバル・パートナーシップの下で手を携え、公正で、平和で、かつ、繁栄する世界の構築を助け21世紀の課題に取り組むために協力することを決意する」。そして、次の「世界平和と繁栄の促進のための協力」の冒頭で、「日米同盟関係は、グローバル・パートナーシップの基盤となっている」と記す。

東西冷戦の終結（1989年）、そしてソ連の解体（1991年）という国際情勢の大転換に対応して、日米間の関係性を「同盟関係」に基礎づけられた「グローバル・パートナーシップ」として明確に位置づけ、改めて体系化する文書が策定されたわけである。本書の分類に従えば、範疇【b-1】に該当する。なお、国連安保理問題には言及していない。

以上の延長上に、1993年には日米間の経済関係について「新たなパートナーシップのための枠組みに関する共同声明」が宮澤喜一首相とクリントン大統領によって発出され¹⁷、1996年4月17日にはポスト冷戦期における日米安保同盟の意義と役割を体系化した共同宣

¹⁶ “The Tokyo Declaration on the U.S.-Japan Global Partnership” 及び “Global Partnership Plan of Action”, January 9, 1992, Tokyo (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19920109.D1E.html>); 「日米グローバル・パートナーシップに関する東京宣言」1992年1月9日 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19920109.D1J.html>); 「日米グローバル・パートナーシップ行動計画」1992年1月9日 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19920109.D2J.html>).

¹⁷ “Joint Statement on the Japan-United States Framework for a New Economic Partnership”, July 10, 1993, Tokyo (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19930710.D1E.html>); 「日米の新たなパートナーシップのための枠組みに関する共同声明」1993年7月10日、東京 (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPUS/19930710.D1J.html>).

言「21世紀に向けての同盟」が橋本龍太郎首相とクリントン大統領によって発出された¹⁸。

≪その他の事例≫

以上のようにして1990年代に確立された日米関係の基調は、21世紀に入ってからでも、自民党政権そして民主党政権によって踏襲され、本節冒頭に記したように、今日に至っている。ここで注目されるのは、「同盟関係」に基礎づけられた「パートナーシップ」について、「包括的」とか「新たな」、「グローバル」といった言葉が冠されることはあっても、「戦略的」という言葉が使われた事例が、(首脳レベルの共同文書においては)見当たらないことである。より高度で強力な「同盟関係」が存在する以上、両国間の関係性を「戦略的パートナーシップ」と表現する必要性を、歴代首脳が見出していないからであろう。

ただし、それ以外のケースについて見れば、日米間の関係性を「戦略的パートナーシップ」と表現することは稀れではない。その代表的な事例は、2011年2月に開催された新・下田会議(トラック2レベルの会合)であろう。同会議は、「日米戦略的パートナーシップの再構築」をテーマとして取り上げている¹⁹。

その他にも類似のケースが多々存在すると思われるが、紙幅の都合もあり、深く探究することは差し控えたい²⁰。

2. 日本とカナダ：太平洋のパートナー

≪日加フォーラム≫

日本とカナダの関係性について「パートナーシップ」や「パートナー」をキーワードとする言説は、すでに一般化し定着している。例えば、在日カナダ大使館のホームページには「太平洋のパートナー」というコラムがあり²¹、(第2次)日加フォーラムが2006年にまとめた報告書のタイトルは「新たな日本とカナダのパートナーシップに向けて」である²²。

¹⁸ “Japan-U.S. Joint Declaration on Security: Alliance for the 21st Century”, April 17, 1996, Tokyo (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/docs/19960417.D1E.html>); 「日米安全保障共同宣言: 21世紀に向けての同盟」1996年4月17日、東京(東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/docs/19960417.D1J.html>)。

¹⁹ 日本国際交流センター「JICE設立40周年記念事業・新・下田会議: 激動する国際社会と日米戦略的パートナーシップの再構築」2012年2月22日東京(日本国際交流センター: <http://www.jcie.or.jp/japan/gt/newshimoda/>)。

²⁰ ただ、1つの事例のみ以下に付け加えておく。在ニューヨーク日本総領事館のホームページに以下の文書が掲載されている。“Japan-US Relations: A Strategic Partnership for the 21st Century: Excerpts from remarks by Ambassador Yoshihiro Nishida, Consul General of Japan in New York, East Asian Program, Cornell University, Ithaca, New York, February 27, 2003”, News Letter April/May 2003 (http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2010/pdf/110203a_03.pdf)。ただし、見出しタイトルに“strategic partnership”とあるものの、本文では日米関係を一貫して“alliance”と表現している。

²¹ 在日カナダ大使館「太平洋のパートナー」2012年7月(http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/bilateral_relations_bilaterales/index.aspx?lang=jpn&view=d)。

²² “Report of the Canada-Japan Forum 2003-2006: Toward a Renewed Canada Japan Partnership: Addressing challenges and opportunities of a changing world”, June 2006 (<http://www.mofa.go.jp/region/n-america/canada/report0606.pdf>); 「日加フォーラム(2003~2006年)報告書: 新たな日本とカナダのパートナーシップに向けて: 変容する世界の課題と機会への取組」2006年

「日加フォーラム」はもともと、1991年5月の海部俊樹・マルルーニ首相間の会談で、「21世紀を展望した日加関係のあり方につき包括的に検討し、両国首脳に提言を行う民間有識者のグループ」として設置が合意された。当時の名称は「日加フォーラム2000」であった。同フォーラムは1992年12月両国首相に報告書（提言）を提出して役目を終えたが、そのフォローアップ委員会が1993年6月に設置され、1995年6月に報告書を提出した。

それを継承する形で、1996年11月の橋本龍太郎とクレティエン首相の会談で、常設的な対話メカニズムとして「日加フォーラム」が復活し、任期満了の2000年12月、両国首脳に報告書（提言）を提出した。さらに、「第2次日加フォーラム」の立ち上げが、2003年6月の川口順子外相とグレラム外相の会談で合意された²³。

《1999年共同声明：21世紀へのグローバルパートナーシップ》

以上のような経緯からして、日加指導者間の会談、接触の際に、「パートナーシップ」や「パートナー」に言及した事例は、かなり古くに遡ると思われる。

公的性格を持つ共同文書について言えば、管見の限り最も早い事例は、1999年9月のものである。すなわち、クレティエン首相が大規模ミッション「チーム・カナダ」を率いて来日し、17日に小淵恵三首相との間で共同声明「日本とカナダ：21世紀へのグローバル・パートナーシップ」を発表した。同文書は、「会談の最後に、両首脳は日加両国のグローバル・パートナーシップは強固であり、21世紀に向けて世界が直面する多くの問題にかんがみ更に拡大・発展すべきことを確認した」と記す²⁴。本書で用いる分類に従えば、範疇【b-1】に該当する。

なお、この文書と同時に、「規制分野における協力」、「援助協調のための日加アジェンダ」、「平和及び安全保障に関する協力のための日加行動計画」、「その他の分野におけるイニシアティブ」も採択されており、全体として両国の関係性について広範な分野をカバーするものとなっている。

そのうち、援助協調のための「アジェンダ」は、国際社会における主要な援助国（つまり開発パートナー）として、「ドナー同士のパートナーシップを確立すること」を趣旨とするものである。また、「日加行動計画」は平和及び安全保障の分野での両国間の対話・協議メカニズムについて記すとともに、「国連における協力」の項で、両国政府が「地球規模の課題に一層効果的に取り組むことのできる体制を整えるべく、国連安全保障理事会の改革にむけて努力すること、また「国連における人間の安全保障の考え方の促進のために緊密に協力すること」を謳う。ただし、日本の常任理事国入りに触れていない²⁵。ちなみに、日本と

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/pdfs/jc_forum.pdf)。

²³ 「日加フォーラムの経緯」2006年6月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/jc_forum0410.html)；「日加フォーラム：背景説明」(http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/bilateral_relations_bilaterales/cjf-fcj.aspx?lang=jpn&view=d)。

²⁴ 「75年のパートナーシップ、そして未来へ」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/pdfs/j_canada02.pdf)。

²⁵ 「日本とカナダ：21世紀へのグローバル・パートナーシップ」1999年9月17日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_99/ca_gp.html)；「規制分野における協力（仮訳）」

カナダは、国際社会で「人間の安全保障」概念の普及と定着に最も熱心な国である。

《2005年共同声明：21世紀へのグローバル・パートナーシップ》

次いで目につく共同文書は、2005年1月19日に小泉純一郎首相と来日中のマーティン首相の会談に際して発出された共同声明である²⁶。同文書は次のように言う。「民主主義、自由及び市場経済の促進といった共通の基本的価値観の上に築かれ、長年にわたり日本とカナダの国民の間に醸成されてきた信頼関係と友情からなる二国間のパートナーシップは引き続き強固であるものの、未だ実現されていない可能性を秘めていることを認識した」。

そして、「世界の直面する諸課題について、双方がより効果的に対処していけるよう、パートナーシップを更に拡大及び深化させていくとの決意を確認した。両首脳は、『21世紀へのグローバル・パートナーシップ』が引き続きこの努力に指針を与える一方、人的及び知的資源を含む多様な資源の創意ある活用がこれから益々重要になっていくとの見解で一致した」。

本書の分類に従えば範疇【c】に該当する文書であるが、両国間にはすでに「パートナーシップ」が成立しており（その意味では【c-1】）、それをさらに21世紀における「グローバル・パートナーシップ」へと発展させることを予期している（その意味では【c-2】）。国連改革、特に安保理改革について、両者は「早期実現の必要性を認識した」と述べるが、日本の常任理事国入りについては、従来と同様、言及していない²⁷。

なお、この時の首脳会談で、「日加経済枠組み」に関する話し合いの開始が合意された。これに基づき、6カ月を目処とする日加次官級経済協議が実施された²⁸。

その結果を受けて、2005年11月19日、APEC首脳会議のために滞在中の釜山で、小泉首相とマーティン首相が再び会談し、「日加経済枠組み」に署名した。同文書は、両国間の協議メカニズム、及び分野ごとの合意、確認事項を記載した文書である。同時に採択された2つの添付文書と併せて、カバーする範囲は多岐にわたる。このようにして、経済連携協定（EPA）交渉開始のための準備が、おおむね終了した。

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_99/ca_kisei.html); 「援助協調のための日加アジェンダ（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_99/ca_aj.html); 「平和及び安全保障に関する協力のための日加行動計画」1999年9月17日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_99/ca_kodo.html); 「その他の分野におけるイニシアティブ」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_99/ca_hoka.html)。

²⁶ 「ポール・マーティン・カナダ首相の来日について」2005年1月11日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/0501.html#4); 「マーティン・カナダ首相の訪日：日加首脳会談及び総理主催夕食会の概要」2005年1月19日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/canada_gaiyo.html)。

²⁷ “Joint Statement by Prime Minister Martin of Canada and Prime Minister Koizumi of Japan”, Tokyo, January 19, 2005, <http://www.mofa.go.jp/region/n-america/canada/visit0501/joint.pdf>; 「小泉日本国総理大臣及びマーティン・カナダ首相による共同声明」2005年1月19日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/canada_ksei.html)。

²⁸ “Launching an Innovative Canada-Japan Economic Framework” (<http://www.mofa.go.jp/region/n-america/canada/visit0501/frame.pdf>); 「創造的な日・カナダ経済枠組みの開始」2005年1月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/canada_e_frame.html)。

なお、同枠組み文書はその冒頭部分で、(両国合同経済委員会の創設に合意した) 1976年の「日加経済協力大綱」とともに、1999年の「21世紀へのグローバル・パートナーシップ」共同声明に、特に言及している。ただし、それ以外に本文中で「パートナーシップ」という言葉を用いていない²⁹。

《2006年以降》

2006年以降、両国指導者間の会談において「パートナーシップ」や「パートナー」に言及した事例は、日本外務省がまとめた「概要」を見る限り、2009年まで存在しない。

日加修好80周年を迎え、天皇・皇后のカナダ(及び米国)訪問(7月)を直前に控えた2009年5月15日、中曽根弘文外相と来日中のキャノン外相が会談した。日本外務省の作成した概要によれば、席上両者は、「日加両国は、G8のメンバー及びアジア太平洋地域のパートナーとして政治・安全保障分野での協力の可能性」が大きいと語った³⁰。同様に6月26日、G8外相会合のために滞在中のイタリア・トリエステで、中曽根外相と再会したキャノン外相が、「日加はアジア太平洋地域のパートナー」と呼んでいる³¹。

2国間「パートナーシップ」において両輪となるのは、経済面での協力と並んで、政治、安全保障分野での協力である。2010年11月APEC首脳会議が日本で開催された際に、菅直人首相と来日中のハーパー首相が会談し(14日)、「政治・平和及び安全保障協力に関する日加共同宣言」に署名した。

同宣言は主として、外務・防衛次官級「2+2」対話の創設を定めたものである。同対話メカニズムの運用ルールを規定し、協議対象とすべき12分野を特定している。ただし、国連改革には触れていない。

その文書の冒頭部分に、「平和及び安全保障政策の調整並びに運用上の協力を促進するための戦略的パートナーシップを高める必要性を認識し」という一節がある³²。しかし、文脈からして、ここでは安全保障分野に限定された意味で「戦略的」という形容詞が用いられたように思われる。事実、これ以降の言説において、両国関係は一貫して(戦略的という言葉

²⁹ 「日本・カナダ首脳会談の概要」2005年11月19日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/apec_05/s_jc_gai.html); "Japan-Canada Economic Framework" (<http://www.mofa.go.jp/region/n-america/canada/framework0511.pdf>); 「日加経済枠組み(日本語版)」2005年11月19日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/e_framework_j.html)。

³⁰ 「日加外相会談(概要)」2009年5月15日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/visit/0905_gk.html)。前日の14日キャノン外相の表敬に際して、麻生太郎首相も「両国は、G8、アジア太平洋地域のパートナーであり、協力拡大の余地がある」と発言したと、日本外務省の概要は記す。「キャノン・カナダ外相による麻生総理表敬」2009年5月14日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/visit/0905_sh.html)。

³¹ 「日加外相会談の概要」2009年6月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_nakasono/g8_09/jc_gk.html)。

³² "Canada-Japan Joint Declaration of Political, Peace and Security Cooperation" (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/visit/pdf/1011_sengen_e.pdf); 「政治・平和及び安全保障協力に関する日加共同宣言(仮訳)」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/visit/1011_sengen.html)。

を冠しない)「パートナー」関係として言及されている³³。

2011年9月22日、国連総会のために滞在中のニューヨークで、野田佳彦首相と会談したハーパー首相は、「日加両国は様々なグローバルな課題においても、経済面でも重要なパートナーである」と述べた。これに対して野田首相は、「日加両国は、アジア太平洋国家であり、基本的価値を共有しており、日加間では、経済のみならず安全保障分野でも対話が進展している」と応じた。また、ハーパー首相から、「日加EPAの共同研究を早期に完成させ、EPA交渉を開始したい」との発言があったのに対して、野田首相は「震災からの復旧・復興を勘案する必要はあるが、日加EPA共同研究をできるだけ早く終了させたい」と応えた³⁴。

2011年12月14日、ハーパー首相の発意により首脳間の電話会談が実施され、同首相から「日加日加EPA共同研究につき提起」があったのに対して、野田首相は「来月に次回共同研究会合を開催して、共同研究報告書を完成させ、交渉を開始できるよう取り組んでいきたい」と答えた。また、双方は「両国がTPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る旨表明したことについて意見交換」した³⁵。

2012年3月21日、実務賓客として来日中のハーパー首相と野田首相が再度会談し、「日加経済連携協定(EPA)交渉を開始することで一致」した³⁶。その際に出された「日加共同成果発表」は、「世界及びアジア太平洋地域が直面している広範な問題について意見交換するとともに、今日のグローバルな課題に取り組むために日加間の協力を拡大する必要性を強調した。両首脳は、意見の一致を見て、以下を含む一連の重要な進展、共通の指標及び共有した意図を発表した」として、11項目にわたる合意、確認事項を列挙している。ただし、文中に「パートナーシップ」という言葉は用いられていない。また、国連改革問題にも言及していない³⁷。

以上の合意に基づき、両国間の経済連携協定(EPA)に向けての第1回政府間正式交渉は、2012年11月26～30日に実施された³⁸。以上に加えて、日本が2013年後半から(拡大)TPP交渉に参加すれば、両国代表はその場でも席を共にすることとなる。

³³ 「日加首脳会談の概要」2010年11月14日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/visit/1011_sk.html)。

³⁴ 「日加首脳会談(概要)」2011年9月22日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/visit/1109_sk.html)。

³⁵ 「野田総理とハーパー・カナダ首相との電話会談について」2011年12月14日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1112_canada.html)。

³⁶ 「スティーブン・ハーパー・カナダ首相の来日」2012年3月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/3/0321_01.html); 「日加首脳会談(概要)」2012年3月25日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1203_canada.html)。

³⁷ “Canada-Japan Joint Announcement of Outcomes” (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/pdfs/1203_canada_02.pdf); 「日加共同成果発表」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/pdfs/1203_canada_01.pdf)。

³⁸ 「日・カナダ経済連携協定(EPA)交渉第1回会合の開催」2012年11月30日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/1130_04.html)。

《2013年外相会談》

以上、ここ10年間ほどの両国関係の経緯を簡単に振り返った。総じて言えば、両国間で首脳級、外相級の相互訪問は定例化されていない。もっとも、両国が参加する国連や先進国サミット、APECなどの会合の折に、両者はしばしば話合いの機会を設定している。

相互訪問を含めてこれらの会合に際して、「パートナーシップ」に言及されることは比較的少ない。首脳レベルの共同文書で見れば、1999年の共同声明がタイトルに「21世紀へのグローバル・パートナーシップ」を明記し、2005年の共同声明（タイトルなし）が文中で既存の「パートナーシップ」の拡大、深化に言及した事例があるのみである。

ちなみに、両国間の直近の外相会談は、2013年4月10日（現地時間）にG8外相会合のために滞在中のロンドンで、岸田文雄外相とペアード外相の間で実施された。岸田は、「日本とカナダは、基本的価値を共有するアジア太平洋地域のパートナー」であると、従来と同様の表現を繰り返すに留まっている³⁹。

同様に、6月17日、G8のために滞在中のロックアーン（英国）で、安倍晋三首相はハーパー首相との2者会談に際して、「日本とカナダは基本的価値を共有するアジア太平洋地域のパートナーであり、経済や安全保障の二国間の課題やアジア太平洋地域情勢につき連携・協力を進めていきたい」と発言し、またTPP交渉や日加EPA交渉に対する期待感を表明した⁴⁰。

3. 日本とロシア：立ちはだかる北方領土問題

日本とロシアの関係に関しては、1956年の「日ソ共同宣言」で外交関係を樹立して以来、北方領土問題が未解決のために、「平和条約」が成立しない状況が今日まで続いている。したがって、(戦略的)「パートナーシップ」に関する合意が成立する余地は、本来ならばあり得ない。

ただし、両国間の懸案事項を解決して平和条約を結び、将来的に（創造的もしくは戦略的)「パートナーシップ」を構築すべく努めるという趣旨の共同文書が、かなり早い時期から発出されてきた⁴¹。

³⁹ 「日加外相会談（概要）」2013年4月11日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page4_000032.html）。

⁴⁰ 「日加首脳会談（概要）」2013年6月17日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000093.html）。

⁴¹ 「日ソ・日露間の平和条約締結交渉」2010年2月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/hoppo_rekishi.html）。なお、北方領土問題についてソ連側は、すでに「解決済み」との態度を長らく維持していたが、1991年4月のゴルバチョフ大統領訪日時の日ソ共同声明において、北方4島の名前を具体的に記し、領土画定の問題の存在を初めて公的な文書のレベルで認めた。次いで1993年10月、エリツィン大統領が訪日した際の東京宣言（第2項）において、両国の領土問題を北方4島の帰属問題であると位置づけ、その解決が平和条約締結のための前提条件であることが確認された。したがって、本節で日ソ（日露）関係の完全な正常化、もしくは平和条約の締結に言及するとき、それは北方領土問題の解決とほぼ同義である。

《1993年：東京宣言》

「パートナーシップ」には言及していないものの、「パートナー」という言葉の最も早い用例は、管見の限り、1993年10月13日の「東京宣言」に見える。この文書は、細川護熙首相と来日中のエリツィン大統領の間で発出された。

前文及び6項目から成る宣言は、その第5項目において次のように述べる。「自由と開放性という共通の原則を基礎として、アジア・太平洋地域が21世紀の世界において目覚ましい発展を遂げる可能性があることについて共通の見解を有する。双方は、ロシア連邦が法と正義の原則を実践することにより、この地域において積極的かつ建設的なパートナーとなり、この地域の諸国間の政治・経済関係の発展に一層貢献していくことの意義を確認するとともに、この課題を実現するためには、この地域において重要な役割を果たしている日本国とロシア連邦の関係の完全な正常化が、この地域を平和で安定した地域とすること並びにロシア連邦を含むすべての国々及び地域に開放された自由貿易体制を基礎とする経済面での協力の発展の場とすることとの関連で、本質的に重要であるとの認識を共有する」。

すなわち、「積極的かつ建設的なパートナー」関係を築くための前提条件が、両国関係の「完全な正常化」（平和条約の成立を意味する）であることを明示した文書である。なお、同文書は国連の強化について述べるが、明示的に安保理改革に言及していない⁴²。

《1998年モスクワ宣言：創造的パートナーシップ構築》

次いで、1998年11月、ロシアを訪問した小渕恵三首相はエリツィン大統領との間で、「創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言」に署名した（13日）⁴³。

宣言は前文において、次のように記す。「自由、民主主義、法の支配及び基本的人権の尊重という普遍的価値で今や結びつけられている日本国とロシア連邦が、1993年10月13日の日露関係に関する東京宣言及びこの宣言に基づき両国関係を完全に正常化することを含め、その戦略的・地政学的利益に合致する創造的パートナーシップを構築すべきであることを確信し」、「この創造的パートナーシップ構築に向けての基礎となった東京宣言に基づく日本国とロシア連邦の関係の発展を肯定的に評価するとともに、両国関係をあらゆる分野で一層発展させることを決意」する。

さらに、宣言の本文冒頭でも、次のように記す。「両国の関係がそれぞれの国家の対外政策の中で重要な地位の一つを占めるものであることを表明する。日本国総理大臣及びロシア連邦大統領は、信頼、相互利益、長期的視点及び緊密な経済的協力という原則に立脚して、長期的な創造的パートナーシップを構築することが両国の最重要課題であることを認識する」。そして、「このパートナーシップの下で、二国間の諸問題を共同して解決するばかりでなく、国際的な場における協力を通じて、アジア太平洋地域及び国際社会の平和と安定に寄

⁴² 「日露関係に関する東京宣言」1993年10月13日、東京（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/docs/19931013.D1J.html>）。

⁴³ 「小渕総理の公式訪露について」1998年11月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_obuchi/arc_98/russia98/homon.html）。

与するとともに、地球的規模の諸問題の解決のための協力を活発化し、『信頼』の強化を通じて『合意』の時代へと両国関係を発展させることを決意する」。

【c-2】に該当する文書であるが、今回の宣言においても、両国間に存在する課題（北方領土問題を示唆する）を解決することが「創造的パートナーシップ」構築の前提とされている。

宣言の本文は、Ⅰ．二国間関係（9項目）、Ⅱ．国際問題における協力（グローバルな問題：5項目、アジア太平洋地域：4項目、地域的問題：1項目、国際問題に関する協議：1項目）の順に、合意、確認事項を記述する。Ⅱでは、国連改革に関連して、ロシアは「日本国が安全保障理事会の常任理事国となることを志向していることを理解し、これを支持するとともに、日本国がかかる地位を得る有力な候補であるとの認識を表明する」⁴⁴。

なお、この時の小渕首相の訪露に際して、投資保護協定、及び観光、環境、通信の各分野での協力に関する覚書が、大使や閣僚などの当事者によって署名された⁴⁵。

これ以降、両国首脳の間相互訪問の際に発出される共同文書には、「創造的パートナーシップ」という表現が繰り返し用いられるようになった。

《2000年森・プーチン声明と2001年イルクーツク声明》

2000年9月5日に森喜朗・新首相と来日中のプーチン新大統領が発出した6項目から成る短い声明は、次のように述べている。両者は、日露間に「戦略的・地政学的利益に合致する創造的パートナーシップを構築するとの志向に則り、[中略] 平和条約の問題を含め、二国間関係全体について詳細な交渉を行った」。そして、「1993年の日露関係に関する東京宣言及び1998年の日本国とロシア連邦との間の創造的パートナーシップの構築に関するモスクワ宣言を含む今日までに達成された全ての諸合意に依拠しつつ、『択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の帰属に関する問題を解決することにより』平和条約を策定するための交渉を継続することに合意した」⁴⁶。

同時に両首脳間で署名された「国際問題における協力に関する共同声明」では、日本の国連安保常任理事国入りを支持することが再度確認された⁴⁷。それ以外に、北方4島における共同経済活動に関する協力プログラムや、新科学技術協力協定、新文化交流協定、そして治安・司法協力、海上保安協力など多数の覚書が当事者間で採択された⁴⁸。

翌2001年3月にロシアで再会した両首脳は「イルクーツク声明」を発出し、次のように述べている。「平和条約締結に関する更なる交渉を、1956年の日本国とソヴィエト社会主義

⁴⁴ 「日本国とロシア連邦の間の創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_obuchi/arc_98/russia98/kosshi.html)。

⁴⁵ 「小渕総理の公式訪露に際して作成された経済・実務分野の文書一覧」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_obuchi/arc_98/russia98/list.html)。

⁴⁶ 「平和条約問題に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の声明」2000年9月5日、東京(<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPRU/20000905.D1J.html>)。

⁴⁷ 「国際問題における日本国とロシア連邦の協力に関する共同声明」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_00/r_sc1.html)。

⁴⁸ 「プーチン大統領訪日に際し署名・作成した文書」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_00/russia_bn.html)。

共和国連邦との共同宣言、1973年の日ソ共同声明、1991年の日ソ共同声明、1993年の日露関係に関する東京宣言、1998年の日本国とロシア連邦の間の創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言、2000年の平和条約問題に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の声明及び本声明を含む、今日までに採択された諸文書に基づいて行うことに合意した」⁴⁹。以上の趣旨は、前年と変わらない。

《2003年：日露行動計画》

次いで、2003年1月10日に訪露中の小泉純一郎首相とプーチン大統領は「日露行動計画」を採択し、それに関する共同声明を発出した。

共同声明は、「両国の戦略的・地政学的利益に合致する創造的パートナーシップの構築に向けて引き続き力を尽くす意向」を確認する。そして、「両国関係における困難な過去の遺産を最終的に克服して広範な日露パートナーシップのための新たな地平線を開くことを志向」し、1956年共同宣言、1993年東京宣言、1998年の創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言、2000年の平和条約問題に関する声明、及び2001年のイルクーツク声明を含むこれまでに達成された諸合意に基づき、精力的な交渉を通じて、4島の帰属問題を解決して平和条約を可能な限り早期に締結し、「もって両国間の関係を完全に正常化すべきであるとの決意」を確認する⁵⁰。

行動計画は、1. 政治対話の深化、2. 平和条約交渉、3. 国際舞台における協力、4. 貿易経済分野における協力、5. 防衛・治安分野における関係の発展、6. 文化・国民間交流の進展の各分野について、今後の協力方針を記した文書である。以上の各事項のタイトルには、全て副題を付しているが、そのうち2の副題は「困難な過去の遺産の克服と広範な日露パートナーシップの新たな地平線の開拓」、3の副題は「戦略的パートナーとしての対話と行動の推進」となっている。なお、3の国連改革に関する項目で、ロシアは再び、「候補国たる日本国の安全保障理事会常任理事国入りへの支持を確認」した⁵¹。

以上の共同声明と行動計画は【c-2】の範疇に属する文書であるが、その中で「戦略的パートナー」という言葉が使われたことに留意したい。

《2003年：小泉・カシヤノフ共同声明》

同じ2003年の12月、今度はロシアからカシヤノフ首相が日本を公式訪問し、小泉首相との間で共同声明を発出した（16日）。21項目より成る声明は、その第4項で同年1月に採択された「日露行動計画」が着実に実現されてきており、そのことが「両国関係の戦略的意義の強化に資するとともに、両国関係の発展の互恵的性格についての確固たる証左となっている」ことを指摘し、さらに次のように述べる。「首脳レベルにおける既存の諸合意に従って

⁴⁹ 「平和条約問題に関する交渉の今後の継続に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領のイルクーツク声明」2001年3月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_mori/arc_00/korea_00/russia01/seimei.html）。

⁵⁰ 「日露行動計画の採択に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の共同声明」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/kyodo_0301.html）。

⁵¹ 「日露行動計画」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/kodo_0301.html）。

日露間の創造的パートナーシップの強化のために引き続き共通の努力を傾注していくとの各々の決意を表明した。そして、次の第5項では、両国間に「賢人会議」を立ち上げることに合意している。なお、国連改革問題については言及がない⁵²。

この文書は、両国間にはすでに「創造的パートナーシップ」が存在し、それをさらに「強化」すると言うのであるから、範疇【c-1】に該当する。北方領土問題を解決して平和条約を締結することを「パートナーシップ」の成立要件としてきた従来の言説から、大きく逸脱したわけである。

《2005年：プーチン大統領の訪日》

次いで、日露修好150周年に当たる2005年の11月、プーチン大統領が5年ぶりに来日、小泉首相との11回目の会談に臨んだ（21日）。この時には、「日露行動計画」に基づく協力のさらなる強化のために、12本の実務文書（ロシアのWTO加盟に関する確認文書を含む）が関係当局者の間で署名されたものの、首脳間の共同声明は発出されなかった⁵³。

署名された諸文書のうち、エネルギー分野での長期協力の基本的方向性について記した文書は、「この分野における長期的な戦略的パートナーシップ関係を発展させることに関する強い意思を確認」したと述べ、またロシアの公務員・企業経営者養成計画に対する日本の支援プログラムについて記した文書は、両国間の「創造的パートナーシップ構築のために双方が更に協力することの重要性を確認」したと記す⁵⁴。

さらに、首脳会談後、プーチン大統領は共同記者会見の冒頭発言で、両国とも「パートナーシップ、互いへの敬意及び相互信頼に基づいて」、平和条約問題の解決を探求していかなければならないと強調した。そして、「ロシアと日本は隣国でありますので、お互いの関係のプラクティカルな利益と戦略的な重要性を完全に認識していますし、長期的なパートナーシップの関係を着実に構築する意向を持っております」と結んでいる⁵⁵。

以上の各文書の記述や記者会見における発言には、若干のニュアンスの相違が存在するものの、総じて言えば、(創造的もしくは長期的)「パートナーシップ」は、これから構築していくべき目標として位置づけられている。

なお、この時の首脳会談で、両国間の戦略的対話（外務次官級）の立ち上げが合意された。実際に第1回対話が実現したのは2007年1月23～24日、以降、年1～3回のペースで実施されている。最も直近の会合は、2013年2月4日に開催された⁵⁶。

⁵² 「M.M. カシヤノフ・ロシア連邦首相の日本国公式訪問に関する共同声明」2003年12月16日、東京（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/seimei_0312.html）。

⁵³ 「プーチン大統領訪日の際の日露首脳会談（結果概要）」2005年11月22日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/j_russia_gai.html#a）。

⁵⁴ 「プーチン・ロシア連邦大統領訪日の際の署名文書」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/j_russia_shomei.html#8）

⁵⁵ 「日露共同記者会見」2005年11月21日（<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2005/11/21press.html>）。

⁵⁶ 「日露戦略対話」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/s_taiwa.html）。

《戦略的パートナーシップの構築》

翌2006年11月、APEC首脳会合のために滞在中のハノイにおいて、安倍晋三首相とプーチン大統領が2者会談を実施した。日本外務省の概要によれば、両者は「日露行動計画」を基礎として、「幅広い分野で協力を一層進め、両国間に『共通の戦略的利益に基づくパートナーシップ』を構築していくことで一致」した⁵⁷。

翌2007年2月、フラトコフ首相が来日した。安倍首相との間に共同声明の類は発出されなかったが、会談（28日）に際して、「昨年11月の日露首脳会談の結果を踏まえ、『共通の戦略的利益に基づくパートナーシップ』を構築すべく、幅広い分野で一層協力を進めていくことで一致」した⁵⁸。

会談の言説レベルではあるが、従来の「創造的パートナーシップ」に代わって、「共通の戦略的利益に基づくパートナーシップ」の構築という新たな表現が登場したわけである。ただし、以上の二つの会談に関する日本外務省の簡略な概要は、以上の表現がどのような文脈でなされたのかを明示していない。

そこで、類似の表現を検索すると、おそらくその淵源は、第2回日露賢人会議に求められる。日露賢人会議は、2003年6月に小泉総理からプーチン大統領に宛てた親書の中で提案され、10月APEC首脳会合（バンコク）に際しての両者首脳会談において設立が合意された。トラック2レベルの会合であるが、日本側座長は森喜朗・前首相、ロシア側はモスクワ現市長である。第1回会議は、2004年4月にモスクワで実施された⁵⁹。

それに続く第2回会議は、「日露新時代への提言：日露修好150周年を迎え戦略的パートナーシップの構築へ」を全体テーマとして、2005年2月に東京で開催された。同会議の出席者は、次のような認識を共有した。「双方の委員は、両国が領土問題を解決して平和条約を締結し、日露間に真の信頼関係に基づく戦略的パートナーシップを構築するよう、両国首脳が、これまでに日露間で達成された諸合意に基づき、強い指導力を発揮して日露双方の立場の隔たりを埋めるための交渉を推進すべきであるという意見で一致した。同時に、あらゆる分野における日露間の幅広い協力を一層強化すべきであるという意見でも一致した」⁶⁰。

このような観点は、2年半後の2007年9月、小池百合子外務政務官の発言にも、明確に反映されている。「領土問題を含むあらゆる障害を取り除き、両国の間に相互利益に基づく真の戦略的パートナーシップが構築されるとともに、我が国とサハリンを含む極東との結びつ

⁵⁷ 「APEC首脳会合の際の日露首脳会談（結果概要）」2006年11月18日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/apec_06/kaidan_jr.html）。

⁵⁸ 「フラトコフ・ロシア首相の来日（概要）」2007年2月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/visit/0702_gai_01.html）。

⁵⁹ 「APEC首脳会合の際の日露首脳会談結果概要」2003年10月20日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/apec_03/j_russia_g.html）；「日露賢人会議第1回会合結果概要」2004年4月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/kenjin01_gai.html#gaiyo）。

⁶⁰ 「第2回会合結果概要」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/kenjin02_gai.html）。

きが飛躍的に強まるよう、ご列席の皆様のご支援を賜りたいと思います」⁶¹。

以上から明らかなように、「戦略的パートナーシップ」の構築は、北方領土問題の解決と平和条約の成立を、不可避の前提とする。この点は、従来の「創造的パートナーシップ」構築をめぐる言説と、(2003年12月小泉・カシヤノフ共同声明を顕著な例外として)同一の論理構造を持つ。

《2008～2009年：首脳会談での言説》

2008年4月、福田康夫首相がロシアを訪問した。ロシア側では同年3月の大統領選挙の結果、メドヴェージェフが後継大統領になることが決まっていた(正式就任は5月)。日本側としては、北方領土問題の打開に向けて、新大統領との関係構築を急ぎたい意図があった。しかし、この時の訪問は(ロシア側の意向により)非公式とされ、したがってモスクワでの要人との会談後に、共同声明が発出されることもなかった⁶²。

その後も、メドヴェージェフ政権期(2008年5月～2012年5月)を通じて、大統領自身の日本正式訪問は実施されなかった。ただ、2008年7月北海道洞爺湖サミット、そして2010年11月横浜APEC首脳会議出席のために来訪したのみである⁶³。

その間、2009年5月にプーチン首相が来日した。その機会に多数の文書(原子力平和利用協定を含む)が当事者間で署名されたが、麻生太郎首相とプーチン首相間の共同声明は発出されなかった⁶⁴。

ただし、首脳会談後の共同記者会見では、質問に対する答えとして、麻生首相は「我が国としては、ロシアとの間で、アジア太平洋地域における重要なパートナーとしての関係を構築する用意がある」、「互恵的協力の進展とともに、両国間の領土問題という、『とげ』を取り除くことができれば、この地域において真のパートナーとしての関係を構築することが可能となる」と述べている。プーチン首相も、次のように応じている。「中長期的に露日関係の発展は、地域間関係の発展と安全保障の重要な要素となっている。この考えに則って、パートナーである日本との関係を発展させたい。それ以外の目的のためではなく、まさにこのために、我々の関係をすべて『きれいしに [ママ]』、協力の発展を妨げる全ての政治的、経済的、金融的な問題から『きれいにする』ことを目指していく」⁶⁵。

⁶¹ 『「サハリン・フォーラム (2007)」開会式における小池外務大臣政務官挨拶」2007年9月20日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/19/ekik_0920.html)。

⁶² 「福田総理のロシア非公式訪問(結果概要)」2008年4月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_fukuda/russia_08/gaiyo.html)。

⁶³ 「北海道洞爺湖サミットの際の日露首脳会談(結果概要)」2008年7月8日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/visit/0807_sk.html); 「麻生総理とプーチン・ロシア首相との会談(概要)」2009年5月12日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/visit/0905_sk.html); 「横浜APECの際の日露首脳会談(概要)」2010年11月13日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_kan/apec_10/russia_sk.html)。

⁶⁴ 「麻生総理とプーチン・ロシア首相との会談(概要)」2009年5月12日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/visit/0905_sk.html)。

⁶⁵ 「麻生総理とプーチン・ロシア首相との共同記者会見」2009年5月12日(首相官邸: <http://www.kantei.go.jp/jp/asospeech/2009/05/12kaiken.html>)。

さらに、2009年7月9日、G8サミットのために滞在中のイタリア・ラクイラで麻生首相とメドヴェージェフ大統領の2者会談が実施された。その際に麻生は、次のように発言している。「日本側として、ロシア側に平和条約問題について具体的な進展を図る用意がないのであれば、アジア太平洋地域におけるパートナーとしての関係を構築することにはならないという考えに変わりはない」⁶⁶。

これらの口頭レベルの言説では、「戦略的」という形容詞を冠しないで「パートナーシップ」に言及されていることに留意したい。

＜鳩山政権時代の言説＞

民主党政権の時代（2009年9月～2012年12月）は、ちょうどメドヴェージェフ大統領在任期間の後半に当たる。両国首脳間の接触は、電話会談、そして国際会議の機会に限定された。ただし、会談に際しての言説レベルでは、「パートナー」に言及した事例が少なからずある。

2009年11月15日、APEC首脳会議のために滞在中のシンガポールで、鳩山由紀夫首相とメドヴェージェフ大統領の2者会談が行われた。両者は、「アジア太平洋地域で日露がパートナーとして行動すべきことで認識が一致」した。続けて鳩山は領土問題に関して、「従来の冷戦的な思考にとらわれない、プラグマティックな発想の下で、北方四島の帰属の問題を最終的に解決できるようなロシア側の対応を期待している」と発言、さらに「アジア太平洋地域でロシアと協力を深めていくためにも、北方四島の帰属の問題を最終的に解決できるような、1956年宣言の二島返還を超えたロシア側の独創的な対応を期待する」と付け加えた⁶⁷。

それから1か月後（2009年12月）に実施された経済関係の2国閣僚会合で、岡田克也外相は「日露首脳間において、アジア太平洋地域におけるパートナーとして行動すべきことで一致していることを受け、[中略]政治と経済という『車の両輪』の片輪として、経済分野の協力を前進させたい」と発言している⁶⁸。

＜菅政権、野田政権期の言説＞

以上のように、鳩山政権時代にあっては、日露を「パートナー」同士と見なす言説が登場した。しかし、次の菅直人政権になると、「パートナー」関係をめぐる言説は、以下に見るように、大きく修正された。2010年11月1日に、メドヴェージェフ大統領が東アジア首脳会議の開催されたハノイからの帰途、国後島訪問を断行したことが⁶⁹、両国の関係性をめぐる言説にも影響を与えたと思われる。

2011年2月12日、モスクワ訪問中の前原誠司外相とラヴロフ外相が会談し、次の点で一

⁶⁶ 「ラクイラ G8 サミットの際の日露首脳会談（概要）」2009年7月9日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/g8_09/jr_sk.html）。

⁶⁷ 「APEC の際の日露首脳会談（概要）」2009年11月15日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/apec_0911.html）。

⁶⁸ 「貿易経済に関する日露政府間委員会共同議長間会合の開催について」2009年12月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/visit/0912_boueki.html）。

⁶⁹ 『朝日新聞』2010年11月1日；11月1日夕刊。

致した。「両国間にある問題を乗り越え、アジア太平洋地域におけるパートナーとしてふさわしい関係を構築するため、政治（領土問題）・経済・文化・国際舞台での協力等のあらゆる分野において日露関係を発展させていく」。それに続けて、両者は領土問題、国際舞台における協力、経済面での協力、今後の政治対話などの問題をめぐって意見を交換している⁷⁰。

次いで、野田佳彦政権に替わった直後の2011年9月21日、国連総会のために滞在中のニューヨークで実施された日露外相会談、さらに同年11月11日、APEC閣僚会合のために滞在中のホノルルで実施された日露会談で、玄葉光一郎外相はラヴロフ外相に対して、「[日本は] ロシアとの間でアジア太平洋地域のパートナーとしてふさわしい関係 [an appropriate relationship with Russia as a partner in the region] を築きたい」と、同趣旨の発言を繰り返している⁷¹。

翌2012年1月28日、玄葉外相と訪日中のラヴロフ外相の会談に際しては、日本側からの発言としではなく、両者の共通認識として、次のことが「改めて確認」された。「アジア太平洋地域の安全保障環境が大きく変わる中で、日露関係は新たな重要性を帯びてきており、この地域のパートナーとしてふさわしい関係を日露間で構築するため、安全保障・防衛、エネルギーや近代化を中心とする経済等、あらゆる分野で協力関係を発展させていく」⁷²。

以上の言説が示唆するのは、日露間には「パートナーとしてふさわしい関係」が未だ構築されていないという認識である。現状を打開するための条件が領土問題の解決にあると見なされていることは、次の玄葉外相の発言からも明白である。

2012年7月28日、ロシアを訪問した玄葉外相は、ソチで静養中のプーチン（5月大統領職に復帰）を表敬して、領土問題に関して次のように伝えた。「日露両国は平和条約を締結することで強力なパートナーになり得る [ことを前提] として、あらゆる分野で協力を進める中で、双方が受け入れ可能な解決策を探っていききたい」。これに対して、プーチンも「双方が受け入れ可能な解決策を探るべく平和条約交渉を継続したい」と応じている。そして両者は、「相互信頼の下、相手国の国民感情への配慮をしつつ、前向きに話し合いを進めていくとの基本的方向性」を確認している⁷³。

以上に見てきたように、「パートナー」関係の言説をめぐって鳩山政権時代に生じた「フ

⁷⁰ 「前原外務大臣のロシア訪問（結果概要）」2011年2月12日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_maehara/russia1102/kekka.html）。

⁷¹ 「国連総会の際の日露外相会談（概要）」2011年9月21日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/visit/1109_gk.html）；“Japan-Russia Foreign Ministers’ Meeting”, November 24, 2011（<http://www.mofa.go.jp/announce/jfpu/2011/11/1124-02.html>）；「日露外相会談（概要）」2011年11月11日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/apec_2011/j_russia_1111.html）。

⁷² 「玄葉外務大臣とラヴロフ外相の日露外相会談（概要）」2012年1月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/russia_1201.html）。

⁷³ 「玄葉外務大臣のロシア訪問（概要）」2012年7月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/russia_1207/gaiyo.html）。

ライング」は、次の菅政権、野田政権によって軌道修正され、領土問題の解決なくして「パートナーシップ」の構築はあり得ないという従来の立場に復帰した。

《自民党政権の復活》

2012年5月ロシアでプーチンが大統領に復職し、続けて2012年12月には日本で自民党政権が復活した。プーチンは対日関係の打開に意欲的なロシアの指導者であると、一般に見なされている⁷⁴。

2013年2月、安倍晋三首相は森喜郎・元首相を首相特使として、ロシアに派遣した⁷⁵。プーチン大統領との会談（21日）に際して、森は安倍首相よりの訪露の意欲を伝えた。これに対してプーチンは、歓迎の意を表し、「来るべき訪露が日露関係の発展のための良いステップとなることを期待している」と応じた。両者はさらに、領土問題、日露経済、北朝鮮問題、スポーツについて意見交換した⁷⁶。

ちなみに、この時の森・プーチン会談のみならず、安倍政権誕生直後の2012年12月28日に実施された安倍・プーチン首脳電話会談、さらに2013年2月21日に実施された岸田文雄とラヴロフの外相電話会談、そして2015年4月G8外相会合のために滞在中のロンドンで実施された岸田・ラヴロフ外相会談のいずれにおいても、日本外務省のまとめた会談概要を見る限り、「パートナー」という言葉を用いていない⁷⁷。

《安倍・プーチン首脳会談とパートナーシップ共同声明》

ところが、2013年の連休を利用する形で安倍晋三首相がロシアを訪問するに至って、大きな変化が生じた。安倍首相とプーチン大統領の会談後、「日露パートナーシップの発展に関する共同声明」（4月29日）が発出されたのである⁷⁸。

声明は53項目から成る。その冒頭で、「相互信頼と互惠の原則に基づいてあらゆる分野で二国間関係を発展させる良き隣人としての日本とロシアの確固たる意思を確認」し、さらに次のように記す。両首相は、「近年強まった両国間の肯定的な雰囲気に基づく友好関係の強化は、日本国及びロシア連邦の国益にかなっており、双方が目指す戦略的パートナーシップ

⁷⁴ 例えば、石川一洋「プーチン体制・変わる権力の構図」時論公論、2013年5月14日（NHK：<http://www.nhk.or.jp/kaisetsu/committee/index.html>）。

⁷⁵ ちなみに、森・元首相は2004年から2006年にかけて実施された日露賢人会議の日本側座長を務め、さらに福田康夫政権時代の2007年12月には、トヨタ自動車の招待を受けて同社サンクトペテルブルク工場の「ラインオフ式」に出席、その後プーチン大統領と同工場内で会談を持ち、福田首相からの親書を手渡した経緯がある。「森喜朗元総理のロシア訪問（結果概要）」2007年12月21日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/others/russia_07/kg.html）。

⁷⁶ 「森元総理大臣とプーチン・ロシア大統領との会談（概要）」2013年2月22日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/others/russia_20130222.html）。

⁷⁷ 「日露首脳電話会談」2012年12月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/121228_06.html）；「日露外相電話会談」2013年2月21日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/25/2/0221_08.html）；「日露外相会談（概要）」2013年4月11日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page4_000034.html）。

⁷⁸ 「日露首脳会談（概要と評価）」2013年4月29日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000064.html）。

構築のための良い前提条件を創り出しているとの認識で一致した。

「両首脳は、第二次世界大戦後67年を経て日露間で平和条約が締結されていない状態は異常であると一致した。両首脳は、両国間の関係の更なる発展及び21世紀における広範な日露戦略的パートナーシップの構築を目的として、交渉において存在する双方の立場の隔たりを克服して、2003年の[中略]共同声明及び日露行動計画においても解決すべきことが確認されたその問題を、双方に受け入れ可能な形で、最終的に解決することにより、平和条約を締結するとの決意を表明した」。そして、「両首脳は、日露パートナーシップの新たな未来志向の地平を模索する中で、両首脳の議論に付すため、平和条約問題の双方に受け入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させるとの指示を自国の外務省に共同で与えることで合意した」。

文書のタイトルは「パートナーシップ」の「発展」となっているが、本文中では「パートナーシップの新たな未来志向の地平を模索」と述べている。現状では、両国間に（「戦略的」という形容詞を冠さない）「パートナーシップ」がすでに成立しているのか否か、かなり曖昧なままである。理屈の上では、北方領土問題が解決されない限り、「パートナーシップ」は成立し得ない筈なのだが、そのことを「わざと」曖昧なままにする外交的配慮が働いているのかも知れない。

一方、「戦略的パートナーシップ」については、将来的に「構築」することを展望して、そのための前提条件を整えていくとのメッセージが明確である。そのような前提条件として決定的に重要なのは、言うまでもなく北方領土問題の解決である。

声明はさらに、両国の協議メカニズムの拡充について、以下のように合意する。首脳間の定期的な相互訪問及び国際会議における接触を今後強化する。外相が少なくとも年1回交互に訪問する。閣僚級の外務・防衛当局間協議（2+2）を立ち上げる。防衛当局間や部隊間の交流を強化する。ちなみに、2国間で従来から定例化されているのは、経済関係に関する日露政府間委員会（閣僚級）や日露戦略対話（次官級）などである。

ちなみに、日本が閣僚級の外務・防衛当局会議（2+2）を実施することを決めた相手は、ロシアが3か国目であった。それに先行する2か国は、アメリカとオーストラリアのみである⁷⁹。

以上に続けて声明は、貿易、投資関係、科学技術協力、シベリア石油・ガス開発、文化・人的交流、国際問題、地域問題などについて、両者の合意、確認事項を記す。国連については、国際社会での役割について触れるのみで、改革問題には言及しなかった⁸⁰。

また、この時の会談に際して、両首脳立ち会いの下、文化センターの相互設置など9件の

⁷⁹ 実際に第1回の日露2+2が東京で実施されたのは2013年11月2日のことであった。朝日新聞「日ロ、初の2プラス2：安保協力強化で一致、対中では溝」2013年11月3日（<http://www.asahi.com/articles/TKY201311020018.html>）；産経ニュース「狙いは中国けん制：日露外務・防衛閣僚協議：政府、南西諸島防衛にらみ」2013年11月2日（<http://sankei.jp.msn.com/world/news/131102/erp13110212340001-n1.htm>）。なお、これまでロシアが2プラス2を開いた相手国は、米、英、仏、伊の4か国であった。

⁸⁰ 「日露パートナーシップの発展に関する日本国総理大臣とロシア連邦共和国大統領の共同声明」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000004183.pdf>）。

覚書類が署名された。うち2件は、日本側当事者が民間企業や銀行である⁸¹。さらに、安倍首相の訪露には100人を超える経済ミッションが同行し、ロシア側カウンターパートの間で、エネルギー関係や極東・シベリア開発など合計8件の覚書が成立した⁸²。

以上の会談から2か月後の6月17日、G8で滞在中のロックアーン（イギリス）において、安倍首相とプーチン大統領が再会し、平和条約締結のために次官級交渉を進めることで一致した。ただし、日本外務省のまとめた概要には、「パートナーシップ」や「パートナー」という言葉が使われていない⁸³。

このように、シベリアの地下資源開発をめぐる協力拡大などをも見据えて、プーチン政権が領土問題の「解決」に意欲を示している中で、日本側の今後の対応が注目される。

《日本の北極評議会オブザーバー参加》

なお、この時の日露首脳会談でプーチン大統領から、日本の北極評議会オブザーバー資格の獲得に関する言及があった⁸⁴。

2国間関係ではないが、ロシア、及び米国、カナダ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデンの合計8か国が構成する北極評議会（AC）について、ここで一言述べておく。

同評議会の前身は、1989年に発足した「北極圏環境保護戦略」（AEPS）である。1996年10月の「オタワ宣言」によって、現在の評議会が設立された。北極圏に係る共通の課題（持続可能な開発、環境保護など）に関し、関係諸国間の協力・調和・交流を促進することを目的とするハイレベルの政府間協議体である⁸⁵。

日本は2009年より各種作業部会や高級実務者会合にオブザーバーとして参加してきた実績を持つが、2013年5月15日の評議会閣僚会議において、中国、韓国、インド、シンガポール、イタリアとともに、オブザーバー資格を正式に承認された。議決権を持たないが、今後は閣僚級会合（隔年開催）にも出席し、発言することが可能となる⁸⁶。北極圏に眠る膨大な地下資源、さらに漁業資源、そして商業航行ルートの開設などをめぐって、今後の展開が注目される。

⁸¹ 「日露首脳会談後の署名式で署名された文書一覧」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000003991.pdf>）。

⁸² 「安倍総理の訪露の際に作成された文書一覧」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000004576.pdf>）。

⁸³ 「日露首脳会談（概要）」2013年6月17日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000097.html）。

⁸⁴ 同上。

⁸⁵ 外務省「北極評議会（AC：Arctic Council）概要」2013年5月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/arctic/hokkyoku_hyougikai.html）。

⁸⁶ 「我が国の北極評議会オブザーバー資格承認」2013年5月15日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000004.html）；「日、中オブザーバーに：北極評議会が承認」『朝日新聞』2013年5月16日；「北極評議会、日本のオブザーバー承認」2013年5月16日（産経ニュース：<http://sankei.jp.msn.com/world/news/130516/erp13051613410005-n1.htm>）；「北極評議会が閣僚級会合：日中韓などオブザーバーに」2013年5月15日（日本経済新聞：http://www.nikkei.com/article/DGXNASGM15079_V10C13A5FF1000/））。2013年5月に承認された以上の6か国以外に、すでにオブザーバー資格を得ている国は、フランス、ドイツ、ポーランド、スペイン、オランダ、イギリスである。また、複数の国連機関やNGO組織、合計20機関・組織もオブザーバーとなっている。外務省「北極評議会（AC：Arctic Council）概要」（前掲）。

第3節 日本と大洋州

本節の1ではオーストラリア、2ではニュージーランドに関して、日本との2国間関係について検討する。3では、一方の当事者を日本とし、他方の当事者を太平洋島嶼国とする定期的な対話・協力メカニズム「太平洋・島サミット」について述べる。

1. 日本とオーストラリア：包括的かつ戦略的な安全保障・経済パートナーシップ

日本とオーストラリアの関係は第2次世界大戦前に遡るが、戦時中に交戦国同士となったために、戦後の関係は当初さほど円滑なものではなかった。両国間に通商協定が成立したのは、ようやく1957年になってからである。しかし、1970年代以降、両国の経済関係の拡大、そしてオーストラリア外交におけるアジア太平洋重視への転換などを契機として、両国関係も次第に緊密となっていった。1980年のPECC成立、1989年のAPEC成立の背景には、両国間の緊密な連携関係が存在した。

オーストラリアはAPECのみならず、またEASの発足（2005年）以来のメンバーであり、また現在は拡大TPP交渉の参加国でもある。

《1995年：パートナーシップ共同宣言》

日本とオーストラリアの「パートナーシップ」の起源は、終戦50周年の1995年9月26日に、村山富市首相とキーティング首相によって署名された「日豪パートナーシップに関する共同宣言」に遡る。

10項目から成る宣言は冒頭で、「戦争終結から50年を経た今日、日豪両国はかつてない良好な関係にある。日豪両国政府は、戦後両国が築き上げてきた緊密な友好協力関係の重要性を再確認する。両国政府は、その基盤の上に揺るぎないパートナーシップを構築することを誓う」。

宣言は続けて、両国の経済的補完関係や緊密な交流関係について指摘する。次に、アジア太平洋地域における取り組みに関して、双方は「アジア太平洋地域におけるパートナーとして、同地域の繁栄を促進し緊張を緩和し政治協力を促進するため、同地域の他の諸国と協力する決意」を表明する。この文脈において日本は、「[自国の] 将来をこの地域に構築していく」とのオーストラリアの「決意を歓迎」し、また同国が「この地域の問題についての不可欠のパートナーであることを再確認」する。さらに、両国は「アジア太平洋地域における共同体の醸成に対し果たした役割を誇りとする」と述べ、「地域経済協力のための主要な手段」としてのAPECに対する「コミットメント」を誓い合う。また、同地域における米国の「プレゼンスと戦略的関与に対する強い支持を再確認」する。

国際的課題への取り組みの中で、オーストラリアは「日本国が国際連合安全保障理事会の常任理事国としての役割を含め国際問題における地位に相応しい国際的な役割を果たすことを支持」する。

宣言は最後に、「アジア太平洋地域協力の力強い推進力となる揺るぎないパートナーシップを構築するというこの宣言の目的を両国政府が全面的に支持することを誓う」との言葉で結んでいる¹。

以上のように、「揺るぎないパートナーシップ」はこれから構築されるべき目標として捉えられている。すなわち、範疇【b-2】に該当する。

《1997年橋本首相の訪豪：日豪パートナーシップのための課題》

日豪首脳間で「パートナーシップ」が主要なテーマとされた次の機会は、1997年である。

同年4月末、橋本龍太郎首相がアジア太平洋外交の一環として、米国、オーストラリア、ニュージーランドを歴訪した。日本の首相として4年ぶりとなる豪州、ニュージーランド訪問であった。

日本外務省の作成した概要によれば、橋本首相は日豪首脳会談、政策演説などを通じて、「良好な日豪協力関係を政治的に強化することを強調」した。そして、両国首脳は「日豪両国のみならずアジア太平洋地域の発展に資する日豪のパートナーシップを一層推進していくことで一致」した²。すなわち、日豪間に「パートナーシップ」がすでに存在し、それをさらに推進することに同意したこととなる。

具体的には、29日の首脳会談で橋本首相とハワード首相が、(日本の提案に基づき)「日豪パートナーシップのための課題」として18分野における協力の推進に合意した。そして、それをさらに具体化する任務を、8月開催予定の第14回日豪閣僚委員会に委ねた³。

合意された18分野は、(原則として年1回の)首脳会談の定例化、日豪閣僚委員会の継続、防衛当局間の交流強化、2国間経済・貿易関係のさらなる発展のための対話推進、豪州のASEM参加支持、様々な地域・国際的課題に関する協力推進など広範囲に及ぶ。

課題11「国連」では、「安保理改革をはじめとする国連改革の実現に努め、また国際社会が直面する様々なグローバルな問題につき国連の場で協力して取り組んでいく」と記す。ただし、日本の常任理事国問題には触れていない⁴。

さて、外務省の概要にも言及されているように、橋本首相は首脳会談の前日(28日)に、豪州国会議事堂において「アジア太平洋地域の中の日豪関係」と題する政策演説を行った(ハワード首相も同席)。その中で橋本は、アジア太平洋における地域協力の重要性を説き、「日本と豪州は、今後とも発展と繁栄が期待されるアジア太平洋地域の北と南に位置し、こ

¹ 「日豪パートナーシップに関する共同宣言」1995年9月26日、東京(東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPPC/19950926.D1J.html>)。

² 「橋本総理の豪州、NZ訪問(概要と評価)」(次注)。

³ 「橋本総理の豪州、NZ訪問(概要と評価)」1997年5月1日、外務省欧亜局大洋州課(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/us_au_nz/g_h.html)；「橋本総理の米国、豪州、ニュージーランド訪問」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/us_au_nz/index.html)。

⁴ 「日豪パートナーシップのための課題：18の協力」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/us_au_nz/au_18.html)。なお、日豪間では1972年より閣僚委員会、また前年の1996年より外務防衛事務レベル協議が開始されていた。

の地域の平和と安定を維持していくことに共通の政策と利益」を有することを指摘する。

そして、次のように続ける。「日豪両国にとって、安全保障、政治、経済の各分野における協力に加え、エネルギー、環境、教育、文化、科学技術の発展といった分野においても、協力すること、また、両国の発展に資するだけでなく、アジア太平洋地域社会の発展に役立つような協力を一層推進していくことが重要と考えます。私は、このような考えに基づいて明日のハワード首相との会談において両国の具体的協力の基本的方向を『日豪パートナーシップ・アジェンダ』として示したいと考えております」。

また、「両国の国民の友好と信頼を基礎として、アジア太平洋地域全体の将来のためのパートナーシップを育てていくことが、21世紀に向かう両国の課題であると考えております。[中略] 21世紀の日豪パートナーシップのため、さらにはより遠くの地平線に向けての日豪協力のため、ともに力をあわせて進んでいこうではありませんか」⁵。

《2002年：創造的パートナーシップ》

2002年4月末から5月初めにかけて、小泉純一郎首相はオーストラリアとニュージーランドを訪問した。5月1日に実施された日豪首脳会談で、小泉首相が「日豪関係は大変順調であり、価値観を共有する両国で創造的パートナーシップを築いていきたい」と提案したのに対して、ハワード首相は「経済、域内安全保障面でも密接な二国間関係を一層強化したい」と述べた。ハワードからはさらに「自由貿易協定を将来の目標とし、一步一步進めていくべきとの意見表明」があり、小泉は「経済連携を視野に置きながら、現段階では様々なレベルの協議を行って実績を一步一步積み上げ、これが将来自由貿易協定につながっていけば良い」と応答した⁶。

会談後に発出された共同プレスステートメント「日豪の創造的パートナーシップ」は、冒頭で次のように述べる。「本日、小泉総理大臣とハワード首相は、民主主義、自由、法の支配、市場経済という両国が共有する基本的価値観を「ママ」立脚した長年にわたる緊密な結びつきと協力から多大な利益と利点が生じていることを認識した上で、21世紀初頭の新しい国際環境における多大な機会と課題を最大限に活用するために、ダイナミックで前向きの関係を構築することを約束した」。

それに続けて同文書は両者の合意、確認事項を、グローバルな課題（5項目）、地域的な協力（5項目）、二国間関係（4項目）に3大別して記載する。日本が国連安保理常任理事国となることについては、「豪州が強く支持し続けていることを再確認」している。

この共同プレスステートメントは、「パートナーシップ」をタイトルのみに掲げ、本文中

⁵ 橋本総理大臣政策演説「アジア太平洋地域の中の日豪関係」1997年4月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/us_au_nz/au_sp.html）。橋本はアジア太平洋地域協力について、日米安保体制、中国との建設的な協力関係、朝鮮半島の平和と安定、ASEANの発展、太平洋島嶼国の安定と発展、APECやARFにおける協力の順に言及し、そして最後に日豪関係に論を進めている。

⁶ 「小泉総理大臣のオーストラリア、ニュー・ジーランド訪問（概要と評価）」2002年5月3日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asi_pac02/an_gh.html）。

では言及していない。一方、同ステートメントに添付された「付属文書」(行動計画に相当)は、冒頭で次のように記す。「小泉総理とハワード首相が発出した共同プレスステートメントに則り、両国政府は日豪創造的なパートナーシップを促進させるべく [to advance the Australia-Japan Creative Partnership] 以下の事項につき行動していく」⁷。

これによれば、両国間に「創造的パートナーシップ」がすでに存在する(それをさらに促進する)こととなる。つまり、分類としては範疇【b-1】に該当する。

〈小泉首相の政策演説〉

ところが、首脳会談終了後に小泉首相が行った政策演説は、それとは趣を異にしている。

そもそも演説のタイトル自体が、「創造的パートナーシップに向けて」(toward a Creative Partnership)である。「向けて」という表現には、これから実現を目指すという意味が込められる。さらに、演説中の言及を拾い出してみると、次の通りである。

「両国は風土も歴史も異なりますが、多くの点で価値観と利益を共有しており、そのことがこれまでの協力の基礎になってきています。我々は友人です。そして、我々は一層親しい友人になるべきだと思います。私は、今回、更に一歩進んだ建設的な協力関係を築いていきたい [to deepen the spirit of cooperation between us] と考えて豪州に参りました」。

「今回の会談で、ハワード首相と私は、『創造的パートナーシップ』として、政治・安全保障に関する意見交換、経済的つながりの強化、教育、社会、科学技術等の問題での協力や経験の共有につき合意しました」。

経済関係については、「これまで相互補完的な形で発展してきた日豪経済関係の基本を維持しつつ、変化しつつある国際経済環境、特に東アジアにおける新たな経済状況を踏まえて、両国がどのようなパートナーシップを築いていくべきか [what type of economic partnership we should create] を検討していこうとの試みです」。

「私は、本日、進取の気性を発揮し、ハワード首相と『創造的パートナーシップ』の構築を合意しました [agreed to construct a “Creative Partnership”]。新しい世紀にあっても、日豪間で未来志向の精神を持って前向きな努力関係をますます発展させていきたいと希望しています」。

以上によれば、従来から何らかの意味での友好、協力関係が存在してきたことは当然としても、「創造的」と形容できる「パートナーシップ」については、今後構築していくべき課題と捉える。つまり、上述の「付属文書」の記述と整合的でない。

ところで、同演説の中で小泉は、持論である「共に歩み共に進むコミュニティ」構想にも言及している。「東アジア地域は世界で最も大きな発展の潜在力を持つ地域です。シンガポールにおけるスピーチで、私は、この地域における『共に歩み共に進むコミュニティ』の

⁷ “Joint Press Statement by Prime Minister John Howard and Prime Minister Junichiro Koizumi: Australia-Japan Creative Partnership” (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/pmv0204/joint.html>); 「日豪首脳会談共同プレスステートメント: 日豪の創造的パートナーシップ (仮訳)」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asi_pac02/australia_st.html)。

構築を提唱しました。私は、豪州にも、そのコミュニティの中心的メンバーの一つになってほしいと考えています」⁸。

この点に関して、日豪間の共同プレスステートメントも、次のように記している。すなわち、ハワード首相は、「小泉総理が2002年1月14日にシンガポールにおいて提唱した、『共に歩み共に進むコミュニティ』のビジョンを歓迎」した。これに対して小泉総理は、「豪州がこのコミュニティの中心的なメンバーとなって欲しいとの期待を改めて表明し、この面で豪州が行うことができるであろう貢献について強調」した⁹。

第2章第1節（94～95頁）でも指摘した通り、小泉首相が同構想を提起したのは、この豪州訪問より3か月前の2002年1月、シンガポールにおいてであった。「共に歩み共に進むコミュニティ」の構築を、日・ASEAN関係を基礎として、東アジア地域全体に拡大していくとのビジョンである。この小泉提案に対して、ハワード首相も賛意を示したこととなる。

《日豪21世紀会議と創造的パートナーシップ》

さて、小泉訪豪時に両国指導者間で合意された「創造的パートナーシップ」は、前年の2001年4月末にシドニーで開催されたトラック2レベルの会合「日豪21世紀会議」において、もともと提唱されたものである。同会議は、両国の政府、ビジネス、メディア、学界の有識者によるフォーラムであって、「政治・安全保障、経済、文化・社会の分野で協力を強化していくための方途を探る」ことを目的とする¹⁰。

同会議後に発出された両国共同議長の「日豪の創造的パートナーシップのためのシドニー宣言」は、次のように述べる。「日豪関係は、アジア太平洋地域において最も成功している二国間関係の一つである。この関係は、強固で、活力と多様性に富み、善意のあるパートナーシップである。両国は地域における強固なパートナーシップを第二次世界大戦の灰燼から築き上げ、基本的価値観を共有している」。そして、「このユニークなパートナーシップは、両国による長年の努力とコミットメントの積み重ねによるものである。しかしながら、日豪関係を当然視することはできない。この関係の活力を維持するための新しい方法を考える時である」¹¹。

つまり、すでに築き上げられてきた「強固」な両国間の「パートナーシップ」を、さらに

⁸ “Speech by Prime Minister Junichiro Koizumi: Japan and Australia toward a Creative Partnership at the Asia Society Dinner on 1 May 2002” (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/pmv0204/speech.html>); 「小泉総理大臣演説：創造的パートナーシップに向けて」アジア協会主催講演会、2002年5月1日、シドニー (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/14/ekoi_0501.html)。

⁹ 「日豪首脳会談共同プレスステートメント：日豪の創造的パートナーシップ（仮訳）」（前掲）。

¹⁰ 「日豪21世紀会議：Australia-Japan Conference for the 21st Century」（概要と評価）」2001年5月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/21th.html>)。

¹¹ “Sydney Declaration for Australia-Japan Creative Partnership: Co-Chairs’ Statement: Australia-Japan Conference for the 21st Century” (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/conf0104/joint.html>); 「日豪の創造的パートナーシップのためのシドニー宣言（仮訳）」日豪21世紀会議共同議長ステートメント、2001年4月30日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/21th.html#sydney>)。

発展させて「創造的なパートナーシップ」へと高めることを提起している。

さらに、2002年5月の日豪首脳合意を踏まえる形で、その半年後の2002年11月に東京で、やはりトラック2レベルの会合「創造的パートナーシップのための日豪会議」が開催された¹²。

なお、上述の小泉訪豪から1年3か月後の2003年7月、今度はハワード首相が日本を訪問し、両国間の貿易・投資の自由化を目指すために合同協議委員会の立ち上げに合意した。ただし、この時に発出された合意文書や小泉・ハワード首脳会談後の共同記者会見（要約）には、「創造的パートナーシップ」に関する言及が見あたらない¹³。2005年4月のハワード首相再来日に際する小泉・ハワード首脳会談に関する日本外務省の概要報告でも、状況は同じである¹⁴。

《2006年外相合意：包括的な戦略的關係》

2006年3月、第1回日米豪3国間の戦略的対話などに出席のため、麻生太郎外相がオーストラリアに赴いた¹⁵。18日、麻生外相はダウナー外相との2者会談に臨み、「包括的な戦略的關係の構築に向けて」と題する共同ステートメントを発表した。

ステートメントは冒頭で、次のように述べる。「本日、ダウナー豪外務大臣と麻生外務大臣は、日豪間のパートナーシップがこれまで以上に強固なものとなっていること [the partnership between Australia and Japan was stronger than ever] を宣言した。このパートナーシップは、民主主義という共通の価値、相互への尊敬、深い友情関係及び共通の戦略上の視点に基づくものである。[中略] 両外相は、日豪両国が相互にとって極めて重要な意義を持つ包括的な戦略的關係 [a comprehensive strategic relationship] を発展させてきたことに留意した。両外相は、このパートナーシップが更に発展されるべきであるとした」。

それに続けて、地域的、国際的な課題や二国間関係における様々なイシューを指摘しつ

¹² 「創造的パートナーシップのための日豪会議 (Australia-Japan Conference for a Creative Partnership) (概要と評価)」2002年11月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/aj_ccp.html)；『外交青書』2003年版、第2章第1節5。

¹³ 「日豪首脳会談後の共同記者会見(要旨)」2003年7月16日 (<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2003/07/16press.html>)；“Australia-Japan Trade and Economic Framework” (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/pmv0307/economy.html>)；「(仮訳) 日豪貿易経済枠組み」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/ja_bk.html)。もっとも、ハワード首相の来日を記念する日豪シンポジウム「創造的パートナーシップ構築に向けて」が、7月26日に日本経済新聞社の主催で開催され、ハワード首相自身が基調講演を行っている。“Australia-Japan Symposium: Building a Creative Partnership”, On the occasion of the visit to Japan by the Australian Prime Minister, The Hon. John Howard (http://www.nikkei.co.jp/events/symsemi/john_pro_e.html)；「ジョン・ハワード豪首相来日記念日豪シンポジウム：創造的パートナーシップ構築に向けて」 (http://www.nikkei.co.jp/events/symsemi/john_pro_j.html)。

¹⁴ 「日豪首脳会談の概要」2005年4月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/aust_gai.html)。無論、日本外務省の要約に見当たらないことが、会談で言及されなかったことを意味するわけでは必ずしもない。ただし、例えそうだったとしても、外務省の担当者が要約を作成する際に、重要なイシューと見なさなかったことは確かである。

¹⁵ 「麻生外務大臣のオーストラリア訪問について」2006年3月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/australia_06/pr.html)；「麻生大臣のオーストラリア訪問 (結果概要)」2006年3月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/australia_06/gaiyo.html)。

つ、次のように述べる。「二国間戦略対話 [bilateral strategic dialogue] を強化し、安全保障上の問題における現存のパートナーシップを拡大するための新たな分野」を特定する。「経済的パートナーシップを戦略的関係の一部」とする。「包括的な日豪パートナーシップの質は、人的交流関係の基礎的なネットワークに依存」する。

以上より、日豪間にすでに「強固」な「パートナーシップ」が形成されており、今後それをさらに「包括的な戦略的関係」の「構築に向けて」発展させることが合意されたと解釈できる。ここで言う「戦略的関係」は、内容的に見て日本が他国との間で合意している「戦略的パートナーシップ」と異なるところがない。したがって、外相級のステートメントではあるが、範疇【a-2】に匹敵する文書として位置づけたい。

なお、安保理を含めた国連改革について、両者は協力継続を確認し、さらに豪州外相は、「日本が安全保障理事会の常任理事国入りすることについて、国際的な課題に対する日本の立場及び貢献に相応したものであるとして、その支持を改めて表明」した¹⁶。

ところで、この間の麻生・ダウナー外相間での会談にも共同ステートメントにも、2002年に小泉・ハワード首相間で合意された「創造的パートナーシップ」に関する言及が見当たらない。あたかも、それとの連続性が意識されていないかのようなのである。

さて、麻生・ダウナー合意以降の展開を見ると、2006年11月にAPEC首脳会議出席のためにハノイに滞在していた安倍晋三首相とハワード首相が2者会談(11月18日)を実施した際に、後者が「日本ほど緊密なパートナーはいない」と述べたのに対し、前者は「日豪は、基本的価値を共有する戦略的パートナーであり、共に日豪関係を強化していきたい」と応じている¹⁷。

《2007年3月共同宣言》

2007年3月3日、安倍晋三首相が訪日中のハワード首相と会談し、「安全保障協力に関する日豪共同宣言」に署名した。

宣言はその冒頭で、両首脳は「日本国とオーストラリアとの間の戦略的パートナーシップが、民主主義という価値並びに人権、自由及び法の支配に対するコミットメント、共通の安全保障上の利益、相互への尊敬、信頼並びに深い友情関係に基づくことを確認し、共通の価値と利益を反映する戦略的パートナーシップを継続的に発展させることにコミットし [以下略]」と記している。

宣言文はその後半で、両国間の「安全保障協力の強化のための包括的な枠組み」を、協力の強化(4項目)、協力の分野(6項目)、実施(4項目)に3大別して記載している。「協力の強化」では、両国が「日本国の安全保障理事会常任理事国入りの実現を含む国際連合の改

¹⁶ “Foreign Ministers’ Talk between Japan and Australia Joint Statement: Building a Comprehensive Strategic Relationship”, March 18, 2006 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0603.html>); 「日豪外相会談共同ステートメント: 包括的な戦略的関係の構築に向けて (仮訳)」2006年3月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/australia_06/ja_smt.html)。

¹⁷ 「日豪首脳会談(概要)」2006年11月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/apec_06/kaidan_jau.html)。

革に向けて協力を行う」。「実施」では、閣僚級政務、防衛対話の年次化、そして安全保障協力を推進するための具体的な行動計画の策定を謳っている¹⁸。

以上から明らかな通り、「戦略的パートナーシップ」の存在を断定した文書である。すなわち、本書の分類に従えば、範疇【c-1】に該当する。

事実、会談後の共同記者会見で、安倍首相は日豪共同宣言に署名したことを報告したのに続けて、「ハワード首相とは、包括的な戦略的関係の強化で一致をいたしました」と発言している。そして、共同宣言の意義にしばし言及した後、「今後、共同宣言をしっかりと実施させ、基本的価値と、戦略的利益を共有する日本とオーストラリアが地域と世界の平和と安定に更に貢献するようにしたいと考えています」との見解を付け加えている¹⁹。

〈第1回日豪外務・防衛閣僚会議〉

以上の共同宣言に基づく第1回日豪外務・防衛閣僚協議（2+2）が、2007年6月6日に東京で実施された。その際に出された共同発表は、次のように記す。「両国の戦略的パートナーシップが近年著しい成長を遂げてきており、二国間関係はかつてないほどに強固になってきているとの見解を共有した」。そして、「安全保障協力の強化が、日豪通商協定締結から50周年に当たる本年におけるダイナミックな経済関係とともに、両国の包括的な戦略的パートナーシップを新たな段階に押し上げたことを認識した」²⁰。

以上の文書では、両国間の「戦略的パートナーシップ」が新たな段階へと進化したこと、その際に安全保障協力和経済関係が、そのプロセスの両輪であることを指摘している。また、「包括的」という形容詞が復活している。

両国間の対話メカニズムについて見れば、政治、安全保障分野では、1996年から審議官・局長レベルの当局者間協議が定例化されていたが、上述の通り、2006年から日米豪3国間の閣僚級戦略対話が始動されており、また今回、初の日豪外務・防衛閣僚協議が開かれた²¹。他方の経済協力分野では、日豪間のトラック2的な会合、交流はすでに長い歴史の蓄積を持つ。さらに、2国間のEPA（経済連携協定）交渉についても、2006年12月12日、安倍首相とハワード首相の首脳電話会談で、立ち上げが合意されていた²²。

¹⁸ “Japan–Australia Joint Declaration on Security Cooperation” (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0703.html>); 「安全保障協力に関する日豪共同宣言（仮訳）」2007年3月13日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0703_ks.html)。

¹⁹ 首相官邸「日・豪共同記者会見」2007年3月13日 (<http://www.kantei.go.jp/jp/abespeech/2007/03/13kyoudou.html>)。

²⁰ 「日豪外務・防衛閣僚協議の開催について」2007年6月1日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h19/6/1173699_806.html); “Japan–Australia Joint Foreign and Defence Ministerial Consultations Joint Statement 2007”, June 6, 2007 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0706.html>); 「日豪外務・防衛閣僚協議共同発表2007（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0706_kh.html)。

²¹ 富田圭一郎「オーストラリア・ラッド政権の国防戦略と日豪安全保障協力」『レファレンス』2009.12号、125頁以下。

²² 「日豪首脳電話会談について」2006年12月12日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/apcec_06/kaidan_jau.html)。フィリピン・セブ島で開催予定であった東アジア首脳会議が台風で

《2007年9月シドニー共同宣言》

2007年9月、APEC首脳会議がシドニーで開催された際に、安倍首相とハワード首相が2者会談を行い、上述の「安全保障協力に関する日豪共同宣言」を実施するための「行動計画」及び「気候変動とエネルギー安全保障に関する更なる協力のための共同声明」に合意した²³。

同会合に提出された「安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画の主要な要素」は、共通の戦略的利益に係る問題についての協力の強化、国連改革、安全保障及び防衛協力、法執行、国境の安全、テロ対策、軍縮並びに大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散対抗、平和活動、戦略的評価及び関連する情報の交換、海上・航空保安、災害救援を含む人道支援活動、今後予定される会合の順に、12のテーマに関して合意、確認事項を箇条書きにしている。国連改革については、「日本の安保理常任理事国入りの早期実現の追求を含めた、国連改革に関する対話と協力の継続」と記している²⁴。

その後の展開をフォローすると、2007年10月12日の首脳電話会談において、ハワード首相から総理就任の祝辞を受けた福田康夫・新首相は、「『包括的な戦略的關係』の構築に努めていきたい」と発言した。ハワードは「アジア太平洋地域において日本以上の良き友人はいない」、「過去一年間で緊密化してきている日豪関係を安全保障、貿易及びその他の分野において進展させていきたい」と応じた²⁵。

2008年1月31日、高村正彦外相が来日中のスティーヴン・スミス外相と会談し、「日豪が基本的価値を[ママ]利益を共有する戦略的パートナーとして、経済面、安全保障面を含む、包括的な関係を一層発展させていくことで一致」した²⁶。

以上の経緯から、2006年3月に麻生・ダウナー外相間で合意された「包括的な戦略的關係」が継承され、それは往々にして「戦略的パートナーシップ」と同一視されていることが確認できる。

《2008年共同ステートメント：包括的かつ戦略的な安全保障・経済パートナーシップ》

2007年12月、オーストラリアで11年間に及ぶハワード保守連合政権に代わって、ラッ

延期となったため、電話会談に急遽変更された。なお、EPA正式交渉は2007年4月から開始され、2012年6月までに16回の会合が開催されたものの、(2012年2月時点で)最終的な合意にはまだ達していない。

²³ 「日豪首脳会談(概要)」2007年9月9日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/apec_07/jaust_gaiyo.html)。

²⁴ “Major elements of the Action Plan to implement the Japan–Australia Joint Declaration on Security Cooperation”, September 9, 2007 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/action0709.html>); 「安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画の主要な要素(仮訳)」2007年9月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/0709_kk.html)。

²⁵ 「日豪首脳電話会談」2007年10月12日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_fukuda/p_atl_0710.html)。

²⁶ 「スティーヴン・スミス豪州外務大臣の来日」2008年1月23日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/1/1177306_900.html); 「日豪外相会談(概要)」2008年1月31日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0801_gai.html)。

ド労働党政権が誕生した。そのラッド新首相が2008年6月、公式実務賓客として来日した。彼がシドニーの講演で「アジア太平洋共同体」構想を提示した直後のことである。6月12日に開かれた福田康夫、ラッド首相間の首脳会談で、「包括的かつ戦略的な安全保障・経済パートナーシップ」と題する共同ステートメントが発出された²⁷。

同声明で両首脳は、「日豪関係の特別な重要性を再確認するとともに、両国間の包括的かつ戦略的な安全保障・経済パートナーシップを更に強化していくこととした」。そして、「日豪関係が、長い歴史を有する協力関係、引き続き両国にとって重要である貿易・投資関係、共通の戦略的利益及び民主的価値観を基礎として拡大しつつある戦略的關係、及び緊密な人的關係に基づくものであるとの認識を共有した。両首脳はこれらの二国間關係の重要な柱を強化するとともに、新たな協力の分野を探求する決意を表明した。「この文脈で、次回日豪會議に対し、将来の日豪關係のために前向きな提言を提示するよう要請した」と続けている。範疇【a-1】に該当する文書である。

以上の冒頭記述に続けて、声明は行動計画に該当する膨大な記述を付している。見出しのみを書き出せば、安全保障協力（8項目）、經濟關係（6項目）、氣候変動（13項目）、科学技術（4項目）、太平洋島嶼國（2項目）、エネルギー・鉱物資源安全保障（2項目）、世界食料安全保障（1項目）、東アジアサミット（EAS）（1項目）、地域經濟統合（1項目）、APEC（1項目）、アジア太平洋地域の将来（1項目）、WTO（1項目）、知的財産権（1項目）、軍縮・不拡散（2項目）の順となっている。ちなみに、国連改革に関する言及は見られない²⁸。

以上の共同声明にも言及されていた「日豪會議」（第5回）が、両国官民の出席を得て2008年11月19日に東京で開催された。同會議の基調講演で麻生太郎首相は、両國關係が「今、歴史的に見て、最も充実した時期を迎えています」と述べ、重要な貿易パートナーであるとともに、「安全保障面でも、ともに米国の同盟國である日豪兩國は、戦略的パートナーとして、協力を深化させております」と述べている²⁹。

2008年12月18日、第2回日豪外務・防衛閣僚協議が東京で開催された。両國の外務、防衛の大臣（2+2）は、會議後の共同ステートメントの中で、次のように述べている。「アジア太平洋地域及びそれを超える地域の平和と安定に共に貢献していくため、包括的かつ戦略

²⁷ 「オーストラリア連邦首相ケビン・ラッド閣下及び同令夫人の来日について」2008年5月23日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/5/1180127_907.html)；「日豪首脳會談（概要）」2008年6月12日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0806_sk.html)。

²⁸ “Joint Statement by Prime Minister Yasuo Fukuda of Japan and Prime Minister Kevin Rudd of Australia on Comprehensive Strategic, Security and Economic Partnership” (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0806.html>)；「日豪共同ステートメント：包括的かつ戦略的な安全保障・經濟パートナーシップ（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0806_ks.html)。

²⁹ 「第5回日豪會議」2008年11月20日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/ja_kaigi5.html)；「第5回日豪會議における麻生総理挨拶」2008年11月19日、三田共用會議所 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/20/easo_1119.html)。

的な安全保障・経済パートナーシップに関する2008年6月の共同ステートメントにおいて日豪両首脳が行ったコミットメントを再確認した。閣僚は、長きにわたる友情関係、民主主義という共通の価値、戦略的利益及び米国との共通の同盟関係に基づく、両国間の包括的かつ戦略的なパートナーシップが強固であることを強調した。閣僚は、安全保障協力に関する共同宣言及び同宣言を実施するための行動計画（2007年）の下で、日豪間の安全保障協力が継続的に進展していることを歓迎し、それらが国際の平和と安定に貢献していることに留意した。閣僚は、二国間協力及び米国との三か国の協力を促進することとした〔後略〕³⁰。

ここでも上述の麻生講演と同様に、日豪間の関係性を論じる際に、両国がともに米国の同盟国であるという共通項を強調している。

〈民主党政権時代〉

日本の政権が自民党から民主党へと交代した直後の2009年9月22日、岡田克也外相とスミス外相がニューヨーク国連本部内で2者会談を持ち、日豪関係が「貿易・投資等の経済関係のみならず、戦略的・安全保障関係を含む包括的な関係を有しているとの認識で一致」した³¹。

2010年6月18日に行われた日豪首脳電話会談で、菅直人・新首相とラッド首相は、「日豪両国がアジア太平洋地域における重要な戦略的パートナーであり、従来の経済・貿易関係に加え、政治・安全保障面でも協力を強化していくこと、また、この関連で、日米豪の協力を強化していくことで一致」した³²。続けて2010年10月4日、ASEM首脳会議出席のためブリュッセルを訪問中であつた菅首相とギラード首相が2者会談を行い、「日豪両国が経済面のみならず、近年、政治・安全保障面でも、戦略的なパートナーとして協力を深めていることを歓迎し、これをさらに強化していくことで一致した」³³。

2011年4月、ギラード首相が来日した。東日本大震災後初の公式賓客であつた。4月21日の菅首相とギラード首相との首脳会談に際して発表された共同ステートメントは、真っ先に震災に対する豪州の支援、原子力安全やエネルギー問題を取り上げている。その後の「安全保障・防衛」の項目で、「日本とオーストラリアは戦略的利益と価値を共有する当然の安全保障上のパートナーであるとの認識を新たにした」と述べる。また、「グローバルな問題」

³⁰ 「第2回日豪外務・防衛閣僚協議の開催について」2008年12月16日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/12/1185511_922.html)；「第2回日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）」2008年12月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/2plus2/0812_gai.html)；“Japan-Australia Joint Foreign and Defence Ministerial Consultations Joint Statement 2008”, December 18, 2008, <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/2plus2joint08.html>)；「第2回日豪外務・防衛閣僚協議共同ステートメント2008（仮訳）」2008年12月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/2plus2/0812_ks.html)。なお、国連については、「安全保障理事会改革を含む国連改革を支持するために協力していく」と述べるが、日本の常任理事国入りに触れていない。

³¹ 「日豪外相会談平成21年9月22日」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0909_gk.html)。

³² 「菅総理大臣とラッド・豪州首相との電話会談について」2010年6月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_kan/australia_1006.html)。

³³ 日豪首脳会談（概要）2010年10月4日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_kan/asem_8/ja_gaiyo.html)。

の項目で、国連改革問題に関して、双方は「国連安全保障理事会の常任・非常任双方のカテゴリー拡大を含め、同理事会その他の国連機関の代表性及び実効性の改善に向けた改革を実現すべく協力していくことを確認した」とするが、日本の常任理事国入りについては明言していない³⁴。

次いで、2011年9月13日に行われた日豪首脳電話会談で、野田佳彦・新首相とギラード首相は、「日豪両国は基本的価値観を共有する戦略的パートナーであって、経済分野のみならず、安全保障分野での協力関係を強化し、地球規模の課題でも緊密に協力していくことで一致」した³⁵。

2011年10月19日に京都で開催された第49回日豪経済合同委員会に宛てた祝辞の中で、野田首相は次のように述べている。「近年、日本とオーストラリアとの関係は、従来の資源・エネルギー貿易を中心とした相互補完的な経済関係に加え、安全保障協力を含む包括的な戦略的パートナーシップへと成長しています」³⁶。

2012年に入ってから、4月2日、玄葉光一郎外相は新任のボブ・カー外相との電話会談で、「アジア太平洋地域における戦略的パートナーとして、日豪の良好な二国間関係を更に深化させるため」に協働していきたいと発言している³⁷。

5月にカー外相が来日して両国間の情報保護協定に署名した際に、同外相と会談（17日）を持った玄葉光一郎外相が、「日豪は安全保障、経済や地域の課題への取組みで多くの共通点があるパートナーである」、「日豪は価値と利益を共有する戦略的パートナーであり、安保協力を一層発展させていきたい」、そして日豪経済関係について「我が国の成長のため経済連携が重要である旨言及するとともに、TPP交渉参加に向けた協議における豪州の前向きな対応を期待する」と発言した。双方は「質の高い日豪EPAを目指し、日豪双方で努力することが重要であるとの点について一致」した。

翌18日にカー外相の表敬を受けた岡田克也副総理も、「外務大臣時代に地域の安定・繁栄という戦略的利益を共有するオーストラリアとの関係強化に努力した立場から、深化する経済・安全保障関係に加え、国際社会における様々な問題への取り組み等を通じて、日本と

³⁴ 「ジュリア・ギラード・オーストラリア連邦首相及びティム・マシーソン氏の来日」2011年4月8日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/4/0408_06.html); 「ギラード・オーストラリア首相の来日（結果概要）」2011年4月25日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/1104_gai.html); 「Joint Statement by the Prime Ministers of Japan and Australia”, April 21, 2011 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint1104.html>); 「日豪両首脳による共同ステートメント（仮訳）」2011年4月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/1104_ks1.html)。

³⁵ 「日豪首脳電話会談について」2011年9月13日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1109_australia.html)。

³⁶ 駐日豪州大使館「第49回日豪経済合同委員会会議開会式における野田内閣総理大臣祝辞」(http://www.au.emb-japan.go.jp/pdf/49_Australia_Japan_Economic_Conference_Opening_Remarks_PM_Noda.pdf); 東京商工会議所「第49回日豪経済合同委員会会議概要報告」(<http://www.tokyo-cci.or.jp/about/international/file/49gaiyo.pdf>)。

³⁷ 「日豪外相電話会談」2012年4月2日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/4/0402_04.html)。

オーストラリアが更に協力関係を深め、アジアの時代において互いに主導的な役割を果たしていきたい」と発言している³⁸。

《2012年：平和と安定のための協力；共通のビジョンと目標》

2012年9月14日シドニーで玄葉光一郎外相、森本敏防衛相とカー外相、スミス国防相による第4回日豪外務・防衛閣僚協議（2+2）が開催され、その際に「平和と安定のための協力：共通のビジョンと目標」が発出された³⁹。

同文書は冒頭で、次のように述べている。「日本とオーストラリアとは、民主主義、法の支配、人権の保護及び開放された市場へのコミットメントを含む共通の価値と利益を共有する自然な戦略的パートナーである。日本とオーストラリアとは、アジア太平洋地域及びそれを超える地域において戦略的及び安全保障上の環境が変化する中で、長期にわたる平和、安定及び繁栄を確保するとの共通の戦略目標を共有している。かかる目標の達成に資するため、日本とオーストラリアとは、次の諸方策を通じて、安全保障及び防衛に関する事項につき、より一層緊密に取り組んでいくことにコミットする」。

それに続けて、アジア太平洋における協力（12項目）、国際的な安全保障問題に関する協力（13項目）、2国間防衛協力（13項目）、[日米豪の]3国間防衛協力（6項目）、協議及び情報交換（3項目）の順で合意、確認事項を記載している。ちなみに、「国際的な安全保障問題に関する協力」では、「日本の常任理事国入りを含む、国際連合安全保障理事会の改革の早期実現に向けた協力を強化する」と述べている⁴⁰。閣僚級の文書であるが、「戦略的パートナー」として「経済分野のみならず、安全保障分野での協力関係を強化」するとの野田・ギラード首脳合意を、具体的に体现したものである。

日本の政局のためであろうか、2012年には首脳級の相手国公式訪問は実施されなかった。ただし、野田首相とギラード首相の会談は、9月25日に国連総会のために滞在中のニューヨーク、次いで11月19日に東アジア首脳会議（EAS）などのために滞在中のブノンペンで実現している⁴¹。

³⁸ 「カー・オーストラリア外相の来日」2012年5月9日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/5/0509_01.html）；「日豪外相会談等」2012年5月17日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/5/0517_05.html）；「カー・オーストラリア外務大臣の岡田副総理表敬」2012年5月18日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/others/australia_1205.html）。

³⁹ 「第4回日豪外務・防衛閣僚協議：結果概要」2012年9月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/2plus2/1209_gai2.html）；「第4回日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）『日本とオーストラリア：平和と安定のための協力：共通のビジョンと目標』の発表」2012年9月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/2plus2/1209_gai.html）。

⁴⁰ “4th Australia-Japan Foreign and Defence Ministerial Consultations: Australia and Japan-Cooperating for peace and stability: Common Vision and Objectives”（http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/pdfs/2plus2_1209.pdf）；「第4回日豪外務・防衛閣僚協議：日本とオーストラリア：平和と安定のための協力：共通のビジョンと目標」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/2plus2/pdfs/1209_gai.pdf）。

⁴¹ 「首脳会談（概要）」2012年9月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/1209_sk.html）；「日豪首脳会談（概要）」2012年11月19日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/asean_12/australia.html）。

以上に見てきたように、日豪間にはトラック2レベルの官民対話の長い伝統が存在してきた。そして、近年では、両国指導者間で「戦略的パートナーシップ」に関する合意が成立し、首脳級、閣僚級、事務レベルに至るまでの協議枠組みが定例化されてきた⁴²。その間に、首脳級や閣僚級の会合での口頭レベルでも、「戦略的パートナーシップ」に基づく協力の促進が、繰り返し確認されてきた。

《安倍政権の発足》

2012年12月に第2次安倍政権が発足してからも、状況に変化はない。すなわち、政権発足の翌日、12月27日には岸田文雄・新外相がカー外相と⁴³、次いで28日には安倍晋三・新首相がギラード首相と電話で会談し、「戦略的パートナー」としての協力推進を確認し合っている⁴⁴。

さらに、2013年1月、岸田文雄が外相として初の外国訪問（ASEAN3か国とオーストラリア歴訪）を実施した。その最後の訪問地シドニーで13日、岸田はカー外相、エマーソン貿易相と相次いで会談した。双方は「戦略的パートナーシップ」に基づく協力拡大を確認するとともに、その一環として2国間のEPA交渉の早期妥結を目指すこと、またTPPについて協力することで一致した⁴⁵。

そして、7月1日、ASEAN関連外相会合が開催されたブルネイで、岸田外相がカー外相との2者会談に臨み、「基本的価値と利益を共有する戦略的パートナーとしてオーストラリアと引き続き協力関係を強化していきたい」と述べ、カー外相も賛意を表明した。また、岸田が「日豪EPAの妥結や、環太平洋パートナーシップ（TPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等を通じ、日豪経済関係の更なる強化のために尽力していきたい」と述べたのに対して、カーは「日本のTPPへの参加を楽しみにしている」と応じた⁴⁶。

その間、2国間のEPA正式交渉は長期化していたが（2007年4月に第1回、2012年6月に第16回実施）⁴⁷、新聞報道によれば、2013年半ばまでに一定程度の進展が見られた⁴⁸。一方、

⁴² EPA（経済連携協定）が未成立の状況（依然として長期の交渉が継続中）を反映し、経済分野での対話はトラック2的枠組みに軸足を置きがちである。それに対比して、安全保障分野の協議枠組みについては、2国間で（さらには米国をも加えた3者間で）閣僚レベルにまで拡充されているのが特徴である。

⁴³ 「日豪外相電話会談」2012年12月27日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/12/1227_02.html）。

⁴⁴ 「日豪首脳電話会談」2012年12月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/121228_01.html）。

⁴⁵ 「日豪外相会談（結果概要）」2013年1月13日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_kishida/psba_1301/australia.html）；「岸田外務大臣とエマーソン豪貿易大臣との会談（結果概要）」2013年1月13日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_kishida/psba_1301/australia_2_jp.html）。

⁴⁶ 「日豪外相会談（概要）」2013年7月1日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page5_000201.html）。

⁴⁷ 「日・オーストラリア経済連携協定」2012年6月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_australia/index.html）。

⁴⁸ 『朝日新聞』2013年5月14日付では、交渉が基本合意に達したと報道したが、その後『朝日新聞』2013年6月22日付によれば、自動車と酪農製品での調整がつかず、最終合意は見送りとなった。

日本とオーストラリアはRCEP（ASEAN+6）とTPPの交渉でも同席することとなる。それらの展開次第で、近い将来に「戦略的パートナーシップ」に関する新たな共同文書が策定されることになるかも知れない。

2. 日本とニュージーランド：アジア太平洋地域における自然なパートナー

ニュージーランド（以下、引用を除いてNZと略記）はAPEC（1989年～）及びEAS（2005年～）の発足以来のメンバーであり、そしてTPP（2005年調印、2006年発効）の原加盟国でもある。

外務省「各国・地域事情：ニュージーランド」の「過去の要人往来・会談」（2013年1月時点検索）に保存されている記録は、2001年が最も古いものなので、それ以降について2国間の関係を概観する。

《2001年：クラーク首相の来日》

2001年4月中旬クラーク首相が来日した。2国間の首脳会談において、森喜郎首相は「両国関係は基本的に良好であり、政治、経済、文化を含め幅広い分野で活発な交流が行われており、両国には意見の異なる問題もあるが、二国間関係の一層の緊密化のために共に努力していきたい」と発言した。クラーク首相は、自国にとって日本は「アジアにおいて最も成熟したパートナーであり、教育、観光、科学技術、林業等の分野で二国間関係を拡大」させたいと応じている。それに続けて両者は、日本と太平洋島嶼国との協力関係、東チモール問題、捕鯨問題、京都議定書を中心とする気候変動問題について意見を交換した⁴⁹。

冒頭で森が「両国に意見の異なる問題がある」と述べているのは、捕鯨問題を念頭に置いたものであろう。捕鯨に反対するNZに対して、日本は一貫して、クジラを「適切に保存管理して利用」するとの立場を貫いている。

また、太平洋島嶼国との協力に関しては、クラーク首相が「森総理のイニシアチブを高く評価」し、森首相が「NZと引き続き緊密な連絡をとっていきたい」と応じている。このやり取りは、森首相をホスト役とする第2回太平洋・島サミット（PALM）が前年の2000年4月に宮崎県で開催されたことを念頭に置くものである。次項に言及するように、同サミットは日本のイニシアティブによって1997年に発足、以降3年毎に日本で開催されている。NZはその参加メンバーであるのみならず、伝統的に（オーストラリアとともに）太平洋島嶼国に対して後見人的な立場と役割を自認している。

《2002年：小泉首相のNZ訪問》

翌2002年春、小泉首相がオーストラリアに続けてNZを訪問した。5月2日に実施されたクラーク首相との首脳会談では、日本外務省の概要を見る限り、「パートナー」や「パートナーシップ」に関する言及はない。むしろ、両者の食い違いが目立つ。

⁴⁹ 「ヘレン・クラーク・ニュー・ジーランド首相の訪日（概要と評価）」2001年4月20日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_01/nz_gh.html）。

まず、日本による捕鯨やマグロ漁、放射線物資の海上輸送⁵⁰に関して、NZ側から疑義が提起された。小泉は「両国で立場の異なる問題が基本的に良好な二国間関係を阻害しないよう、建設的に取り組みたい」と応じている。首脳会談でのNZ側の態度は「抑制された」ものであったが、首都ウェリントンでは、(小泉の訪問に対して)「若干規模のある反捕鯨デモが見られた」と、外務省要約は記す。

次に、4か月前に小泉が行ったシンガポール演説の内容が問題となった。同演説は、前述の通り(94～95頁)、日本とASEANの間に「共に歩み共に進む」パートナーシップ関係を構築し、それを基盤として、さらに東アジア地域全体を包括する「コミュニティ」の形成へと拡大していくという展望を語ったものである。その中で、小泉はNZにも言及している。すなわち、「この地域の経済連携強化は、重要な課題です。先に提案した『日・ASEAN包括的経済連携構想』は、そのための重要な土台となるものです。ASEAN・中国自由貿易地域やASEANとオーストラリア・ニュージーランドの経済連携に向けた動きも、同様の貢献を行うものと期待します」。さらに、「このような協力を通じて、日本、ASEAN、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランドの諸国が、このようなコミュニティの中心的メンバーとなっていくことを期待します」⁵¹。

以上のうち、「経済連携」について、クラーク首相は小泉首相に対して、「日NZ間の自由貿易協定は望ましいが現時点では難しいと理解しており、一つ一つの具体的交流を進める方が良い」と発言した。外務省の概要は、「二国間経済関係については、FTAの可能性の追求よりも特定分野での着実な進展を図るべきとのニュー・ジーランド(NZ)の立場が確認され、我が方もこれを支持し、可能などころから実施すべき旨応じた。これにより今後の両国経済関係のあり方が整理された」と総括している。要するに、2国間の経済連携協定(EPA)もしくは自由貿易協定(FTA)に対する日本側の期待を、NZ側は受け入れなかったわけである。

一方、東アジア「コミュニティ」の将来構想について、外務省の概要によれば、次のようなやり取りがあった。「[小泉]総理よりシンガポール演説におけるNZへの言及について説明したのに対し、クラーク首相は、NZはこの地域の一員であり、東アジア拡大コミュニティは非常によい構想である、NZは欧米ではなく東アジアの一部である、と述べた」⁵²。

⁵⁰ 日本は1990年代半ばより、国内の原子力発電所で使用した核燃料をヨーロッパに運んでプルトニウムに再処理し、日本に持ち帰る計画を実施し始めた。事故などによる海洋汚染を懸念する南太平洋諸国、そしてオーストラリア、NZが反対を表明し、2000年の第2回太平洋・島サミットでも問題として取り上げられた。なお、日本はこれ以前の1980年代に、放射性廃棄物を小笠原諸島北東の公海に投棄する計画を立て、やはり南太平洋島嶼国やNZから反対された経験を持つ。小柏葉子「南太平洋地域の核問題と日本」(<http://home.hiroshima-u.ac.jp/heiwa/Pub/27/Og.pdf>)。

⁵¹ “Speech by Prime Minister of Japan Junichiro Koizumi, Japan and ASEAN in East Asia: A Sincere and Open Partnership” (前掲); 「小泉総理大臣のASEAN諸国訪問における政策演説: 東アジアの中の日本とASEAN—率直なパートナーシップを求めて」(前掲)。

⁵² 「小泉総理大臣とクラーク・ニュー・ジーランド首相との首脳会談(概要)」2002年5月2日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asi_pac02/nz_gai.html)。

以上のクラークの発言は、多分に外交辞令的な言説に留まっているとの印象を与える。NZ訪問に先立って訪問したオーストラリアでは、ハワード首相が小泉構想に賛意を示して協力の意思を表明し、さらに両者間で「日豪の創造的パートナーシップ」に合意したのと比較すると（前節259～261頁参照）、NZ側の反応はかなり素っ気ないものであった。

《2005年共同プレスステートメント：アジア太平洋地域におけるパートナー》

3年後の2005年5月31～6月4日、愛知万博のNZナショナルデー（6月3日）に出席するためにクラーク首相が再来日した⁵³。6月2日に東京で会談した小泉首相と同首相は、共同プレスステートメントの冒頭で、次のように述べている。「日本とニュージーランドは、アジア太平洋地域におけるパートナーであり、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配及び市場経済といった基本的価値を共有している。アジア太平洋地域における平和と繁栄のため、日本及びニュージーランドが継続して取り組んできたことに照らして、両国が緊密に協力することは、二国間関係にとってのみならず地域のために重要であることを再確認する」。

同文書はさらに続けて、2.「地域協力」としてアジア太平洋地域における協力、太平洋島嶼諸国、3.「地球規模の課題」として国連改革、軍縮・不拡散、テロ対策、WTO、環境、そして4.「両国間の対話」の各事項について、合意、確認事項を記す。

アジア太平洋地域に関する記述においては、「政府開発援助等のパートナー」として協力を推進することを謳い、さらに「将来の東アジア共同体の形成に向けた過程を支持し、これに積極的に参画していくことを再確認し、東アジア・サミットが高められた地域協力のための場として開かれた形となりつつあることを歓迎する」と述べる。太平洋島嶼諸国については、太平洋諸島フォーラムの改革に対するNZのイニシアティブ、2006年半ばに予定される第4回太平洋・島サミット（PALM）などにおける日本のイニシアティブを、それぞれ支持、歓迎するとしている。国連改革に関しては、NZが「拡大された安全保障理事会に日本が加わることを支持する」と記す。

両国間の対話メカニズムに関しては、首脳同士の相互訪問を含めて首脳級、閣僚級の対話強化、高級事務レベル政務協議、及び経済協議の定期的開催の継続を確認するとともに、「適切な課題について学識者及び研究者が参加する二国間対話を促進する」ことに合意した⁵⁴。

共同声明ではなく共同プレスステートメントに留まるものではあるが、両者の関係性を全般的に記述し、また文中で互いを「パートナー」と見なしている。本書の分類に従えば、範疇【c-1】に該当する。

同じ顔ぶれで3年前に実施された首脳会談は、相互の食い違いが目立つものだったのに対

⁵³ 「クラーク・ニュージーランド国首相の訪日について」2005年5月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/0505.html#15）。

⁵⁴ “Japan–New Zealand Joint Press Statement”（<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/nz/joint0506.html>）；「日ニュージーランド共同プレスステートメント（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/jnz_ps.html）。

して、今回の文書では、両国間の良好な関係が強調されている。その背景として、年末に予定される第1回東アジア首脳会議（EAS）の開催をめぐる、日本がNZなどの参加を強く主張していたことが影響したと思われる。また、両国外交当事者間の地道な努力の積み重ねもあったであろう。

なお、同上ステートメントで設置が合意された「二国間対話」については、2008年3月に第1回の「日本・ニュージーランド会議」が東京で実施された。その後、第2回が2012年3月にウェリントンで、第3回が2013年3月にタウポで、第4回が2013年4月に東京その他で開催されている。両国の政府関係者及び学識経験者が参加するトラック2レベルの会合であり、テーマとしては環境政策・環境技術、災害管理強化、地熱発電開発、防災工学など、主として自然科学、技術的な協力問題が取り上げられている⁵⁵。

《2008年共同プレスステートメント》

さらに3年後の2008年5月、クラーク首相が再来日し、福田康夫首相との間で「共同プレスステートメント」(14日)を発出した⁵⁶。その冒頭で、両国が「アジア太平洋地域において民主的価値を共有する自然なパートナーであることについて留意し、2005年の共同プレスステートメントに基づく両国関係の進展を歓迎し、日NZ関係の強化にむけて取り組む決意を新たにした」と述べる。2005年ステートメントと同じく、範疇【c-1】の文書である。

続いて、I「二国間関係」として経済関係（6項目）、安全保障及び防衛協力（6項目）、環境（2項目）、エネルギー安全保障（2項目）、食料供給（1項目）、科学技術分野における協力（1項目）、人的交流（2項目）；及びII「地域的課題」（小見出しを付さずに北朝鮮問題2項目、太平洋島嶼国地域1項目、東ティモール及びアフガニスタンなど1項目、東アジア首脳会議1項目、APEC2項目、ARF1項目）；そして最後にIII「地球規模の課題」として国連改革（1項目）、気候変動（2項目）、WTO（1項目）、知的財産権（2項目）、そして「結論」（1項目）の各分野について、詳細な合意、確認事項を列挙している。

Iにおいては、経済関係強化のための作業部会での議論を踏まえて、高級事務レベル経済協議（JEC）が「[貿易を含む] 将来の経済関係のための協力枠組みのあり得べき選択肢を2008年中に提示するよう指示」する。さらに、「高級事務レベル政務協議や防衛当局間協議等を通じて、安全保障・防衛問題に関する二国間対話を強化することを確認」している。

IIにおいては、「ニュージーランド側は、東アジア首脳会議（EAS）への参加に対する日本の支持に対し改めて感謝の意を表明した」と明記する。IIIにおいては、「日本側は、拡大された安全保障理事会に日本が含まれること、また、2009-2010年における安保理非常任理

⁵⁵ 「第2回日本・ニュージーランド会議（概要）」2012年3月13日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/3/0313_03.html）；「第4回日・ニュージーランド会議（日本・ニュージーランド防災工学ワークショップ）の開催」平成25年4月11日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000106.html）。

⁵⁶ 「クラーク・ニュージーランド国首相の来日について」2008年5月2日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/5/1179536_907.html）。

事国への日本の立候補に対するニュージーランドの支持に感謝の意を表明した」と述べる⁵⁷。

捕鯨問題については、首脳会談の中でクラーク首相が、「この問題について両国間で立場の違いはあるが、良好な両国関係を損ねることのないようIWC [国際捕鯨委員会] 等の場を利用して意見交換していきたい」と述べたに留まり⁵⁸、共同プレスステートメントには記載されなかった。

なお、5月15日には、クラーク首相の来日日程に合わせて、第1回日本・ニュージーランド・パートナーシップ・フォーラムが東京で開催された。同フォーラムは両国の通商協定締結50周年を記念する事業であり、クラーク首相が出席して基調講演を行った⁵⁹。

同フォーラムに福田首相が寄せたメッセージ（宇野治外務政務官による代読）は、両国が「民主主義や自由、市場経済といった基本的価値を共有する」ことを指摘すると同時に、「国民レベルでの親近感にも裏打ち」され、さらに「北半球と南半球に分かれ、季節こそ逆ですが、同じような温暖な気候に恵まれた太平洋の島国であり、地震や温泉といった共通項」が存在するとして、「日本とニュージーランドのつながりは、むしろ自然なものであると言う方がふさわしいかもしれません」と述べている⁶⁰。共同ステートメントに言う「自然なパートナー」の内容が、ここに示されている。

その後、同フォーラムは2009年10月30日に第2回、2011年7月11日に第3回の会合を、いずれも東京で開催している⁶¹。財界人などの参加するトラック2レベルの会合であるが、名称に「パートナーシップ」という言葉を含んでいることに注目したい。

《2009年共同プレスステートメント》

翌2009年10月27日～11月1日、キー首相が公式実務賓客として来日した⁶²。この機会に、両国外相間で科学技術協力協定に署名された⁶³。

鳩山由紀夫首相とキー首相は、会談後に発表した共同プレスステートメント（10月29日）

⁵⁷ “Japan–New Zealand Joint Press Statement”, May 14, 2008 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/nz/joint0805.html>); 「日ニュージーランド共同プレスステートメント（仮訳）」2008年5月14日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/visit/0805_kp.html)。

⁵⁸ 「日ニュージーランド首脳会談（概要）」2008年5月14日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/visit/0805_sg.html)。

⁵⁹ 「日本・ニュージーランド・パートナーシップ・フォーラム議長総括」2008年5月15日、東京 (<http://home.e07.itscom.net/mfat/pdf/PartnershipForumCo-ChairsConcludingStatementf.pdf>)。

⁶⁰ 「福田総理大臣演説：日・NZパートナーシップフォーラム福田総理挨拶（宇野外務大臣政務官による代読）」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/20/efuk_0515.html)。

⁶¹ 「第2回日本・ニュージーランドパートナーシップフォーラム」（日本舞踊芸術文化協会：http://www.npo-japa.com/kouryu_2009.html）；「日本・ニュージーランド・パートナーシップフォーラムにおける伴野外務副大臣基調演説」2011年7月11日、フォーシーズンズホテル椿山荘 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/23/eban_0711.html)。

⁶² 「ニュージーランド首相ジョン・キー閣下の来日」2009年10月9日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/10/1196554_1108.html)。

⁶³ 「日・ニュージーランド科学技術協力協定の署名」2009年10月28日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/10/1196858_1108.html)。

の冒頭で、次のように述べる。「日本とニュージーランドが基本的価値を共有する成熟した生産的な関係を享受していることを確認した。両首脳は、両国がアジア太平洋地域及び国際社会における長年の自然なパートナーであるとの見解を共有した。両首脳は、貿易及び投資、科学技術、人的交流、観光並びに安全保障及び防衛等の分野において協力が深まっていることを歓迎した」。

同ステートメントは、さらにⅠ「二国間関係」(8項目)、Ⅱ「地域的な課題」(5項目)、Ⅲ「地球規模の課題」(4項目)の各分野について、合意、確認事項を記す。3年前の共同プレスステートメントが(前言を含めて)37項目であったのに対して、今回は20項目であり、かなり短いものとなっている。

Ⅰには、次のような記述がある。両者は「長年の貿易投資の関係及び両国経済の相互補完性を認識し、両国の貿易及び経済関係を前進させることを決意した」。キー首相は鳩山首相に、「日本との将来のEPA/FTAに向けたニュージーランドの熱意を説明」した。鳩山首相は、この問題について日本の立場を説明した。両首脳は、「日NZ事務レベルグループが、両国経済の相互補完性に基づいた対等なパートナーとして経済関係を強化するため対話を開始したことに留意した。両首脳は、事務レベルグループに対し、経済関係を前進させるべく建設的に議論を深めるよう指示した」⁶⁴。

この点について、この時の首脳会談でのやり取りを、日本外務省の概要は次のようにまとめる。キー首相が、「日本はNZにとり第4位の貿易相手国であるが、両国の貿易・投資関係を一層強化し、両国関係を再活性化することができる余地があると考える旨述べ、日本とのFTA/EPAに意欲を示した」。これに対して鳩山首相は、「新政権としては、様々な国々とのEPA/FTAについて積極的に検討していきたいとの基本的な考え方を述べた上で、NZとの貿易関係においては、乳製品や牛肉等、我が国にとりセンシティブな品目の比重が高いという面を指摘しEPA/FTAには慎重な日本の立場を説明した。その上で、そうした現実を認識しつつ、両国間で貿易・投資関係をできる限り強化するにはどうしたらよいか考えていきたい旨応答」した。

これに対してキー首相はさらに、「日本側のセンシティブリティについては、政治家として理解できるが、しかし、NZの農産品は必ずしも日本の農産品市場に脅威を与えるわけではなく、様々な協力が可能である旨」強調した。結論として、「以上のやりとりを踏まえ、既に設置されている『事務レベル・グループ』において、日NZ両国の経済関係強化のため様々な点に関し議論していくこと」で両者は一致した⁶⁵。

7年前の小泉・クラーク首脳会談においては、むしろNZ側のほうが2国間FTA/EPAに消

⁶⁴ “Japan-New Zealand Joint Press Statement”, October 29, 2009 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/nz/joint0910.html>); 「日ニュージーランド共同プレスステートメント(仮訳) 2009年10月29日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/visit/0910_kp.html)。

⁶⁵ 「日ニュージーランド首脳会談(概要) 2009年10月29日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/visit/0910_sg.html)。

極的であったのに、今や攻守交替した感がある。

共同プレスステートメントはさらに、Ⅱにおいて、「日本とニュージーランドの開かれた地域主義に対するコミットメントを改めて表明し、EASの成果に沿って東アジア包括的経済連携（CEPEA）について協力していくことを再確認」し、また「APECにおける緊密なパートナーであるとの認識を共有し、貿易と投資の円滑化及び自由化、並びに長期目標としてアジア太平洋自由貿易地域（FTAAP）の見通し及び選択肢を検討する努力を含む地域経済統合を通じて地域の繁栄とより良いビジネス環境を増進させるというAPECの目標を強く支持した」。そして、「日本が議長国となる2010年のAPECの成功を確実なものとするため緊密に協力する機会があることを歓迎した」と述べる。

Ⅲにおいては、国連安保理改革に関して、従来と同様に、「拡大された安全保障理事会に日本が含まれることに対するニュージーランドの支持」に日本側が謝意を表明した⁶⁶。

以上から窺える通り、2国間のFTA/EPAに関する協議が停滞する一方で、東アジア首脳会議（EAS）におけるCEPEA構想やAPECにおけるFTAAP構想については、歩調を合わせていくことが確認されたわけである。2013年後半から（拡大）TPP交渉に日本が参加することを含めて、地域レベルでのEPAが両国間の共通テーマとなりつつある。

《2012年：租税条約の成立》

以上からさらに3年後、外交関係樹立60周年に当たる2012年9月に、キー首相が再度来日した。野田佳彦首相との間で共同文書は発出されなかったが、首脳会談（11日）において両者は、クライストチャーチ地震と東日本大震災に際してのそれぞれの支援に謝意を表明した。そして、「日本とニュージーランドが基本的価値を共有し、政治、経済、文化等様々な分野で利益を共にする重要なパートナーであることを確認しつつ、二国間関係、地域協力等について議論」し、「両国がアジア太平洋の重要なパートナーとして、今後とも様々な課題に協力して取り組むことが重要であること」を再確認した⁶⁷。

それから3か月後の2012年12月10日東京で、新・租税条約が榛葉賀津也外務副大臣と駐日大使の間で署名された。既存の租税条約（1963年締結、1967年一部改正）を大幅に補足・修正するものであった⁶⁸。

《2013年：外相共同声明—戦略的協力パートナーシップ》

第2次安倍政権が誕生して以降、しばらくの間、2国間の首脳級、閣僚級の相互訪問は実施されなかった。その間に目を引く動きは、次の2つだけであった。2013年3月に城内実外務政務官が、クライストチャーチ地震2周年追悼式典に出席するためにNZを訪問し、キー首相と

⁶⁶ “Japan–New Zealand Joint Press Statement”（前掲）；「日ニュージーランド共同プレスステートメント（仮訳）」（前掲）。

⁶⁷ 「キー・ニュージーランド首相の来日」2012年9月3日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/9/0903_01.html）；「日・ニュージーランド首脳会談」2012年9月11日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1209_nz.html）。

⁶⁸ 「日・ニュージーランド租税条約の署名」2012年12月10日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/12/1210_03.html）。

意見交換した⁶⁹。5月の連休期間に、日本・NZ友好議員連盟会長の高村正彦自民党副総裁（元外相）が、首相特使として同国を訪問してマッカーリー外相及びグローサー貿易相と会談した⁷⁰。とりわけ、高村特使の派遣は、NZがTPP原加盟国であることを強く念頭におくものであった。

そして、2013年6月初め、岸田文雄外相がNZを公式訪問し、外相会談に臨むとともに、キー首相を表敬し、またグローサー貿易相と会談した。

マッカーリー外相との会談に際して岸田外相は、「今般の訪問を、地域の戦略認識とビジョンを共有し、両国関係を『戦略的協力パートナーシップ』のレベルに引き上げる契機としたい」と発言し、両外相は「この点につき一致した」。そして、会談後に「戦略的協力パートナーシップに関する共同声明」を発出した（6月9日）⁷¹。

同文書は緒言に当たる冒頭部分で、次のように述べる。両国は「共有された利益と目標に基づく、国際協力の長い歴史を有している。二国間のパートナーシップは、民主主義、人権及び法の支配、並びに平和及び安全、自由な貿易及び投資に対する強いコミットメント、といった共通の価値に立脚している」。そして、双方は「共有された価値とビジョンに基づいて、地域及び国際社会が直面している諸課題に対する協力的なアプローチを追求し、この目的のため二国間の関与を強化するとのコミットメントを新たにした」。

文書は次いで、「二国間関係の強化」、「アジア太平洋地域協力」、「太平洋島嶼地域における協力」、「多国間の課題」、「実施」の順に、両者の合意、確認事項を記載する。

「二国間関係の強化」では、「両国が長きにわたる自然なパートナーであることを認識し、数多くの分野をカバーする幅広い結びつきを享受している。双方は、二国間協力をあらゆる形態において強化し、地域及び地球規模の課題に共に取り組む基礎として、この関係に新しい活力とビジョンをもたらすことにコミットした」と記す。それに続けて、環太平洋パートナーシップ（TPP）及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の成功裡の妥結に期待を示し、前年末に署名した新・租税条約などに基づく関係強化を謳う。

「アジア太平洋地域協力」では、APEC、EAS、ARFなど既存のメカニズムを通じての地域の安定、繁栄、統合の促進や、TPP交渉、北朝鮮問題などに言及するとともに、「海洋国家」として「地域における海洋秩序の強化にコミットしていること」を強調する。

「太平洋島嶼地域における協力」では、太平洋島嶼フォーラム（PIF）と太平洋・島サミット（PALM）プロセス [次項参照] の間の効果的な調整の必要性を強調し、「日本の役割の重要性を認識する」としつつ、「太平洋における援助協調を強める」ために、両国の外務省・援助機関の間での定期的な協議の立ち上げを決定したと記す。

⁶⁹ 「城内外務大臣政務官のニュージーランド訪問（概要）」2013年2月22日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/25/2/0222_07.html）。

⁷⁰ 「高村総理特使のニュージーランド訪問（結果概要）」2013年5月7日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page3_000129.html）。

⁷¹ 「岸田外務大臣のニュージーランド訪問（概要と評価）」2013年6月9日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page3_000231.html）。

「多国間の課題」では、様々な国際的、地球的課題について簡潔に言及する。国連については、安保理改革に対する「共通のコミットメントを再確認する」と記すが、特定国の常任理事国入りについては触れていない。

「実施」では、政治レベルの訪問、対話の緊密化とともに、事務レベルの協議を定期的に行う重要性を表明する。同時に、「日NZパートナーシップ・フォーラム」や「日本・NZ経済委員会」のような〔既存の〕トラック2の対話メカニズムの重要性を強調する⁷²。

今までは首脳級の「共同プレスステートメント」で「自然なパートナー」同士であると認め合うに留まっていたのが、今回は外相級ながら「共同声明」の形で、しかも従来の「パートナーシップ」を「戦略的協力パートナーシップ」に引き上げていくことに合意したわけである。範疇【a-2】に該当する。日本のTPP交渉参加が決まった時点で、原加盟国の1つであるNZとの関係性が、従来の【b-1】から1段階格上げされたこととなる。

3. 日本と太平洋島嶼諸国：島国同士の特別なパートナーシップ

《太平洋諸島フォーラム（PIF）と太平洋・島サミット》

太平洋諸島フォーラム（PIF）は、1971年8月に南太平洋フォーラム（SPF）として発足し、2000年10月に現在の名称に変わった。現時点での加盟国は、キリバツ、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ（日本は国家未承認）、バヌアツ、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア、そしてオーストラリア、ニュージーランド（以下NZ）、パプアニューギニア（以下PNG）である。毎年総会（首脳級）を開催し（議長国は持ち回り）、政治・経済・安全保障など幅広い分野について共通関心事項の討議を行う。事務局はフィジーのスヴァに所在する。

SPF（現在のPIF）は1989年から、首脳会合の折りに、援助国を中心とする域外国との対話を開始した。日本は当初から対話国の一つとなり、以来毎年、政務次官クラスの代表を派遣している⁷³。さらに日本政府は、1996年10月、南太平洋フォーラム（SPF）加盟国との共同国際機関・南太平洋経済交流支援センター（SPEESC）を東京に開設した。この機関は現在では、一般に太平洋諸島センター（PIC）と呼ばれている（正式名称は当初のまま）。その目的は、日本と島嶼諸国との間の貿易、投資、観光の促進にある⁷⁴。

⁷² “Joint Statement on a Strategic Cooperative Partnership between Japan and New Zealand: Shared Values and Vision”, 9 June 2013, Auckland (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/files/nz130610_statement3.pdf); 「日本とニュージーランドとの戦略的協力パートナーシップに関する共同声明：価値とビジョンの共有（仮訳）」2013年6月9日、オークランド (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/files/nz130610_statement2.pdf)。

⁷³ 日本外務省「太平洋諸島フォーラム（PIF）概要」2013年2月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/pif/gaiyo.html>)。対話国は当初、日本、米国、英国、フランス、カナダ、中国。その後、EU（1991年）、韓国（1995年）、マレーシア（1997年）、フィリピン（2000年）、インドネシア（2001年）、インド（2003年）、タイ（2005年）、イタリア（2007年）が加わった。

⁷⁴ 太平洋諸島センター（PIC）「太平洋諸島センターとは」(<http://blog.pic.or.jp/modules/contents/about/introduction.htm>)。

さらに、翌1997年、日本政府は東京で第1回の日本・SPF首脳会議を開催した。以降、この会議は「太平洋・島サミット」(PALM)と呼ばれるようになり、3年毎に日本国内で開催され今日に至っている⁷⁵。

《1997年：第1回太平洋・島サミット宣言》

1997年10月13日、第1回太平洋・島サミットが東京で開催された。会議に参加した日本(橋本龍太郎)及び16のSPF加盟メンバー首脳(もしくは代理)は、共同宣言を採択した。

同文書はその冒頭で、「首脳会議参加者は、太平洋島嶼国の持続可能な開発及び経済的・社会的福利に向けてパートナーとして協力することについてのコミットを新たにし、次のとおり宣言する」と述べる。文脈から見て、やや経済的分野に偏しているきらいはあるが、ひとまず範疇【c-1】に該当すると見なす。宣言は、以下10項目にわたる合意、確認事項を列挙している。その内容を筆者なりに整理、要約すれば、次のようになる。

世界的に貿易自由化とグローバル化が急速に進展する中で、太平洋島嶼国は「疎外化」の危機に直面している。アジア太平洋地域のダイナミックな経済的活力が、島嶼国の発展にも波及すべきであり、それによってこそ「アジア太平洋地域全体の安定かつ持続可能な開発を確保する」ことが可能となる。島嶼国の発展のためには、国際社会からの支援とともに、地域諸国による自助努力が不可欠である。具体的には、日本や他の「開発パートナー」(オーストラリア、NZを含む)の協力を得つつ、諸国自身が経済改革プロセスや民間部門育成、教育振興などに取り組む。気候変動及び海面上昇などが、島嶼国に及ぼす影響も深刻である。この問題に協力して取り組む。また、太平洋地域経済の安定にとって極めて重要な漁業についても、資源保護と持続可能な利用のために協力する。

日本と島嶼国との関係について、宣言は次のように記す。「太平洋島嶼国からの参加者は、日本がこの地域に対して行った経済協力が太平洋島嶼国の開発への努力及び地域の安定に著しく貢献してきたことについて感謝を表明し、日本がこの地域に対し、開発のための支援を継続するよう要請した」。

また、日本が強く求めている国連改革について、宣言は次のように述べる。「首脳会議は、国連改革を早期に達成することへの継続したコミット、特に、国連事務総長が最近発表した改革案を早期の承認する[ママ]ことを確認した。首脳会議は、また、国連の財政改革及び安保理改革に対する力強い支持及びこれらの改革を均衡のとれた形で実現することの重要性を指摘した」。ただし、日本の常任理事国入りについては、明言していない。

他方、日本による放射性物質の海上輸送問題については、次のように言及する。「[首脳会議は]太平洋地域を通過するプルトニウム及び高レベル廃棄物の輸送に関して南太平洋フォーラムが引き続き懸念を有していることに留意した。首脳会議は、また、このような太平洋島嶼国が懸念を有する事項に取り組むに当たって、日本政府が誠実な努力を行っている

⁷⁵ 外務省「太平洋・島サミット (PALM)」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/)。

ことを歓迎し、これらの事項について緊密に協力することを確認した」⁷⁶。

《2000年：宮崎イニシアティブ》

第2回サミット（議長・森喜郎首相）は、2000年4月22日に宮崎で開催された⁷⁷。

森首相は基調演説「私たちのフロンティアへの旅立ち」の冒頭で、日本と島嶼国の関係を手短かに振り返る。すなわち、大戦中のような「悲しい一時期」⁷⁸もあったが、島嶼国が次々と独立を獲得した1970年代以降、日本からの「国造りへの協力」という形で交流が本格化し、「国際場裡における協力」を含む「幅広いパートナーシップへと発展」してきた。1997年に開催された第1回日本・SPFサミットは、「太平洋島嶼国の経済的自立に対するわが国の支援の重要性とともに、幅広く互恵的なパートナーシップが確認されたという意味で画期的な会議」であった。

それに続けて森は、次のように強調する。「太平洋に押し寄せるグローバル化の大波」に対応するには、「太平洋の島々の自助努力と日本も含めた援助国側の支援が重要であることは言うまでもありません。加えて、日本と太平洋の島々が取り組まなければならない課題は、信頼に基づくパートナーシップの下に、新たな境地や潜在力、即ち、フロンティアを切り拓いていくことではないでしょうか」。そして、島嶼国に対する日本の今後の方針を、3本の柱から成る「太平洋フロンティア外交」（後述）として提示する。

基調演説の最後で森は、1977年福田ドクトリンを想起しつつ国民相互間の「心と心のふれ合い」の重要性に言及し、また島嶼国で盛んなスポーツであり、森も学生時代に選手であったラグビーを喩えに「グローバル化というゲームの中で、このようなパートナーシップを通じて見事トライを決めるようお互いに前進を期したい」と締めくくっている⁷⁹。

首脳会議は「共に語る未来」と題する宮崎宣言、そして「太平洋環境声明」を採択した。

共同宣言の基本的な論調は、以上の森演説と同じである。「太平洋の明日に関する共通のビジョン」として、「太平洋島嶼国の持続可能な開発」、「地域及び地球規模の共通の課題」、「日・SPFパートナーシップ」の3本の柱を立て、それぞれについて合意、確認事項を記している。

その3本目の柱の冒頭部分で、宣言は次のように記す。「各国首脳は、日本とSPF諸国を含む太平洋島嶼部が、信頼と友情に基づく継続的な真のパートナーシップを享受するような

⁷⁶ 「日・南太平洋フォーラム（第1回太平洋・島サミット）首脳会議宣言」1997年10月13日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_01/s_sengen.html)。

⁷⁷ 「太平洋・島サミット」(PALM2000) (意義と課題) 2000年4月22日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/palm/ik.html>)；「太平洋・島サミット」(概要と評価) 平成12年4月23日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/palm/gh.html>)；「日・SPF共同記者会見記録」2000年4月22日、宮崎 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/palm/n_spf.html)。

⁷⁸ PIF加盟国のうち、パラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦は、かつて南洋群島と呼ばれた地域に含まれる。第1次世界大戦後に日本が国際連盟の委任統治領として植民地支配した。これら諸島を含めて、太平洋島嶼地域はアジア太平洋戦争期に日本軍と米軍との激戦地となった。

⁷⁹ 「太平洋・島サミットにおける森総理基調演説：私たちのフロンティアへの旅立ち」2000年4月22日、宮崎 (http://www.kantei.go.jp/jp/morisouri/mori_speech/2000/0422spf.html)。

太平洋の明日を希求する。そうしたパートナーシップと友情は、伝統・文化の相互理解、交流及び人と人との接触を促進する継続的努力によって育まれるべきである」。なお、国連については、「安保理改革を含む包括的な国連改革を早期に実現」と述べるが、前回と同様、日本の常任理事国入りに関する明示的な言及はない⁸⁰。

日本政府がまとめた、対島嶼国支援の基本指針「太平洋フロンティア外交：宮崎イニシアティブ」も、以上の宣言と同じく、3つの柱に従っている。すなわち、1. 持続可能な開発に対する協力（人作り、太平洋IT推進プロジェクト、産業振興、経済改革、経済制度整備）、2. 地域及び地球規模の共通の課題（環境、文化、人間の安全保障、健康）、3. 日本とSPF諸国間のパートナーシップの強化（知的対話、地域機関への支援）の順に、日本の支援、協力のメニューをリストアップしている⁸¹。

なお、会議で同時に発出された「太平洋環境声明」は、「気候変動、廃棄物管理、汚染防止、生物多様性等の環境問題」に関する特別声明であるが、全部で4項目の短い文章である⁸²。

《2003年：沖縄イニシアティブ》

第3回太平洋・島サミットは、2003年5月16～17日に沖縄で開催された。島嶼国地域組織の名称が太平洋諸島フォーラム（PIF）に変わってから実施された、最初のサミットである。サミットの議長は前回まで日本の首相が単独で務めたが、今回からは日本の首相とPIF議長国の首脳が共同で務める形に改められた。今回の共同議長は、小泉純一郎首相とフィジーのガラセ首相であった⁸³。

発表された「沖縄宣言」（沖縄イニシアティブ）は、文中で「パートナーシップ」という言葉を1度だけ用いている。「日本及びPIFの首脳は、1997年の第1回太平洋・島サミットにおいて形成された相互に利益をもたらすパートナーシップの重要性を想起した」⁸⁴。

日本外務省のまとめた概要は、今回の会議を評価して、「具体的かつ焦点を絞った行動志向型の成果」が得られたとしている⁸⁵。事実、以上の宣言に付随して「行動計画」が発出さ

⁸⁰ 「太平洋・島サミット宮崎宣言：共に語る未来」2000年4月22日、宮崎（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/palm/miya_sen.html）。

⁸¹ 「太平洋フロンティア外交：宮崎イニシアティブ」2010年4月22日（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/palm/miyazaki.html>）。

⁸² 「太平洋環境声明」2000年4月22日、宮崎（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/palm/kan_sen.html）。

⁸³ 「第3回太平洋・島サミットの成果」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/pif_3/kekka.html）；「第3回目・太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議（太平洋・島サミット）（概要と評価）」2003年5月19日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/pif_3/gh.html）；「第3回目・PIF首脳会議共同記者会見概要」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/pif_3/jpc.html）。

⁸⁴ 「日・PIF首脳会議首脳宣言・沖縄イニシアティブ：より豊かで安全な太平洋のための地域（開発）戦略」2003年5月16～17日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/pif_3/declaration.html）。

⁸⁵ 「第3回目・太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議（太平洋・島サミット）（概要と評価）」（前掲）。

れた⁸⁶。なお、宣言、行動計画ともに、国連改革に関する言及は見られない。

さらに、日本政府は、行動計画を補足する文書として「ファクト・シート」を提出した。分野ごとの事案を、日本が支援するもの、PIF側が実施するもの、両者が協力して取り組むべきものの3つに分類してリスト化した文書である⁸⁷。

それ以外に、日本とオーストラリア、NZの3者による「共同文書」も発出された。島嶼国に対する主要ドナーの3か国が、開発パートナーとして、幾つかの特定の分野に関して協力、連携することを謳っている⁸⁸。

＜2006年：パートナーシップ宣言＞

以上から3年後の2006年5月26～27日、第4回サミットが再び沖縄で開催された。共同議長は小泉首相とPNGのソマレ首相であった⁸⁹。

採択された首脳宣言のタイトルは、「より強く繁栄した太平洋地域のための沖縄パートナーシップ」である。タイトルに「パートナーシップ」を明示的に掲げる文書が、初めて発出されたこととなる。

宣言は、日本からの「継続的な関与と支援」に対するPIF側の謝意を記した後、次のように述べる。「日本及びPIFメンバーの首脳は、相互の努力によりこれまで強化させ発展させてきた信頼関係を基礎として、より強く繁栄した太平洋地域の達成のために、この特別なパートナーシップを一層強化することを決意した。これを受け、首脳は、日本及びPIFメンバーの間で新たな『沖縄パートナーシップ』を構築することを決定した」。

以上よりして、範疇【b-1】に該当する文書である。なお、「沖縄パートナーシップ」とは、「特別なパートナーシップ」を一層強化していくための協力プログラムの名称である。

宣言は国連に関して、安保理の「早期改革の必要性を認識」し、PIFメンバーの首脳は「日本の国連安全保障理事会の常任理事国入りに対し二国間ベースで示された支持を、改めて表明した」と述べる。

「沖縄パートナーシップ」の運営方法に関して、宣言の末尾は次のように規定する。「沖縄パートナーシップの実施状況及び日本とPIFメンバーの間の今後の協力に関するレビューを毎年行うため、日本とPIFメンバーの代表から構成される合同委員会を設置することを決定した」⁹⁰。

⁸⁶ “Joint Action Plan”, May 16–17, 2003 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/spf/palm2003/outcome-3.html>); 「仮訳」共同行動計画 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/pif_3/actpln.html)。

⁸⁷ 「第3回目・PIF首脳会議ファクト・シート：太平洋諸島諸国への日本の具体的な支援」2003年5月15日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/pif_3/factsheet.html)。

⁸⁸ 「太平洋地域における開発援助についての豪州、日本、ニュージーランド3国間の協力に関する共同文書（和文仮訳）」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/pif_3/jsttmt.html)。

⁸⁹ 「第4回日本・太平洋諸島フォーラム（PIF）首脳会議（太平洋・島サミット）の概要と評価」2006年5月28日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_04/gh.html)。

⁹⁰ “Leaders’ Declaration: “Okinawa Partnership for a more robust and prosperous Pacific Region”, 27 May 2006 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/spf/palm2006/declaration.html>); 「首脳宣言：より強く繁栄した太平洋地域のための沖縄パートナーシップ」2006年5月27日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_04/sengen.html)。

以上の宣言の他に、今回も日本の支援策をより具体的に記した「ファクト・シート」、そして日本とオーストラリア、NZの3者間で、援助協調について合意した「共同ステートメント」が発出された⁹¹。

《2009年：北海道アイランダーズ宣言》

2009年5月22～23日、北海道トマムにおいて第5回太平洋・島サミットが開催された。共同議長は麻生太郎首相とニウエのタランギ首相が務めた。「We are islanders: エコで豊かな太平洋」をキャッチフレーズとする会議は、環境・気候変動問題、人間の安全保障の視点を踏まえた脆弱性の克服、人的交流の強化他の3テーマを話し合い、会合後に「北海道アイランダーズ宣言」を発表した⁹²。

宣言は次のように述べる。「日本とPIFの首脳は、同じ島国として共有する伝統及び太平洋を共に守るという責任を踏まえ、地域が直面する将来の課題に対等なパートナーシップに基づいて共に取り組むことを互いに約束」した。「太平洋島嶼地域の人々が直面している重要な課題に取り組むための現実的な方策を探求することをコミットしつつ、より強く繁栄した活力のある太平洋地域を実現するため、この特別なパートナーシップを更に強化するとの共通の決意を表明した」。すなわち、範疇【c-1】に該当する。

宣言は前文（10項目）に続いて、「環境と気候変動：我々の海と島を守るために」（8項目）、「脆弱性の克服と人間の安全保障の推進」（10項目）、「貿易・投資」（3項目）、「太平洋地域の平和と安全への日本の支援」（1項目）、フォローアップメカニズム（1項目）の合計33項目からなる長い文章である。ただし、国連改革に関しては言及がない⁹³。

さらに、宣言の付属文書として「太平洋環境共同体」と「行動計画」の2つが同時に発出された。前者は1「原則」、2「協力分野」（気候変動、水と衛生、廃棄物管理・3R、生物多様性、環境教育）、3「他のステークホルダーとの協力」、4「太平洋環境共同体のフォローアップメカニズム」から成る。

後者は、「向こう3年間で500億円規模の支援」を実施するとの日本政府の方針を、分野

⁹¹ “Assistance of Japan toward PIF Members (Fact sheet)”, 27 May 2006 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/spf/palm2006/assist.html>); 「日本の支援策（ファクト・シート）」2006年5月27日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_04/shien_fs.html); “Joint Statement on Enhanced Donor Cooperation for <Okinawa Partnership for a more robust and prosperous Pacific Region> by Australia, Japan and New Zealand”, 27 May 2006 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/spf/palm2006/joint.html>); 『『より強く繁栄した太平洋地域のための沖縄パートナーシップ』のための豪州、日本、ニュージーランドによる開発援助国（ドナー）間協力の促進に関する共同ステートメント』2006年5月27日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_04/ajn_sm.html)。

⁹² 「第5回太平洋・島サミット（概要と評価）」2009年5月23日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_05/summit_gh.html); 「共同議長記者会見」(<http://www.kantei.go.jp/jp/asospeech/2009/05/23kaiken.html>)。

⁹³ “PALM 5: ISLANDERS’ HOKKAIDO DECLARATION”, 22–23 May 2009, Hokkaido (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/palm/palm5/declaration.html>); 「北海道アイランダーズ宣言」2009年5月22日～23日、於：北海道（仮訳）(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_05/ha_sen.html)。

ごとに作表したものである。1「経済成長」(貿易・投資促進、インフラの整備、漁業、農業、観光)、2「持続可能な開発」(気候変動への適応支援、再生可能エネルギー、水と衛生、廃棄物管理、環境保全、保健、教育)、3「良い統治」、4「安全保障」(防災体制の強化、海運安全の向上)、5「人と人との交流: キズナ・プラン」の5分野で合計35項目について、それぞれ日本側担当機関と事業内容を明記している⁹⁴。

同上宣言では、翌年にハイレベルの中間会合を実施することに言及されていた。果たして、2010年10月16日に東京で閣僚級の会合が開催された。PIF側からは同議長のパヌアツ首相が出席し、その他の諸国からは副首相、外相などが参加した。日本側を代表して前原誠司外相が議長を務めた。第5回首脳会議以降の中間成果を総括するとともに、2年後に予定される第6回サミットに向けて意見を交換した。日本・PIF間では初めての試みであった⁹⁵。

《2012年：沖縄キズナ宣言》

2012年5月23～26日、第6回太平洋・島サミットが沖縄で開催された。共同議長は野田佳彦首相とクック諸島のプナ首相が務めた。「We are Islanders: 広げよう太平洋のキズナ」をキャッチフレーズとする会議は、今後3年間の取り組みに向けて、(1)自然災害への対応、(2)環境・気候変動、(3)持続可能な開発と人間の安全保障、(4)人的交流、(5)海洋問題の5本柱に沿って意見を交換した⁹⁶。なお、このサミットには、米国(筆頭国務次官補代理)が初めて参加した⁹⁷。

会議で採択された「沖縄キズナ宣言」は、次のように述べる。「首脳は、島サミット・プロセスにおける責任の共有及びオーナーシップの原則に改めて言及した。首脳は、太平洋・島サミット主催国である日本が太平洋を共有する対等かつ重要なパートナーであることを再確認するとともに、島サミット・プロセスに関与していく決意を新たにした。その関連で、首脳は、東日本大震災後に強まった『キズナ』を再確認しつつ、第6回太平洋・島サミット

⁹⁴ “PALM 5 Islanders’ Hokkaido Declaration Annex 1: Pacific Environment Community”, May 22–23, 2009 (http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/palm/palm5/dec_annex1.html); 「北海道アイランダーズ宣言第1付属文書: 太平洋環境共同体」(仮訳) 2009年5月22～23日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_05/ha_sen01.html); “PALM 5 Leaders’ Declaration Annex 2: Action Plan” (http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/palm/palm5/dec_annex2.pdf); 「第5回日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議(PALM 5) 首脳宣言付属文書2: 行動計画」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_05/pdfs/ha_sen02.pdf)。また、外務省「第5回太平洋・島サミット: 日本の貢献」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_05/pdfs/shiensaku.pdf)をも参照。

⁹⁵ 「太平洋・島サミット中間閣僚会合(概要と評価)」2010年10月16日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_tkk_1010/palm_tkk_1010.html); “Chair’s Summary of the PALM Ministerial Interim Meeting”, 16 October, 2010 (http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/palm/palm_mim_2010.html); 「太平洋・島サミット中間閣僚会合議長サマリー」2010年10月16日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_tkk_1010/palm_tkk_1010_sum.html)。

⁹⁶ 「第6回太平洋・島サミット(結果概要)」2012年5月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_06/gaiyo.html); 「第6回太平洋・島サミット共同記者会見概要」2012年5月26日(首相官邸: <http://www.kantei.go.jp/jp/noda/statement/2012/0526palm.html>)。

⁹⁷ 「第6回太平洋・島サミット参加者リスト」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_06/pdfs/list.pdf)。

が『We are Islanders: 広げよう太平洋のキズナ』というキャッチフレーズの下に開催されたことを歓迎した」。

宣言は、前言（3項目）に続いて、「島サミット・プロセス」（4項目）、「自然災害への対応」（6項目）、「日本による支援策」（6項目）、「環境・気候変動」（7項目）、「持続可能な開発と人間の安全保障」（6項目）、「人的交流」（7項目）、「海洋問題」（3項目）、「PALM6 フォローアップ・メカニズム」（1項目）の合計43項目より成る。ただし、今回も国連改革に関する言及は見られない。

最後の項目で、2013年に第2回中間閣僚会合を実施することを定めている⁹⁸。

《日本と PIF 諸国》

以上に見てきたように、太平洋・島サミットは、一方の当事者を日本、他方の当事者を PIF 諸国とする対話・協力メカニズムである。両者は太平洋に所在する島国としての共通性を持つ。事実、最近のサミットでは「アイランダーズ」という言葉がキャッチフレーズに採用されている。また、サミットの開催地として、たびたび沖縄が選ばれていることも興味深い。

両者の関係性は基本的に、援助する日本と援助を受ける島嶼国という関係性である。とりわけ最近では、日本からの支援が包括的となり、また規模も拡大している。

以上のような趨勢の中で立場が微妙であるのは、島嶼国に対する伝統的なドナーであり、かつ PIF で中心的な役割を担ってきたオーストラリアと NZ である。日本政府もその点に配慮したのであろう、第3回サミット（2003年）と第4回サミット（2006年）においては、開発パートナーの立場にある日・豪・NZの3者間で、対島嶼国支援に関する協調や連携を謳った共同文書を発出した。しかし、その後、第5回（2009年）と第6回（2012年）においては、同種の文書が発出されていない。

また、サミットに参加する顔ぶれを見ると（その詳細が判明する第3回以降）、第3回についてはオーストラリア、NZから外相が出席したが、第4回以降、直近の第6回まで、オーストラリアからは外務政務官の参加に留まっている。一方、NZの場合は、第4回と第5回についても引き続き外相が出席したが、直近の第6回では外務大臣補佐官（兼国会議員）へとランクを下げている。つまり、他の参加国からの出席者がほぼ例外なく首脳級（大統領、首相）であるのに対して、オーストラリアと NZ は、せいぜいで閣僚級の派遣に留まり、しかも最近では、次官級へとさらにランクを下げる傾向にある⁹⁹。

⁹⁸ “The Sixth Pacific Islands Leaders Meeting (PALM 6) Okinawa ‘Kizuna’ Declaration”, May 25-26, 2012 (http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/palm/palm6/kizuna_en.html); 「第6回太平洋・島サミット (PALM6) 沖縄キズナ宣言 (仮訳)」2012年5月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_06/kizuna_jp.html)。

⁹⁹ 「第3回日・太平洋諸島フォーラム (PIF) 首脳会議 (太平洋・島サミット) (概要と評価) (前掲); 「第4回太平洋・島サミット出席者一覧」2006年5月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_04/meibo.html); 「第5回 太平洋・島サミット参加首脳及び配偶者」2009年5月22日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ps_summit/palm_05/list.html); 「第6回太平洋・島サミット参加者リスト」(前掲)。

日本と島嶼国との2国間関係について見ると、日本からの首相訪問は1985年の中曽根康弘、外相訪問は1987年の倉成正を顕著な例外として、それ以降実施されていない¹⁰⁰。したがって、日本とそれら諸国の要人が会合、接触するのは、(3年ごとの太平洋・島サミットへの出席を含めて)島嶼国の首脳たちが来日する機会に、ほぼ限定されている。

それらの機会に、「パートナー」や「パートナーシップ」に言及されることは、全くないわけではないが、むしろまれである。いずれにせよ、それらはおしなべて口頭の言説レベルに留まっており、共同文書の形での「パートナーシップ」合意は、管見の限り、発出されたことがない。

なお、2006年5月「沖縄パートナーシップ」宣言で、PIFメンバーの首脳は「日本の国連安全保障理事会の常任理事国入りに対し二国間ベースで示された支持を、改めて表明した」とあるので、2国間ベースで実施された要人会合の幾つかを事例として、以下に引用する。

2010年3月29日、公式実務賓客として来日中のソマレPNG首相は、鳩山由紀夫首相との会談に際して、「PNGは日本の常任理事国入りを一貫して支持しており、引き続き協力していきたい」と発言、鳩山総理はこれに謝意を表明した¹⁰¹。

2010年10月15日、太平洋・島サミット中間閣僚会合に出席するために来日中の各国外相と、菊田真紀子外務政務官が一連の2者会談を実施した。その際に、パラオ、ツバル、ナウル、ミクロネシアなどの外相は、ほぼ異口同音に、「日本の経済的支援に謝意を述べつつ、安保理改革に関する日本の立場への支持を表明」した¹⁰²。

2010年11月2日、来日中のモリ・ミクロネシア大統領は、菅直人首相との会談に際して、「ミクロネシアは日本の国際的立場を一貫して支持しているとした上で、日本の国連安保理常任理事国入りについて改めて支持を表明」した。これに対し菅は「謝意を述べた上で、国際的な課題についてもミクロネシアと協力していきたい」と応答した¹⁰³。

オーストラリア、NZの事例については、すでに前述した。

¹⁰⁰ 「第6回太平洋・島サミットに向けた有識者会合提言」2011年1月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/11/pdfs/1115_06_01.pdf)。

¹⁰¹ 「日・パプアニューギニア(PNG)首脳会談(概要)」2010年3月29日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/png/visit/1003_sk.html)。

¹⁰² 「日本とパラオ、ソロモン、サモア、ツバル、ナウル、ミクロネシアとの二国間会談及びサモア、キリバス、マーシャル、クック、ニウエとの昼食会」2010年10月15日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/22/10/1015_08.html)。

¹⁰³ 「日・ミクロネシア首脳会談について」2010年11月2日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_kan/micronesia_1011.html)。

第4節 日本と中南米

日本は中南米諸国の多くと、戦前に外交関係を樹立した。また一部諸国には、日系移民社会が存在する。第2次大戦期の断絶を挟んで、2国間関係を展開すると同時に、最近では様々な（サブ）地域組織、フォーラムと定期的、もしくは頻繁な対話・協力を進めている¹。

本節の1においては、日本がその一員である東アジア・ラテンアメリカ地域フォーラムについて検討し、2においては、日本を一方の当事者とし、中南米のサブ地域的な組織やフォーラムを他方の当事者とする協議メカニズムについて概観する。

続いて3においては、日本との間に「戦略的パートナーシップ」合意を有するメキシコを取り上げる。4においては、日本とそれ以外の主だった諸国の関係について概観する。

ちなみに、中南米諸国の中でAPECに参加しているのは、メキシコ、チリ、そしてペルーの3か国である。日本はそのいずれとも2国間の経済連携協定（EPA）を締結している。また、チリはTPPの原加盟国であり、そしてペルーとメキシコは日本に先駆けて（拡大）TPP交渉に参加した。

その他、ブラジルは南米の大国でBRICSの一員であり、かつ世界で最大の日系社会（150万人）を擁する。また、日本はアルゼンチンとの間に「南南協力」支援のメカニズムである「パートナーシップ・プログラム」に合意しており、コロンビアとの間ではEPA交渉を開始している。

以上の中南米諸国のうち、G20のメンバーとなっているのは、メキシコ、ブラジル、アルゼンチンの3か国である。

1. 東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC）：ミッシングリンクを埋める地域間協力

東アジアとEUの間にASEMがあるのと同様に、東アジアと中南米の間にも2地域間の協議メカニズムが存在する。東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC）である。

このフォーラムは、1998年9月にシンガポールのゴー・チョクトン首相がチリのフレイ大統領に対して呼びかけたことを契機に発足した。前述の通り、ゴー首相はASEMの仕掛け人でもあって、その成功例に倣って「ASEMの中南米版」を提唱したのである²。ただし、ASEMが首脳会議を頂点とするのに対して、FEALACの場合は今のところ、外相レベルの協議プロセスに留まっている。

¹ 外務省「日・中南米交流史概観」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/gaiko/gaikans.html>)；外務省「日本と中南米」(www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/pdfs/j_latin04.pdf)。

² 外務省「FEALAC（アジア中南米協力フォーラム）概要：Forum for East Asia-Latin America Cooperation」2012年8月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/gaiyo.html>)。

《2001～2007年の外相会合》

FEALAC立ち上げのために、実務者レベルの会合が1999年9月、2000年8月、2001年3月28日に実施された。そして、2001年3月29～30日にチリのサンチャゴで第1回の外相会合が開催された（日本からは荒木清寛外務副大臣が出席）³。その際に、FEALACの趣旨、目的、活動方針などを規定した「東アジア・ラテンアメリカ間対話・協力フォーラムのための枠組み文書」が採択された。同文書は文中で「パートナーシップ」という言葉を用いているが、そのことについては後述する⁴。

第2回の外相会合は、2004年1月30～31日フィリピンのマニラで開催された（阿部正俊外務副大臣が出席）⁵。会議で採択された「東アジア・ラテンアメリカ間のさらなる協力のためのマニラ行動計画」は、経済、政治・安全保障の双方において協議、協力の対象となる分野、イシューを特定し、かつFEALAC協議メカニズムについて詳細を規定したものである。国連について、「国際的平和と安全における国連の役割」の強化に言及するが、安保理を含めた改革には直接触れていない⁶。

それからまた3年後の2007年8月22～23日、ブラジルで第3回外相会合が開かれた。会議では、「アフガニスタンにおける人質事件に関するFEALAC第3回外相会合の声明」、「ペルーの人々との連帯に関するFEALAC第3回外相会合の声明」が発出され、また「ブラジル閣僚宣言及び行動計画」が採択された。日本から初めて外相自身（麻生太郎）が出席した。そして、日本がアルゼンチンとともに、次期の調整国に指名された⁷。

30項目から成る「閣僚宣言及び行動計画」は、「パートナーシップ」もしくは「パートナー」という表現を用いていない。また、国連に関しては項目13で、「我々は国連を中心に据えた多国間主義に対する強い信頼を再確認する。我々は、国連をより効果的で、説明責任を有する、効率的かつ透明性のあるものとするため、包括的な国連改革の必要性を強調するとともに、本件に関し、ニューヨークにある我々の国連代表部間の取組を調整するとの意図を共有した」と述べ、さらに『『早期の安保理改革』を求める2005年10月の国連総会で採択された決議（A/RES/60/1-2005年国連首脳会合成果文書）へのコミットメントを再確認する。ただし、特定国の常任理事国入りについて触れていない⁸。

³ 「東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム第一回外相会合概要」2001年4月6日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/fealac_2001.html）。

⁴ “Framework for a Forum for Dialogue and Cooperation between East Asia and Latin America”（<http://www.mofa.go.jp/region/latin/fealac/framework.pdf>）。

⁵ 「東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC）第2回外相会合：結果概要」2004年2月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/fealac_2004.html）。

⁶ “Manila Plan of Action to Further Enhance Cooperation Between East Asia and Latin America”（<http://www.mofa.go.jp/region/latin/fealac/mpa.pdf>）。

⁷ 「東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC）第3回外相会合：結果概要」2007年8月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/fealac_2007.html）。

⁸ “FEALAC-III Foreign Ministers Meeting (FMM III): Brasilia Ministerial Declaration and Programme of Action”（<http://www.mofa.go.jp/region/latin/fealac/dec0708.html>）；「ブラジル閣僚宣言及び行動計画（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/fealac_2007a.html）。

《2010～2011：外相会合》

第4回外相会合は2010年1月16～17日に東京で開催され、岡田克也外相とアルゼンチンのタイアナ外相が共同議長を務めた。開会式ではホスト国を代表して鳩山由紀夫首相が挨拶に立ち、今回の会合成果を、同年秋に日本で開催予定のAPEC首脳会議（226～228頁参照）に繋げていきたいとの抱負を述べた⁹。

会合では、「ハイチの状況に関するFEALAC外相声明」と「第4回FEALAC外相会合東京宣言」が発出された。「東京宣言」はFEALAC発足10年目に当たって同フォーラム継続の意義を確認した後、参加国が直面する主要課題とその他の地球規模の課題について合意、確認事項を列挙し、さらに作業部会レベルでの活動方針などを記した文書である。文中で、「パートナーシップ」もしくは「パートナー」という表現を用いていない。

なお、同宣言でも、国連について次のように言及している。「我々は、国連を中心に据えた多国間主義に対する強い信頼と国連憲章の諸原則を維持するとのコミットメントを再確認した。我々は、それ故に、国連をより効果的かつ民主的で、説明責任を有する、効率的かつ透明性のあるものとするため、安全保障理事会を含む包括的な国連改革の必要性を再認識した。ただし、特定国の常任理事国入りについての言及はない¹⁰。

以上に見てきたように、FEALACの外相級会合は2001年から2010年まで3年に1度の割合で開催されてきた。中南米側と東アジア側が交互にホスト国となる。ただし、その開催頻度については、明文化された規定があるわけではなく、ただ2001年サンチャゴ「枠組み文書」で、「外相の定期的会合を展望し、ほぼ2年に1度開催されることになる」と述べているのみである¹¹。実際上の運用を見れば、（第4回東京会合を含めて）毎回の外相会合で発出される共同宣言の末尾で、次回会合の時期と場所について「コンセンサスに基づいて決定する」と記し、次の調整国（東アジア側と中南米側からそれぞれ1国）を指名する¹²。その調整国のうち1国が、（地域間の交互実施の慣例に従って）次回会合の開催地となる。

従来を経緯に倣えば、第5回外相会合もほぼ3年後に実施されると思われたが、実際には東京会合の翌年、すなわち2011年8月24日～25日に、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催された（日本からは山花郁夫外務政務官が出席）¹³。そして、その会議で採択された「第5回FEALAC外相会合ブエノスアイレス宣言」（詳細は後述）は、次期調整国としてコロンビアとインドネシアを指定し、かつ「次回外相会合は2013年にインドネシアで開かれる。

⁹ 「第4回FEALAC（アジア中南米協力フォーラム）外相会合（概要と評価）」2010年1月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/fealac_2010_gaiyo.html）。

¹⁰ “Fourth Foreign Ministers’ Meeting of the Forum for East Asia–Latin America Cooperation: Tokyo Declaration”, 17 January 2010（http://www.mofa.go.jp/region/latin/fealac/pdfs/declaration_1001.pdf）；「第4回FEALAC外相会合東京宣言（仮訳）」2010年1月17日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/fealac_2010_sengen_k.html）。

¹¹ 注4に示した“Framework”文書。

¹² 各回のFEALAC外相会議宣言。

¹³ 「第5回アジア中南米協力フォーラム（FEALAC）外相会合：概要と評価」2011年8月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/fealac_2011_gaiyo.html）。

開催日については、コンセンサスに基づき決定される」と記した。次の開催年が明記されたのは初めてであり、しかもそれは2年後のこととされた¹⁴。

〈FEALAC協議メカニズム〉

現行のFEALAC協議メカニズムについて見ると、以上のような外相会合を頂点とし、高級事務レベル会合がその中間に必ず開催されている。さらにその下に、経済・社会、政治・文化・教育、科学技術の3つのワーキンググループが設置されており、2012年までにそれぞれ8回の会合を持っている¹⁵。なお、FEALAC協議への外相以外の閣僚級の参加、さらに首脳会議の実施については、2001年サンチャゴ「枠組み文書」で、その可能性を「外相たちが協議することを得る」と記すが¹⁶今のところ実現していない。

FEALACの参加メンバーは、2001年サンチャゴの第1回外相会合開催時点では、東アジア側が15か国（ASEAN10か国、日、中、韓、豪、ニュージーランド）、中南米側が15か国であった。以上30国のうち、外相自身が参加したのは17か国、それ以外は代理出席であった。

その後、2004年マニラの第2回会合でグアテマラとニカラグアが新たに合流、参加メンバー32か国のうち外相の出席は15か国であった。次の2007年ブラジリアの第3回会合でドミニカ共和国が新規参加、合計33か国のうち外相出席は20か国であった。2010年東京の第4回会合でモンゴルが新規参加、合計34か国のうち外相出席は19か国であった。そして、2011年ブエノスアイレスの第5回会合ではスリナムとホンジュラスが新規参加した（外相の出席数は不詳）¹⁷。

以上をまとめると、2012年時点での参加メンバーは、東アジア側が16か国（ASEAN10か国、日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、モンゴル）、そして中南米側が20か国（アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、コスタリカ、コロンビア、スリナム、チリ、ドミニカ共和国、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ）、合計で36か国である¹⁸。

FEALACの趣旨は、従来「ミッシングリンク」とされてきた東アジアと中南米の2地域間に広範な協力関係を構築することにある¹⁹。協議、協力の対象分野は政治、安全保障、経済、文化など広範囲に及ぶ。2001年サンチャゴ「枠組み文書」によれば、FEALACの目的

¹⁴ “5th Foreign Ministers’ Meeting Forum for East Asia–Latin America Cooperation, Buenos Aires, 25 August 2011: Buenos Aires Declaration” (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/pdfs/buenos_aires.pdf).

¹⁵ 外務省「FEALAC関連会合：年表」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/pdfs/kaigo.pdf>).

¹⁶ 注4に示した“Framework”文書。

¹⁷ 各回FEALAC外相会合に関する日本外務省の概要、及び各回の共同宣言を参照。

¹⁸ 外務省「FEALAC（アジア中南米協力フォーラム）Forum for East Asia–Latin America Cooperation：参加国一覧」2012年11月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/fealac/index.html>).

¹⁹ 注10に示した「東京宣言」項目3。

は、「二つの地域間のより効果的で実りある関係、より緊密な協力を達成するために、あらゆる分野でのより良い理解、政治的、経済的対話と協力を促進すること」にある。その協議メカニズムは、「多専門的なアプローチ [a multidisciplinary approach] を取り、公的セクターと民間セクターの双方を含み得る」。ただし、既存の類似フォーラム [複数形] との「重複を避ける」²⁰。類似フォーラムとは、とりわけAPECを念頭に置くものであろう。

なお、FEALACは東アジアと中南米の多くの国々が加わるフォーラムであるだけに、その会合は日本にとって、他の参加国との接触を深めるための良い機会を提供する。例えば、2001年サンチャゴの第1回会合に出席した荒木副大臣は、シンガポール、ウルグアイ、ペルー、ベネズエラ、チリの外相と会談を持っている²¹。

特に日本がホスト国となった2010年東京の第4回会合では、岡田外相が12か国（タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、韓国、中国、アルゼンチン、メキシコ、パナマ、コロンビア、パラグアイ）の外相と2者会談を実施し、さらに中米6か国との間で日・中米外相会合を開いている。加えて、武正公一外務副大臣、吉良州司外務政務官も、手分けをする形で多くの出席者と個別会談を行った²²。

《FEALACにおけるパートナーシップ》

本書の主要なテーマである「パートナーシップ」については、2001年サンチャゴ「枠組み文書」が次のように述べる。「フォーラムの主要な目標は、経験を豊かにし共有し、また新たなパートナーシップを発展させるとの展望に基づき、メンバー諸国間の相互理解・信頼、政治的対話、友好的協力を増大すること；とりわけ経済、貿易・投資、金融、科学・技術、環境保護、文化、スポーツ、人的交流における多専門的な協力の可能性を探ること；我々の共通の利益を守るために他の国際的フォーラム [複数形] で協働するとともに展望に基づき、重要な国際的政治、経済問題について共通の立場を拡大することにある」²³。

FEALACの発足早々に、本書の分類で言う範疇【c】に該当する文書が発出されたこととなる（【c-1】と【c-2】のいずれかは不明確）。ここで想定されている関係性は、一方にグループとしての東アジア諸国、他方にグループとしての中南米諸国を措定し、2地域間に「新たなパートナーシップ」を発展させるというものである。

その後、第2回から第4回までの外相会合で発出された共同文書は、「パートナーシップ」もしくは「パートナー」という表現に言及しなかった。

しかし、FEALACの発足10周年に当たる2011年8月に至って、第5回会合の「ブエノスアイレス宣言」は、次のように記す。「FEALACは過去10年間余りにわたって、地域間協力のための幅広い基盤に立脚した効果的なフォーラムとして、強化されてきた。このプロセスは、東アジア・ラテンアメリカ間の協力とパートナーシップの促進において、決定的、か

²⁰ 注4に示した2001年サンチャゴ“Framework”文書、項目3。

²¹ 「東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム第一回外相会合概要」（注3に前掲）。

²² 「第4回FEALAC（アジア中南米協力フォーラム）外相会合（概要と評価）」（注9に前掲）。

²³ 注4に示した“Framework”文書、項目4。

つ進歩的な役割を果たしてきた。次の10年間を迎えるに当たって、FEALACがさらに発展すべく、メンバー諸国はそのイニシアティブと活動〔ともに複数形〕への参加を強化する必要がある。我々は、一貫性と信頼、そして国際的フォーラム〔複数形〕における協力を基盤として、長期的な戦略的地域間関係を構築するとの展望をもって、以上の課題を追求し、FEALACプロセスを促進する努力を拡大するための時期が来ていると判断する」。範疇【c-1】に該当する文書である。

また、「国連改革」については、次のように述べる。「我々は、多国間主義〔multilateralism〕、及び国連を中心とする多国間国際システムの重要な役割を強化することに対する、我々のコミットメントを再確認する。発展途上国の必要性に対応することを含めて、今日のグローバルな課題に最も効果的に対応し、そのメンバーに対する効果的支援を保障するために、国連の包括的改革の必要性が、同組織にとって優先課題のひとつであることを確認する。国連安保理事会をより民主的で、代表性を持ち、正統的、効率的、効果的で、説明責任を有するものとし、総会を再活性化し、経済・社会理事会を拡大するための、改革の重要性を強調する」。ただし、特定国の常任理事国入りについては、触れていない²⁴。

《2004年：小泉演説》

ところで、FEALACを直接の舞台とする言説ではないが、日本の外交政策の文脈において、中南米地域との関係性について、「新たなパートナーシップ」の展望を語ったものとして注目されるのが、次の小泉演説である。

第2回FEALAC外相会合がマニラで開催されてから約半年後の2004年9月、小泉純一郎首相がブラジルとメキシコを歴訪した。日本の首相としては、(橋本龍太郎以来)8年ぶりの中南米訪問であった²⁵。そして、最初の訪問先ブラジル・サンパウロで、「日本と中南米の新たなパートナーシップの確立を目指して」と題する政策演説(9月15日)を行い、その中で「日・中南米・新パートナーシップ構想」(A Vision for a New Japan-Latin America and Caribbean Partnership)を提起したのである。

同構想の内容は、協力と交流を2つの指針とする。そのうちの「協力」については、日・中南米間の経済関係の再活性化を第1の柱、国際社会の諸課題への共通の取組みを第2の柱とする。演説の「結語」は、次のように述べる。「日本は、アジアの中で最も長きに亘り、中南米との絆を築いてきた国です。これからも、最も信頼ある、重要なパートナーであり続けたいと強く願っています」。「日本とブラジル、中南米の間にも、太平洋をまたぐ大きな『友好の架橋』をかけようではありませんか。既に、私達の間には、100年以上に亘り先人達が築いてきた友好の礎があります」²⁶。

²⁴ “5th Foreign Ministers’ Meeting Forum for East Asia-Latin America Cooperation, Buenos Aires, 25 August 2011: Buenos Aires Declaration” (前掲)。

²⁵ 小泉総理大臣の中南米訪問(概要と評価) 2004年9月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/latinamerica_04/latin_gh.html)。

²⁶ “Address by Prime Minister Junichiro Koizumi on the Latin American and Caribbean Policies:

本書の分類に従えば、範疇【d】に該当するケースだが、演説のタイトルからも明白な通り、「新たなパートナーシップ」はこれから確立を目指すものとして捉えられている。なお、演説はFEALAC協議枠組みに直接言及していないが、それを強く意識したものであったと思われる。

このように、FEALACに参加する東アジアの有力メンバー日本から、「新たなパートナーシップ」構想が提起されたわけだが、それ以降に開催されたFEALAC外相会合の共同文書では、それを（直接的に）フォローする言説が見られない。小泉構想はあくまでも日本の対中南米政策を論じたものであり、東アジア地域諸国全体が中南米地域と共有すべき「パートナーシップ」を射程に入れるものではないと見なされたからであろうか。

2. 日本と中南米地域グループの関係

以上のFEALACは多数の東アジア諸国と中南米諸国とが参加する地域間協議の場であって、日本は東アジア側メンバーのひとりである。それとは別に日本は、中南米の諸国が参加する地域的、サブ地域的な協力枠組みとの間で、幾つかの継続的な協議メカニズムを設置している。その特徴は、一方の当事者が日本1国であり、他方の当事者が複数のサブ地域諸国から構成される点にある。

《日本・中米フォーラムの発足と展開》

その一つは「日・中米対話と協力フォーラム」（日本・中米フォーラム）、すなわち日本と中米統合機構（SICA）との間の協議メカニズムである。

中米統合機構（SICA）は、1991年12月の中米機構憲章改定議定書（テグシガルパ議定書）により設立が合意され、1992年7月23日の議定書発効に伴って発足した。現在の正式加盟国はグアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ、ベリーズの7か国である。それ以外にドミニカ国が準加盟している²⁷。

1995年9月26日、第50回国連総会の機会を利用して、日本と中米6か国が外相会談を持ち、フォーラムの設置に合意した²⁸。

フォーラムは基本的に、次官級の協議メカニズムである（日本側からは通常、外務省中南

Toward a New Japan-Latin America and Caribbean Partnership”, Venue: a luncheon meeting hosted by the Governor of Sao Paulo, 15 September 2004 (<http://www.mofa.go.jp/region/latin/pmv0409/adress.html>); 「小泉総理大臣の対中南米政策に関する演説：日本と中南米の新たなパートナーシップの確立を目指して」2004年9月15日、サンパウロ州知事主催昼食会 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/16/ekoi_0915.html)。また、次をも参照。共同通信「日・中南米新構想を提唱：ブラジルで小泉首相が演説」2004年9月15日 (<http://www.47news.jp/CN/200409/CN2004091501005099.html>); フォーリン・プレスセンター・ジャパン「小泉首相のブラジル、メキシコ公式訪問と『日・中南米の新パートナーシップ構想（小泉ビジョン）』」2004年9月28日 (http://fpcj.jp/old/j/mres/japanbrief/jb_100.html); 『外交青書』2005年版、第2章第3節。

²⁷ 外務省「中米統合機構（Sistema de la Integracion Centroamericana: SICA）」2012年10月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kan/sica.html>)。

²⁸ 『外交青書』1996年版、第3章3。この時の日・中米外相会談に関する記録を管見の限り見出し得ないが、当時の外相は河野洋平であった。

米局長、時として副大臣、審議官級が出席)。第1回会合が1995年11月にエルサルバドルで開催され、以降年次化した。直近の第15回会合は、2012年7月27日にニカラグアのマナグアで開催されている。ただし、1996年7月東京で開催された第2回フォーラムのみは、外相級の会合(日本は池田行彦外相出席)であった。会合では毎回、共同プレスコミュニケ(原文はスペイン語)が発出される²⁹。

それら共同コミュニケの中で、管見の限り、「パートナーシップ」に言及することは稀である。ほとんど唯一の例外は、2004年10月26日に東京で開催された第8回日本・中米フォーラムの共同声明である。それには、次のように記されている。「中米側は、小泉総理が9月15日にサンパウロで行った政策演説(小泉ビジョン)を評価した。双方は、協力と交流の分野において、日・中米間の新たなパートナーシップを構築するために緊密に協力することで一致した」³⁰。

次官級の会合であり、かつ記述自体は小泉演説の引用であるが、それに参加者が賛同したわけであるから、範疇【c-2】に準ずる文書と見なしたい。前述の通り2地域間協議メカニズムであるFEALACの場においては、2004年小泉構想がインパクトを与えた形跡を確認できないが、日本・中米フォーラムの場合には、反響を得たこととなる。

《2005年：日本・中米首脳会談と東京宣言》

翌2005年は中米5か国との外交関係樹立70周年に当り、「日本・中米交流年」に指定されていた³¹。その年の8月17～20日、東京で第2回日本・中米首脳会談が開催された。中米統合機構(SICA)加盟・準加盟の7か国(ニカラグア、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、パナマ、ドミニカ共和国)の大統領もしくは副大統領が来日し、小泉純一郎首相との会談に臨んだ。会談では「東京宣言：日本と中米、未来に向けた友情」が発出され、またその付属文書として「行動計画」が採択された³²。

「東京宣言」は前言の中で、「中米諸国が、平和と民主主義の定着及び国民の生活水準の向上に向けた努力を強化していること、また、日本はこのような努力を積極的に支援してきており、その過程で日本とSICA諸国の友好協力関係が着実に進展してきたことを歓迎し、[改行] SICA諸国が、地域統合により、人口4,700万人強を擁する中南米の主要な地域となり、国際社会における地位を高めることに鑑み、その大きな可能性を強調するとともに、SICA諸国が日本にとって一層重要なパートナーとなり、他の重要な市場への足がかりとなることを認識し、[改行] これまでに築かれた友好協力関係を土台とし、戦略的視野に立ち

²⁹ 外務省「日・中米『対話と協力』フォーラム(概要)」2012年8月(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/j_ca/gaiyo.html)。

³⁰ 「第8回日・中米フォーラム共同声明(仮訳)」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/j_ca/g_2004/g_2004_ks.html)。

³¹ 「2005年は日・中米交流年!日・中米交流年とは」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/koryu_2005/koryunen.html)。

³² 「日本・中米首脳会談(中米統合機構(SICA)加盟国・準加盟国首脳等の訪日):概要と成果」2015年8月22日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/j_latino5/gs.html)。

つつ、日本と SICA 諸国との関係の一層の発展を目指し、[改行]「未来への投資」のための指針を以下の通り表明する」と述べる。

それに続いて、1. 対話と協力 (2 段落)、2. 平和と民主主義の定着 (1 段落)、3. 経済、開発、観光及び防災における協力 (11 段落)、4. 教育、文化交流、スポーツ交流、青少年交流 (2 段落)、5. 国際場裡における協力 (4 段落)、6. 結語 (4 段落) の順で、合意、確認事項を列挙している。5 では、国連改革について、SICA 諸国が「日本の常任理事国入りを支持し、国連総会にて採択される決議に従い新常任理事国の選挙が実施される際、日本に投票する」旨表明し、これに対して日本側は「深甚なる謝意を表明」した。

この宣言はタイトルに「友情」という言葉を含み、既存の友好、協力関係を土台として、それを新たな段階に発展させることを趣旨とする文書である。ただし、本文中で 1 度だけ「パートナー」という言葉を用いるが、「パートナーシップ」には言及していない。

共同宣言は結語の中で、「東京宣言の付属文書である行動計画は、政治協力、経済関係及び開発協力を強化するための短・中・長期の施策の実現を目指すことを目的としており、本宣言と不可分の一体をなすものである」と記す³³。

その「行動計画」は、1. 対話と協力 (1 項目)、2. 平和と民主主義の定着 (4 項目)、3. 経済、開発、観光及び防災における協力 (9 項目)、4. 教育、文化交流、スポーツ交流、青少年交流 (4 項目)、5. 国際場裡における協力 (4 項目)、6. フォローアップ (1 項目) からなる。5 の国連改革の項では、日本の安保理常任理事国入りについて、宣言とほぼ同じ表現を繰り返している。

行動計画では「パートナーシップ」という言葉を、3 の (4)「中米統合の促進」の項目で、1 度だけ用いている。「日本は、2004 年 9 月に『日・中南米・新パートナーシップ構想』において表明したとおり、地域統合を補完するプロセスとしてプエブラ・パナマ計画 [中米 7 か国に跨る広域開発計画] の進展に引き続き関心を有する」。つまり、2004 年小泉構想で提起された「新しいパートナーシップ」は、中米諸国の広域開発計画への支援、協力という文脈で活かされたこととなる³⁴。小泉構想を引用する形で「パートナーシップ」に言及したわけだが、参加者がその構想に同意したと見なせるので、範疇【c-1】に分類する。

行動宣言の 6 は、「双方はこの行動計画を日・中米『対話と協力』フォーラムを通じてフォローアップする」と規定するが、2005 年以降 2012 年までの日本・中米フォーラム次官級会合の共同コミュニケで、「新たなパートナーシップ」に再度言及していない³⁵。

³³ 「東京宣言：日本と中米、未来に向けた友情」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/j_latin05/t_sengen.html)。

³⁴ 「行動計画」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/j_latin05/k_keikaku.html)。

³⁵ 第 9 回～第 15 回フォーラムの共同プレスコミュニケは、外務省「日・中米『対話と協力』フォーラム」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kaigi/j_ca/index.html) から検索。なお、その後、2010 年に東京で第 4 回 FEALAC 会合が開催された際にも、日本・中米外相会合が実施されているが、外務省の記録にはそれについての具体的な記述がない。「第 4 回 FEALAC (アジア中南米協力フォーラム) 外相会合 (概要と評価)」(注 9 に掲掲)。

その後、2010年に東京で第4回 FEALAC 首脳会合が開催された際にも、日本・中米外相会合が実施されているが、外務省の記録にはそれについての具体的な記述がない³⁶。

《日本とカリブ共同体（カリコム）の発足と展開》

日本とカリブ共同体（カリコム）との間にも、定期的な協議メカニズムが存在する。

カリコムは1973年7月に署名されたチャガラマス条約が同年8月1日に発効したことに伴って設立された。現時点での参加メンバーは、アンティグア・バーブーダ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ、モンセラット（英領）、及び単一市場・経済に未参加のバハマ、ハイチの14か国と1地域である。それ以外に準加盟として、アンギラ（英領）、バーミューダ諸島（英領）、バージン諸島（英領）、ケイマン諸島（英領）、タークス・カイコス諸島（英領）の5地域が加わる³⁷。

日本外務省は自国にとってのカリコム諸国の重要性を、「基本的価値観の共有と我が国との共通性（民主主義、島国及び自然災害）」、「地球規模課題での協力（環境・防災等）」、「国際場裡における日本の立場への支持・理解（安保理改革、海洋生物資源の持続的利用等）」の3点に要約している³⁸。

日本とカリコムの協議メカニズムは1993年に発足し、原則として毎年1回の事務レベル会合を開催してきた。外務次官級の会合である（日本からは通常、中南米局長が出席）。各会合で共同声明（原文は英語）が発出される³⁹。最も直近の第15回日本・カリコム事務レベル協議は、2012年7月23日、ガイアナのカリコム本部において開催された⁴⁰。

《2010年：日本・カリコム外相会議とパートナーシップ共同声明》

この協議メカニズムに弾みをつける意義を持ったのが、第2回日本・カリコム外相会議の開催である。すなわち、2010年9月2日、カリコム14か国の外相（一部は大使）、そしてカリブ共同体（カリコム）と東カリブ諸国機構（OECS）の事務局代表が来日し、東京で岡田克也外相との会談に臨んだ⁴¹。ちなみに、第1回の外相会談は、ちょうど10年前の2000年11月に東京で開催された⁴²。

³⁶ 「第4回 FEALAC（アジア中南米協力フォーラム）外相会合（概要と評価）」（注9に前掲）。

³⁷ 「カリブ共同体（CARICOM：カリコム）概要」2012年6月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/caricom/gaiyo.html>）。

³⁸ 外務省「我が国とカリブ共同体（カリコム）諸国の関係」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/pdfs/caricom_relation.pdf）。

³⁹ 外務省「我が国とカリブ共同体（カリコム）諸国の関係」（前掲）；外務省「カリブ共同体（CARICOM：カリコム）：過去の記録」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/caricom/archives.html>）。

⁴⁰ 「第15回日・カリコム事務レベル協議（概要）」2012年7月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/caricom/jimu_1207.html）。

⁴¹ 「第2回・日カリコム外相会議（概要と評価）」2010年9月2日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/caricom/fm_1009/gh.html）。

⁴² 『外交青書』2001年版 第3章3。

第2回外相会議は、「今後の日・カリコム協力」、「環境及び気候変動」、「経済危機」、「ハイチ復興支援」の4議題について協議した。そして、共同声明「日本とカリブ共同体（カリコム）諸国との間の平和・開発・繁栄のためのパートナーシップ」を發出し、それに付随する文書「日本・カリコム・パートナーシップ・プログラム」を採択した⁴³。

共同声明は前文において、前回2000年外相会合で採択された「21世紀における日本・カリコム協力のための新たな枠組み」が「着実に進展していることを確認」し、それを踏まえて今回の文書を作成したと述べ、続けて次の順で合意、確認事項を列挙している。1. 脆弱性の克服と人間の安全保障の推進（2項目）、2. グローバル経済への統合（3項目）、3. 環境・気候変動（3項目）、4. ハイチ復興支援（1段落）、5. 国際場裡における協力（3項目）、6. 日・カリコム間の対話と交流（1段落）。5では国連安保理改革に言及するが、日本の常任理事国入りについては明記していない⁴⁴。

共同声明に付随する文書「パートナーシップ・プログラム」は、選択的な行動計画である。グローバル経済への統合、環境・気候変動、人間の安全保障の推進、日・カリコム間の4分野について、主として日本からの支援、協力のメニューを記載する。ちなみに、国連改革問題には触れていない⁴⁵。

以上の共同声明、プログラムを通じて、「パートナーシップ」という言葉はタイトルに用いられたのみで、本文には見当たらない。したがって、本書の分類に従えば範疇【b】に該当する文書であるが、【b-1】と【b-2】のいずれであるか即断できない。

なお、以上のパートナーシップ・プログラムのフォローアップ事業として、2011年11月21～25日に、官民合同の経済ミッションが日本からトリニダード・トバゴ及びジャマイカに派遣された。同ミッションには外務省、経産省、JBIC、JICAなどから8名、商社・メーカー5社から11名が参加し、団長は外務省中南米局参事官が務めた⁴⁶。

ちなみに、来たる2014年が「日本・カリブ交流年」に指定されている。これは、両者間の事務レベル協議開始20周年、併せてジャマイカ及びトリニダード・トバゴと日本の国交樹立50周年を記念する事業である⁴⁷。

⁴³ 「第2回・日カリコム外相会議（概要と評価）」（前掲）。

⁴⁴ “Partnership for Peace, Development and Prosperity between Japan and the Member States of the Caribbean Community (CARICOM)” (http://www.mofa.go.jp/region/latin/caricom/mc_1009/ps.html); 「日本とカリブ共同体（カリコム）諸国との間の平和・開発・繁栄のためのパートナーシップ（仮訳）」東京、2010年9月2日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/caricom/fm_1009/ps.html)。

⁴⁵ “Japan-CARICOM Partnership Programme”, 2 September, 2010, Tokyo (http://www.mofa.go.jp/region/latin/caricom/mc_1009/psp.html); 「日本・カリコム・パートナーシップ・プログラム」2010年9月2日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/caricom/fm_1009/psp.html)。

⁴⁶ 「日・カリコム官民合同経済ミッションの派遣」2011年11月11日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/11/1111_03.html); 「日・カリコム官民合同経済ミッション（概要）」2011年11月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/caricom/mission1111.html>)。

⁴⁷ 「日・カリブ交流年（2014年）」2012年11月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/>)

《日本・メルコスール協議メカニズムの発足》

日本と南米南部共同市場（メルコスール）の間にも定期的な協議メカニズムが存在する。

メルコスールは、1995年1月に関税同盟として発足した。現在の加盟国は、アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、ベネズエラ、パラグアイの5か国である。それ以外に、準加盟国がボリビア、チリ、コロンビア、エクアドル、ペルーの5か国となっている⁴⁸。

日本・メルコスール高級事務レベル協議は、1996年8月20～30日の橋本龍太郎首相による中南米（メキシコ、チリ、ブラジル、ペルー）訪問を契機として発足した。

橋本による中南米訪問の目的は、「新時代のパートナーシップ」を追求することにあった⁴⁹。この訪問期間中に政策演説を実施することはなかったが、その代わりに、最後の訪問地ペルーでの記者会見（フジモリ大統領も同席）に際して、自らの所信を表明している。すなわち、橋本は中南米での民主化及び市場経済化の動きに対する支援の継続を確認した後、次の4点を指摘した。

第1に、地球規模問題の解決に向けての協力拡大；第2に、国際的な役割を強めつつある中南米諸国との政治・経済分野での協力強化、その一環としての「南南協力」の更なる推進や国連改革、WTOなど主要問題についての政策対話の推進；第3に、「中南米シンポジウム：アジアと中南米の関係の強化を求めて」の開催意欲、すなわち「太平洋を挟みダイナミックな発展をとげているアジアと中南米、その双方の交流・協力関係を一層強化していくために、明年日本において、米州開発銀行及び輸出入銀行の協力を得ながら、両地域の官民代表の出席の下で、このシンポジウムを開催する」；第4に、相互理解の拡大、その一環として5年間の「日本・中南米友情計画」の発足、「貴重な財産」としての日系社会の「架け橋」としての貢献である。

そして最後に、「今回の中南米訪問の中で、我が国と、世界の成長センターとして躍進の著しい中南米諸国との間の、新しい時代に相応しいパートナーシップの構築に向けて、重要な第一歩を踏み出すことができた」との確信を表明した⁵⁰。

以上の橋本の言説は、本書の分類に基づけば範疇【d】に該当するものであるが、これを契機として、1996年10月サンパウロにおいて、第1回の日本・メルコスール高級事務レベ

kikan/caricom/j_caricom20.html)。

⁴⁸ 「南米南部共同市場（メルコスール）」2003年1月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/mercosur/index.html>)；「南米南部共同市場（メルコスール）概要（MERCOSUR: Mercado Común del Sur / MERCOSUL: Mercado Comum do Sul）」2012年8月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/mercosur/gaiyo.html>)。

⁴⁹ 「橋本総理の中南米訪問」(首相官邸: http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_96/nanbei/index.html)；http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_96/nanbei/hajime.html)；「中南米訪問の目的—アジアと中南米：新時代のパートナーシップを求めて」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_96/nanbei/mokuteki.html)；「橋本総理の中南米訪問（概要と評価）」1996年9月3日、中南米局 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/mercosur/44_sk-gaiyo.html)。

⁵⁰ 「橋本総理とフジモリ大統領の共同記者会見」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_96/nanbei/press.html)。

ル協議（次官級）が開催された⁵¹。以降、ほぼ2年ごとに協議が実施されている。ホスト国は日本とメルコスール加盟国が交互に務めている。

そして、前述の通り（293～294頁参照）、2004年9月に小泉純一郎首相が橋本首相以来8年ぶりとなる中南米（ブラジルとメキシコ）訪問を実施し、サンパウロで小泉ビジョン「日・中南米・新パートナーシップ構想」を提起した。これも、一方の当事者による言説という点で、範疇【d】に該当するケースである。

《日本・メルコスール協議メカニズムの展開》

日本・メルコスール協議は、2004年6月28日（東京）の第6回会合に続いて、2006年4月5日に第7回会合（ブエノスアイレス）が実施された。会合では、「日本・メルコスール関係強化に向けた今後の協力のあり方について意見交換」が行われ、（従来の次官級協議に代わって）「両地域間の貿易・投資促進を目的とするビジネス・投資環境改善のための作業部会開催」が日本側から提案され、メルコスール側の同意を得た⁵²。

以上の合意に基づいて、2009年6月に事務レベルの第1回作業部会がパラグアイで実施された⁵³。

その後、2011年6月にアスンシオンで開催された第41回メルコスール首脳会合に、日本が初めて招待され、松本剛明外相が出席した。松本は「メルコスールを含む南米諸国は、エネルギー、鉱物資源及び食料の供給源としても日本にとり重要なパートナー」であると強調した。さらに、「日本とメルコスールの相互補完的な経済関係を新たな段階へ発展させる時期に来ている」との認識に基づいて、「さらなるWIN-WINの関係を作り上げる」ために、「貿易、投資を始めとする広範な経済分野において日本とメルコスールとの関係緊密化の可能性を探る場として、日・メルコスール経済対話の立ち上げを提案」した⁵⁴。

この提案に基づき、従来からの事務レベル作業部会に加えて、両者間の経済関係緊密化のための局長級対話が発足した。その第1回会合は、2012年11月1日にブラジルで実施されている⁵⁵。ただし、両者の接触、会合の機会に、「パートナーシップ」を謳った共同文書

⁵¹ 「南米南部共同市場（メルコスール）概要」（注48に前掲）。

⁵² 外務省「日・メルコスール高級事務レベル協議」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/mercosur/index02.html>）；「第6回日・メルコスール高級事務レベル協議（概要及び成果）」2004年7月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/mercosur/6_gh.html）；「第7回日本・メルコスール高級事務レベル協議（概要及び成果）」2006年4月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/mercosur/7_gh.html）。

⁵³ 外務省「南米南部共同市場（メルコスール）概要」（前掲）；「第7回日本・メルコスール高級事務レベル協議（概要及び成果）」（前掲）。

⁵⁴ 「松本外務大臣のメルコスール首脳会合出席及びブラジル訪問」2011年6月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/6/0628_08.html）；「松本外務大臣の第41回メルコスール首脳会合出席及びブルゴ・パラグアイ大統領表敬（概要）」2011年6月29日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/mercosur/41_sk.html）；「第41回メルコスール首脳会合における松本外務大臣スピーチ」2011年6月29日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/23/emtm_0629.html）。

⁵⁵ 「第1回日・メルコスール経済関係緊密化のための対話の開催」2012年10月26日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/10/1026_01.html）；「第1回日・メルコスール経済関係緊密化の

は、管見の限り、発出されていない。

《日本とアンデス共同体（CAN）》

日本とアンデス共同体（CAN）の間にも、協議メカニズムが存在する。

CANの前身は、1969年に創設された旧・アンデス地域統合（ANCOM）である。それを発展的に改組する形で、1996年3月10日に現在のCANが発足した。参加国は現時点で、ボリビア、コロンビア、エクアドル、ペルーの4か国、準加盟はアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、チリの4か国である。チリはかつて旧ANCOM時代の正式メンバーであったが、1976年に脱退して現在は準加盟国のステータスとなっている。その他に、ベネズエラも正式メンバーであったが、2006年に脱退を表明した⁵⁶。

日本とアンデス共同体の協議メカニズムは、2012年末に発足したばかりである。すなわち、12月9日にコロンビアのボゴタで、第1回の事務協議が開催された。出席者は日本側から外務省中南米局長（及び在コロンビア大使、JICA職員）であり、アンデス側からコロンビア（議長国）、ボリビア、エクアドル、ペルー、ベネズエラ、及びアンデス共同体事務局の局長級であった。会合は今後の協力の方向性として、政治対話の促進、経済技術協力、貿易・投資等の経済関係強化の3分野を重視することに合意した⁵⁷。

《その他》

定期的な協議メカニズムは存在しないが、日本が何らかの形で接触を持つ地域組織が幾つかある。

その一つは、米州機構（OAS）である。中南米のみならず北米の米国とカナダを包含する新大陸全体の地域組織として、1951年に発足した。現時点でメンバーは35か国である（1962年に脱退を表明したキューバも形式的には依然加盟国であるので、それを含む）。日本は1973年12月、常任オブザーバーの資格を獲得、OASが取り組む（中南米地域での）麻薬対策や地雷除去、選挙監視活動などに資金援助している⁵⁸。

1986年に結成されたリオ・グループ（参加国18）と、日本は1989年から国連総会の機会を利用して外相会合を実施した。その後、1999年からは同グループの前期、現、次期議長国の3者（トロイカ）のみと外相会合を持つ形式に変更したが⁵⁹、2001年以降は実施されなくなった。リオ・グループの後身として2011年12月にラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC：現時点で参加国33）が発足している⁵⁹。

ための対話（概要）」2012年11月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/mercosur/keizai_taiwa01.html）；外務省「南米南部共同市場（メルコスール）概要」（前掲）。

⁵⁶ 「アンデス共同体（Andean Community/Comunidad Andina）概要」2012年8月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/andes/andina_gaiyo.html#kankei）。

⁵⁷ 「第1回日・アンデス共同体協議（概要及び成果）」2012年12月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/andes/1gh.html>）。

⁵⁸ 外務省「米州機構（OAS）概要」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/oas_gaiyo.html#kankei）。

⁵⁹ 「リオ・グループ概要（RIO GROUP）」2004年7月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/riogroup.html>）；「ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）概要」2012年4月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/keizai/celac_gaiyo.html）。

ちなみに、2009年9月23日（現地時間）、国連総会のために滞在中のニューヨークで、岡田克也外相とCELACトロイカのドミニカ共和国、メキシコ、チリの外相、及びFEALAC（東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム）の中南米側調整国アルゼンチンの外相が昼食会を実施している。その折に、岡田は「民主主義、市場経済といった価値を共有するパートナーとして国際社会における連携を強化する」と発言している⁶⁰。定期的ではないにせよ、CELACとの接触を維持しているようである。

その他、2012年6月に発足したばかりのサブ地域組織として、太平洋同盟がある。コロンビア、チリ、ペルー、メキシコの4か国で構成される。その発足早々の2012年9月26日、国連総会の開かれているニューヨークで、玄葉光一郎外相が4か国外相（もしくは外務次官）と会談を持ち、今後の関係強化に合意した⁶¹。太平洋同盟を構成する4か国のうち、コロンビアを除く3か国はAPECのメンバーであり、しかもペルーとメキシコは拡大TPP交渉の参加国である。そのような事情に鑑みて、今後、両者の接触が定期的協議メカニズムに発展する可能性がある。

3. 日本とメキシコ：21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ

《日本・メキシコ経済連携協定交渉》

2001年6月5～6日、フォックス大統領が公式実務賓客として来日し、小泉純一郎首相との首脳会談で、「経済関係強化のための方策について、自由貿易協定の可能性も含め、包括的に議論するための産官学からなる両国間研究会の設置」に合意した⁶²。共同研究会は同年9月から翌2002年7月まで7回会合を持ち、報告書を作成した⁶³。

これを受けて、2002年10月27日、メキシコを訪問中の小泉首相とフォックス大統領が再度会談を持ち、経済連携協定（EPA）の正式交渉を立ち上げることで合意した⁶⁴。交渉は同年11月から開始された⁶⁵。

www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/celac_gaiyo.html。

⁶⁰ 「日・中南米諸国外相昼食会」2009年9月24日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/j_latin_lunch09.html）。

⁶¹ 外務省「太平洋同盟（Alianza del Pacifico）」2012年10月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/taiheiyo.html>）；“Japan-Pacific Alliance Foreign Ministers’ Meeting (Outline)”, September 27, 2012（http://www.mofa.go.jp/region/latin/j_pa_fm_1209.html）；「日・太平洋同盟外相会談（概要）」2012年9月27日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/taiheiyo_1209.html）。

⁶² 「フォックス・メキシコ大統領の訪日（概要と評価）」2001年6月6日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_01/mexi_gh.html）。

⁶³ 「経済関係強化のための日墨共同研究会報告書」2002年7月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mexico/nm_kyodo/index.html）。

⁶⁴ 「日・メキシコ首脳会談（概要と評価）」2002年10月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/apec_02/jm_gh.html）；「日墨間の経済連携の強化のための協定交渉開始に関する日・メキシコ首脳共同発表（仮訳）」2002年10月27日、ロス・カボス（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/apec_02/jm_kyodo.html）。

⁶⁵ 「日メキシコ経済連携強化のための協定第1回本交渉の開催について」2002年11月15日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mexico/nm_kyodo/index.html）。

《2003年：戦略的パートナーシップ共同声明》

その交渉が進捗中の2003年10月、フォックス大統領が国賓として来日、16日に小泉首相との首脳会談に臨んだ。この機会に両者は、「日本とメキシコとの間の新時代における太平洋を跨ぐ戦略的パートナーシップ」と題する共同声明を発表した。

声明は冒頭で次のように記している。「両国民の利益のために共栄の関係を一層促進するため、政治対話と協力関係を緊密化し、新時代に向けたパートナーシップを構築していくことを決意した」。そして、「日本とメキシコは、民主主義と人権という基本的価値、自由かつ開放的な経済、社会の豊かさの追求等を共有する国として、国際社会の平和と繁栄に貢献するための努力を惜しまないとの固い決意を表明した」。

以上の記述によれば、両者の間に「戦略的パートナーシップ」はまだ成立しておらず、「新時代」に向けて、これから構築していくものと見なされている。本書の分類に従えば、範疇【a-2】に該当する。

声明はさらに続けて、以上の共通目標に向けての取り組みとして、「二国間関係」（6項目）と「多国間協力」（10項目）に2大別して両者の合意、確認事項を列挙する。「二国間関係」においては、進行中の経済連携協定交渉について1項目分を割り、またそれ以外の経済協力についても多くを費やしているが、さらに政治、文化の分野にも目配りしている。「多国間協力」では、国連改革、非伝統的安全保障や地球環境、大量破壊兵器、そしてアジア太平洋地域協力など、まさに広範囲な 이슈を扱っている。なお、安保理を含めた国連改革については、「推進すべく一層協力していくことで意見が一致した」と記すが、安保理常任理事国入り問題には触れていない。

声明は最後に、「将来への約束」という見出しを付けた1項目を立てて、次のように締めくくる。「日本及びメキシコは、更なる協力、継続的な政治対話及びより活発化する経済交流が両国の国民にもたらす利益を確信し、二国間関係の新たな時代の幕開けを迎える。グローバル化の進展する世界において、日本とメキシコの将来のために可能性に満ちた新たな地平を拓くため、本日、両国関係を一層緊密化していくとの決意が確認される」⁶⁶。

この時の首脳会談に際しては、以上の共同声明に加えて、両者立ち会いの下に、「日・メキシコ・パートナーシップ・プログラムに関する枠組み文書」が、川口順子外相と随行のデルベス外相の間で署名された⁶⁷。このプログラムの趣旨は、両国が開発パートナーとして第3国を支援する、いわゆる「三角協力」もしくは「南南協力」支援と呼ばれるODA政策の一形態である⁶⁸。同種のプログラムを、日本はすでに1990年代半ば頃から東南アジアの一部

www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/14/rls_1115b.html。

⁶⁶ 「フォックス・メキシコ合衆国大統領の国賓訪日に際しての日・メキシコ共同声明：日本とメキシコとの間の新時代における太平洋を跨ぐ戦略的パートナーシップ」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03/mexico_seimei.html)。

⁶⁷ 『日・メキシコ・パートナーシップ・プログラム』に関する枠組み文書の署名について」2003年10月16日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/15/rls_1016a.htm。

⁶⁸ このプログラムの意義について、首脳間共同声明（注66）は、「両国が二国間協力をより有意義

諸国を中心に展開し始めており、メキシコは10番目のパートナーとなった⁶⁹。

〈経済連携協定の締結〉

さて、経済連携協定に関する両国間の正式交渉は、2004年3月までに大筋合意⁷⁰、最終的な協定本文と付属文書類が、同年9月17日メキシコ市で小泉首相とフォックス大統領の間で署名された。日本が締結した2番目のEPAである。

協定の署名に当たって、両国首脳は共同声明を発表した。2項目から成る短い文書である。その第1項で両者は、「400年以上にわたる両国国民の友好関係を想起し、日本とメキシコが政治、経済及び文化の分野で永続的な協力関係を発展させてきたことを認識する。この長年にわたる両国関係に基づき、日本とメキシコは、両国及び国際社会の安定、安全及び繁栄への貢献という共通の責務を果たす決意である」と述べる。

続く第2項では、2003年10月のフォックス大統領訪日時に、「グローバル化の時代における二国間関係に可能性に満ちた地平を開くべく、『新時代における太平洋を跨ぐ戦略的パートナーシップ』を構築する決意を表明」したことを想起しつつ、次のように記す。「経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定は、我々の戦略的パートナーシップを発展させる上で重要な一歩である。本日、我々は、この協定に署名することをもって、二国間経済関係を新しい次元へ高め、戦略的パートナーシップの「ための」強固な基盤を築いた⁷¹」。

以上の引用文よりして、両国の関係性は依然として「戦略的パートナーシップ」へと高めていく段階にあるが（つまり範疇【c-2】に該当）、そのプロセスにとって経済連携協定の成立が重要な画期となったと見なしていることは明白である。

3年後の2007年9月9日、APEC首脳会議に出席のためシドニーに滞在中の安倍晋三首相とカルデロン大統領が会談した。2国間関係について両者は、「日墨（メキシコ）EPAが予想以上の成果をもたらし、両国の経済が補完関係を有していることを確認」とともに、「今後は、より幅広い分野で対話と協力を進展させ、戦略的パートナーシップの構築に向け

なものとするため、中南米諸国を始めとする第三国の利益となるような適切な技術協力を、共同して実施していく」と説明している。また、外務省による説明文書（前注に示した文書）は、「日・メキシコ両国政府が、二国間技術協力を強化し、他の途上国の経済的・社会開発を推進することを目的」と述べている。

⁶⁹ 外務省の説明文書（前々注）によれば、「わが国は、既にタイ、シンガポール、エジプト、チュニジア、チリ、ブラジル、アルゼンチン、フィリピン、モロッコと『パートナーシップ・プログラム』を開始しており、メキシコは第10番目となる」。

⁷⁰ 「日メキシコ経済連携協定に関する大筋合意について」2004年3月12日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mexico/keizai_goui.html）。

⁷¹ “Joint Statement on the occasion of the Signing of the Agreement between Japan and the United Mexican States for the Strengthening of the Economic Partnership”（<http://www.mofa.go.jp/region/latin/mexico/agreement/joint.html>）；「経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定の署名に際する共同声明」2004年9月17日、メキシコ市（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/latinamerica_04/jm_sengen.html）。

努力することで一致」した⁷²。

先の共同声明と同じく、ここでも「戦略的パートナーシップ」は今後構築していくべき共通目標として位置づけられている。ところが、次に見るように、ほぼ同時期に実施された一連の外相会談では、以上とニュアンスの異なる言説や記述が登場している。

《2007～2008年：外相会談での言説》

以上の首脳会談より1か月前の2007年8月17日、メキシコを訪問中の麻生太郎外相がエスピノサ外相と会談した。日本外務省の要約によれば、席上両者は「戦略的パートナーシップを更に発展させていくことで一致した」⁷³。

3カ月後の2007年11月25日、高村正彦外相と訪日中のエスピノサ外相が会談し、共同プレスリリースを発出した。両者は、経済連携協定が発効以来「予想以上の成果」を上げており今後とも経済関係を深化していくことを確認、続けて次のように記す。「2003年に共同声明で表明された『戦略的パートナーシップ』関係が着実に進展していることに満足の意を表明し、交流促進、気候変動を始めとする分野でかかるパートナーシップの更なる発展を目指すことで一致した」。なお、国連については、両国がともに任期2009～2010年の安保理非常任理事国になるために相互支持を約束し、また安保理改革のために協力することを謳うが、特定国の常任理事国入りについては触れていない⁷⁴。

2008年12月8日、エスピノサ外相が3度目の訪日に際して、中曽根弘文外相と会談した。その際に発出された共同プレスリリースは、「2003年に合意した戦略的パートナーシップが着実に進展していることに満足の意を表明し、政治、経済、貿易及び協力の分野における両国の補完関係を確認した」と記している。国連安保理改革問題については、前年の共同プレスリリースとほぼ同様の記述を繰り返している⁷⁵。

以上要するに、これら一連の外相会談では、両国間に「戦略的パートナーシップ」がすでに形成されており、それをさらに発展させていくとする。

《2010年共同声明：戦略的グローバル・パートナーシップ》

以上のような曖昧性に終止符が打たれたのは、民主党の政権獲得以降のことであった。

すなわち、両国交流400周年に当たる2010年1月末～2月初めに公式実務賓客として訪日したカルデロン大統領が、2月1日に鳩山由紀夫首相と会談した。その際に両者は、「21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ及び経済成長促進に関する日本・メキシコ

⁷² 「日メキシコ首脳会談（概要）」2007年9月9日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/apec_07/jmex_gaiyo.html。

⁷³ 「カルデロン大統領表敬とエスピノサ外相との会談（概要）（メキシコ訪問）」2007年8月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/me_csa_07/mxc_gkd.html。

⁷⁴ 「高村外務大臣とエスピノサ・メキシコ外務大臣の会談について」2007年11月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h19/11/1176391_816.html）；「日墨外相会談に係る共同プレスリリース」（<http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afldfile/2007/11/26/mexico.pdf>）。

⁷⁵ 「日本・メキシコ外相会談（概要）」2008年12月8日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mexico/visit/0812_gk.html）；「日メキシコ外相会談に係る共同プレスリリース」2008年12月8日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mexico/visit/0812_kpr.html）。

共同声明」に署名した⁷⁶。

共同声明は冒頭で、「日墨戦略的パートナーシップの構築が着実に進展していることを確認した」と述べ、より具体的に、「2009年から2010年にかけて祝賀している日本メキシコ交流400周年を通じて、二国間の友好関係及び戦略的パートナーシップ関係が更なる高みに引き上げられているとの認識で一致した」と続ける。

以上の引用よりして、両国間に「戦略的パートナーシップ」がすでに存在すると判断していることが明白である。つまり、首脳レベルの合意文書として、従来の範疇【a-2】から【a-1】へと格上げされたこととなる。その背景説明として、「日墨両国が、民主主義、人権、自由かつ開放的な経済といった普遍的な価値並びに400年にわたる友好、信頼及び協力の歴史を共有しており、今日の両国の協力関係が、国連やG20、APEC、FEALAC、更にはOECD等の枠組みにも反映されていることを確認した」と、声明は指摘する。

ただし、そのような関係性を、さらに「グローバル」という形容詞を付すものに高めるためには、今後さらなる協力の深化が必要である。声明は次のように記す。「国際社会の平和及び安全、経済問題、気候変動、核軍縮・不拡散、経済成長の推進等の地球規模の課題に対処するためには、グローバルな戦略的パートナーシップを確立することが必要であるとの認識で一致した」。

つまり、単なる「戦略的パートナーシップ」ではなく、「戦略的グローバル・パートナーシップ」と称し得る関係性については、これから「確立」していくことが予期されており、その意味では範疇【a-2】に該当する。

総論に当たる以上の部分に続けて、宣言は相当に詳細な「日墨戦略的グローバル・パートナーシップ行動計画」を付している。その構成は、Ⅰ.二国間関係（政治対話の促進、日本メキシコ交流400周年、メキシコ独立200周年・メキシコ革命100周年、科学技術交流、科学技術に関する会議、新型インフルエンザへの対応）、Ⅱ.経済成長を促進するための戦略的パートナーシップ（WTO、日・メキシコ経済連携協定、航空分野の連携、国際協力銀行（JBIC）の協力、国家インフラ計画、エネルギー分野の協力、裾野産業支援、新たな分野に向けた投資機会、社会保障に関する協議、日本メキシコ経済協議会）、Ⅲ.日墨戦略的グローバル・パートナーシップ行動計画（世界経済、気候変動、軍縮・不拡散、朝鮮半島、国連における協力、国連改革、人間の安全保障、日墨パートナーシップ・プログラム、ハイチにおける大地震の被害に対する支援、メソアメリカ計画、メキシコ国際協力庁への支援、日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画、治安分野の協力、青少年世界会議、知的財産権、APEC、アジア中南米協力フォーラム（FEALAC））である⁷⁷。

⁷⁶ 「カルデロン・メキシコ大統領の訪日（概要と評価）」2010年2月5日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mexico/visit/1002_gh.html）。

⁷⁷ 「21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ及び経済成長促進に関する日本・メキシコ共同声明」2010年2月1日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mexico/visit/1002_ks.html）。同時に署名されたスペイン語版とともに、この日本語文書が原本である。

見出しを一瞥するだけでも、当面の事案から、より中長期的な事案に至るまで、幅広いイシューをカバーしていることが分かる。

なお、国連に関しては、目下両国が安保理非常任理事国を務めていることから、その面での協力を謳うとともに、将来的な改革についても、従来と同様に、「密接な協力を二国間で維持する」と述べるに留まる。

また、同じくⅢで言及されている「日墨パートナーシップ・プログラム」とは、2003年10月に合意された「三角協力」に関するプログラム（前述）である。また、「日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画」とは、メキシコ側からの提案に基づいて1971年から実施されていた「日墨研修生・学生等交流計画」（略称は日墨交流計画）を継承しつつ、「戦略的グローバル・パートナーシップ」計画に沿う形で拡大されたものである⁷⁸。

《2013年共同声明：戦略的グローバル・パートナーシップ強化のための行動計画》

政権が自民党に戻った後の2013年4月初め、ペニャ・ニエト大統領が、公式実務賓客として来日した。同年は慶長遣欧使節団の日本出帆400周年に当たっており、（使節団メキシコ到着400周年に当たる翌年とともに）「日本・メキシコ交流年」に指定されていた。安倍晋三首相と大統領とは首脳会談（8日）に際して、共同声明「21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ強化のための共通ビジョン及び行動計画」を採択した⁷⁹。

同文書のⅠ.21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ強化のための共通ビジョンは、次のように記す。「400年以上にわたる善意の交流に裏打ちされた両国の特別な友好関係及び『21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ』によって強化された二国間関係の活力及び意義を再確認した」。「太平洋を挟む隣国そして国際社会の責任ある構成国として、国際社会の平和と安全を希求し、民主主義、人権、法の支配、人間の安全保障及び人間開発、自由かつ開かれた市場等の基本的価値並びにこれを支える国際秩序の維持と強化に責任と利益を共有することを確認し、『21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ』の下で協力を更に強化していくことを確認した」。

声明はそれに続けて、次の順で行動計画について記述する。

Ⅱ. 二国間関係強化のための共通ビジョン及び行動計画（相互互惠関係及び国際協力の強化のための政治対話の促進、相互互惠的な経済関係の推進及び貿易・投資機会の拡充支援、人的交流の強化及び拡大、国際組織犯罪対策及びテロとの闘い、三角協力）。

Ⅲ. 国際社会における協力促進のための共通ビジョン及び行動計画（世界経済の安定成長

⁷⁸ 「日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画（旧名称：日墨研修生・学生等交流計画（日墨交流計画）」2012年4月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mexico/jm_kk.html）；及び地球環境センターのウェブサイト（<http://gec.jp/main.nsf/jp/Activities-HRD-mx2011>：2012年12月22日検索）に見える関連記事。

⁷⁹ 「ペニャ・ニエト・メキシコ合衆国大統領の来日」2013年4月2日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mexico/keizai_goui.html）；「日・メキシコ首脳会談（概要）」2013年4月9日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page22_000007.html）。

に向けた対話と協力の強化、地球規模課題に対する協力の促進、地域機関における協調と協力の促進、両国を結ぶ友好と連帯に基づく特別な絆の構成への継承)。

以上のように、民主党政権時代に構築を目指すことで合意された「戦略的グローバル・パートナーシップ」(範疇【a-2】)は、安倍政権に至って、すでに存在すると認定されたわけである(範疇【a-1】)。なお、この時の首脳会談及び共同声明の双方で、メキシコ側は日本のTPP交渉への早期参加に対する支持を表明した。また、国連安保理改革については、従来と同様の趣旨に留まっている⁸⁰。

さらに、2013年の連休期間を利用して、岸田文雄外相がメキシコ、ペルー、パナマ及びロサンゼルスを訪れた。最初の訪問地メキシコでは、ペニャ・ニエト大統領、ミード外相、グアハルド経済相などと会談した。それらの会談での中心的な話題は、日本のTPP交渉参加問題であった。それ以外に、「日メキシコ交流年」を契機とする両国関係の緊密化も話し合われた。日本外務省のまとめた簡単な概要には、「パートナーシップ」についての言及が見当たらない⁸¹。

ただし、岸田外相が4月29日にメキシコ・シティーで実施した「中南米と共に新たな航海へ」と題する政策演説では、日本と中南米を「パートナー」同士であると繰り返し表現している⁸²。

4. 日本とその他の中南米諸国

◀日本とチリ▶

日本とチリは1999年6月に「パートナーシップ・プログラム」(JCPP)に合意している。ただし、これは本書ですでに繰り返し述べてきたように、両国が開発パートナーとして、いわゆる「三角協力」を推進していくことを趣旨とするものである⁸³。

2004年11月、小泉純一郎首相はチリ・サンチャゴでのAPEC首脳会議出席に続いて、同国を公式訪問した。日本の首相としては、1996年の橋本龍太郎以来8年ぶりのことであった。首脳会談(22日)において小泉首相とラゴス大統領とは、同年9月に小泉がサンパウ

⁸⁰ 「日・メキシコ共同声明：21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ強化のための共通ビジョン及び行動計画」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000003114.pdf>)。

⁸¹ 「岸田外務大臣のメキシコ、ペルー、パナマ及びロサンゼルス訪問」2013年4月26日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000147.html)；「岸田外務大臣のペニャ・ニエト・メキシコ大統領表敬(概要)」2013年4月29日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000060.html)；「岸田外務大臣とミード・メキシコ外務大臣の会談(概要)」2013年4月29日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000061.html)；「岸田外務大臣とグアハルド・メキシコ経済大臣の会談(概要)」2013年4月29日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000062.html)。

⁸² 岸田文雄外相「中南米政策スピーチ：中南米と共に新たな航海へ」2013年4月29日、メキシコ・シティー(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000004004.pdf>)。

⁸³ JICA「日本・チリ・パートナーシップ・プログラム(JCPP)概要」2008年5月([http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/41809c489cb4948d4925704d00343499/\\$FILE/JCPP%E6%A6%82%E8%A6%8108%E5%B9%B45%E6%9C%88.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/41809c489cb4948d4925704d00343499/$FILE/JCPP%E6%A6%82%E8%A6%8108%E5%B9%B45%E6%9C%88.pdf))。

ロで提唱した「日・中南米・新パートナーシップ構想」(293頁参照)に基づく両国関係の一層の発展について一致するとともに、EPA/FTAの可能性について検討するために、産学官からなる共同研究会を立ち上げることに合意した⁸⁴。共同研究会は2005年1月から9月にかけて4回の会合を重ね、報告書を作成した⁸⁵。

2005年11月18日、ソウルAPEC首脳会合の機会に小泉首相とラゴス大統領が再度会談し、同上研究会の提言を踏まえて、EPA締結交渉の開始に合意した⁸⁶。それに基づいて正式交渉が始まり、翌2006年9月までに大筋合意に達した⁸⁷。

これを受けて、2006年11月17日にAPEC首脳会議のために滞在中のハノイで、安倍晋三首相とバチエレ大統領が会談した際に、EPAに関する共同新聞発表を行った。同文書は、その最後を次の言葉で締めくくっている。「本協定は、日本とチリとの戦略的パートナーシップに、新たな時代を画するものとなろう」⁸⁸。

ここで言う「戦略的パートナーシップ」は、EPA協定交渉の文脈で用いられており、たぶんに経済分野の関係性に限定されたものだと考えられる。かつ、それ以降の展開を見ても、一過性の表現であったと判断される。

翌2007年は両国の修好110周年に当たっていた。その3月27日に、麻生太郎外相と来日中のフォックスレイ外相とが、EPA協定に署名した⁸⁹。その時の外相会談で麻生は、「本年は日本・チリ修好110周年であり、長年にわたり友好関係が継続していることは望ましい」、「民主主義、人権等の基本的価値を共有するパートナーとして、今後とも協力関係を強化したい」と発言している⁹⁰。

EPA協定が発効したのは、バチエレ大統領が公式実務賓客として来日中の同年9月3日のことであった⁹¹。この時に、安倍晋三首相と同大統領の間で、同協定の発効に関する共同声明、そして両国の協力関係に関する共同プレス発表が出された。ただし、いずれの文書にも

⁸⁴ 「小泉総理大臣のチリ公式訪問」2004年11月22日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/apec_04/homon_chile.html)。

⁸⁵ 「日・チリ経済連携協定交渉（交渉までの経緯）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/j_chile.html)。

⁸⁶ 「日本・チリ首脳会談（結果概要）」2005年11月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/apec_05/s_gaiyo.html)；「日本・チリ経済連携協定の交渉開始に関する共同新聞発表（仮訳）」2005年11月18日、釜山 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/k_hapyo.html)。

⁸⁷ 「日本・チリ経済連携協定交渉の大筋合意に関する総理コメント」2006年9月22日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/18/dkj_0922.html)。

⁸⁸ “Japan–Chile Economic Partnership Agreement”, November 17, 2006, (<http://www.mofa.go.jp/region/latin/chile/agree0611.html>)；「共同新聞発表・日チリ経済連携協定」2006年11月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/k_hapyo0611.html)。

⁸⁹ 「(仮訳) 戦略的な経済上の連携に関する日本国とチリ共和国との間の協定の署名に当たっての共同声明」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/ks0703.html)。

⁹⁰ 「麻生外務大臣のフォックスレイ・チリ外務大臣との会談について」2007年3月27日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h19/3/1172941_800.html)。

⁹¹ 「日本・チリ経済連携協定の効力の発生に関する外交上の公文の交換について」2007年8月4日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h19/8/1174794_810.html)；「日本・チリ首脳会談（概要）」2007年9月3日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/chile/visit/0708_skd.html)。

「パートナーシップ」に関する言及はない。なお、国連改革については、共同プレス発表の中で、大統領が「拡大された国連安保理における日本の常任理事国入りに対するチリの支持を改めて表明」し、首相が「チリの継続的な支持に感謝の意」を表明した⁹²。

その後、2012年3月にピニェラ大統領が実務賓客として来日した折に⁹³、野田佳彦首相との間で発出された共同プレス発表(29日)は、その冒頭で「二国間関係における主要な関心分野及び両国間のパートナーシップの基礎となる原則や価値について協議した」と述べている。

同文書はそれに続けて、2国間関係(11項目)、多国間での効力(8項目)、結びの順で両者の合意、確認事項を記述する。2国間関係では、両国のEPA成立による経済関係の拡大、そして首脳級、閣僚級、(事務レベル)政策対話の進展に満足の意を表明し、チリが日本のTPP参加を支持すると記している。多国間協力では、チリによる日本の国連安保理常任理事国入り支持を改めて明記する⁹⁴。

以上のように、日本とチリの間では、首脳級や外相級の会談における言説として、さらにはその際に発出される共同文書において、時折り「パートナーシップ」もしくは「パートナー」に言及している。

《日本とペルー》

2008年11月、麻生太郎首相はペルーで開催されたAPEC首脳会議に先立って、同国を公式訪問した。同首相とガルシア大統領は、首脳会談(21日)に際して両国間の投資協定に署名すると同時に、EPA締結交渉の開始に向けて「前向きに検討する」ことに合意した⁹⁵。

その時の共同記者発表で麻生首相は、次のように発言した。「日本とペルーの間には、中南米の中で最も旧くから外交関係がありまして、明年110周年を迎える、日本の移住の礎となります長い交流の歴史があります。また、ペルーは、日本にとって、民主主義や市場経済といった、基本的価値観を共有する、太平洋を挟んだパートナーであり、また、ペルーは、アジアと南米を繋ぐゲートウェイとしての役割も期待されております」⁹⁶。

麻生首相はガルシア大統領主催晩餐会におけるスピーチでも、「日秘両国は、民主主義や

⁹² 「日・チリ経済連携協定の協定の発効に関する共同声明(仮訳)」2007年9月3日、東京(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_chile/ks0708.html)；「日本・チリ首脳会談に際しての共同プレス発表(仮訳)」2007年9月3日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/chile/visit/0708_skp.html)。

⁹³ 「ピニェラ・チリ共和国大統領の来日」2012年3月21日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/3/0321_05.html)；「ピニェラ・チリ大統領の訪日(概要)」2012年3月30日(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/chile/visit/1203pinera.html>)；「日・チリ首脳会談」2012年3月29日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1203_chile.html)。

⁹⁴ 「日本国総理及びチリ共和国大統領による日チリ首脳会談を踏まえた共同プレス発表」2012年3月29日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/pdfs/chile_pm_1203_01_jp.pdf)。

⁹⁵ 「麻生総理大臣のペルー公式訪問(概要と評価)」2008年11月(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/peru_08_gh.html)；「日・ペルー投資協定の署名」2008年11月22日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/11/1184969_919.html)；「日ペルー首脳会談(概要)」2008年11月21日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/apec_08/jpr_gaiyo.html)。

⁹⁶ 「共同記者発表における麻生総理大臣発言」2008年11月21日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/20/easo_1121a.html)。

市場経済といった基本的価値を共有し、また古くからの信頼関係に支えられた、太平洋を挟んだパートナーであります」と同様の発言をしている⁹⁷。

翌2009年は、日本からの移民110周年に当たっていた。その年の2月24日、中曽根弘文外相と来日中のペラウンデ外相とが会談し、EPAのための準備会合の開始に合意した。この時の会談で中曽根は、「太平洋を挟んだ重要なパートナーとしてさらに協力と連携を推進したい」と発言している⁹⁸。

EPAの準備会合は2009年3月に東京で開催された。そして、早くも4月14日には、麻生首相とガルシア大統領が電話で会談し、本交渉の立ち上げに合意した⁹⁹。交渉は同年5月から翌2010年10月にかけて、7回実施された。

それを受けて、2010年11月14日、横浜で開催中のAPEC首脳会議の機会に、菅直人首相とガルシア大統領が2者会談を実施し、EPA交渉完了に関する共同声明を发出した¹⁰⁰。協定文の署名は、その後2011年5月31日に、東京で松本剛明外務大臣とフェレイロス通商観光相の間で行われた¹⁰¹。

2012年5月、ウマラ大統領が公式実務賓客として来日した¹⁰²。野田佳彦首相と同大統領の首脳会談（9日）に際して出された共同プレス発表は、冒頭で「二国間関係における主要な関心分野及び両国間のパートナーシップの基礎となる原則や価値について協議した」と述べている。なお、国連改革について、日本の常任理事国入りに対するペルーの支持が「再表明」された。また、この時の首脳会談と共同プレス発表の双方で、ペルー側は日本のTPP参加を支持し、協力することを約束した¹⁰³。

2013年のゴールデン・ウィーク期間中、岸田文雄外相が中南米歴訪の一環として、メキ

⁹⁷ 「ガルシア・ペルー共和国大統領主催晩餐会：麻生内閣総理大臣スピーチ」2008年11月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/20/easo_1121b.html)。

⁹⁸ 「ガルシア・ペラウンデ・ペルー外務大臣の訪日（概要と評価）」2009年2月27日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/peru/visit/0902_gh.html)；「日本・ペルー外相会談（概要）」2009年2月24日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/peru/visit/0902_gai.html)。

⁹⁹ 外務省「日・ペルー経済連携協定：交渉の経緯」2012年3月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_peru/index.html)；「麻生総理大臣とガルシア・ペルー大統領の電話会談について」2009年4月14日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/p_peru_0904.html)。

¹⁰⁰ 「日・ペルー経済連携協定の交渉完了に関する共同声明（仮訳）」2010年11月14日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_peru/kk_ks.html)。

¹⁰¹ 「経済上の連携に関する日本国とペルー共和国との間の協定の署名及び松本大臣とフェレイロス・ペルー通商観光大臣との会談」2011年5月31日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/5/0531_07.html)。

¹⁰² 「ペルー共和国大統領オリヤンタ・ウマラ・タッソ閣下及び同令夫人の来日」2012年4月24日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/4/0424_01.html)；「ウマラ・ペルー大統領の訪日（概要）」2012年5月10日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/peru/visit/1205_gaiyo.html)。

¹⁰³ 「日・ペルー首脳会談」2012年5月9日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1205_peru.html)；“Joint Press Statement on the Occasion of the Summit Meeting between the Prime Minister of Japan and the President of the Republic of Peru”, May 9, 2012 (<http://www.mofa.go.jp/region/latin/peru/joint201205.html>)；「日本国総理及びペルー共和国大統領による日ペルー首脳会談を踏まえた共同プレス発表」2012年5月9日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/peru/visit/1205_kpr.html)。

シコに次いでペルーを訪問した。同年は両国間の外交関係樹立140周年に当たっていた。岸田外相とウマラ大統領やロンカリオロ外相との会談に際して、主要な議題の一つが日本のTPP交渉参加問題であったことは、メキシコと同様である。日本外務省の概要によれば、それらの会談に際して両者は、「パートナー」としてより緊密な関係を築くことを確認している¹⁰⁴。

以上のように、日本とペルーの間でも（チリの場合と同様に）、首脳級や外相級の会談における言説として、さらにはその際に発出される共同文書において、「パートナーシップ」もしくは「パートナー」という表現が用いられている（範疇【c】に該当）。

◀日本とブラジル▶

日本とブラジルは1895年11月の修好通商航海条約調印をもって外交関係を樹立、日本からの移住も1908年から開始された¹⁰⁵。

日本とブラジルの間でも、南南協力支援のスキームとして、2000年3月に「日伯パートナーシップ・プログラム」(JBPP) 合意文書が締結されている。ポルトガル語圏に属するブラジルは、中南米の近隣諸国のみならず、旧ポルトガル植民地の東チモールやアフリカ諸国を対象とする三角協力の展開においても、日本にとって貴重な開発パートナーである¹⁰⁶。

さらに、前述(293頁)の通り、2004年9月に、小泉純一郎首相が中南米を訪問し、ブラジル・サンパウロで「日本と中南米の新たなパートナーシップの確立を目指して」と題する政策演説を行った。しかし、その時にルーラ大統領との間に発出した共同声明では、2国間の関係性を示す言葉として「パートナーシップ」を用いていない。なお、国連改革問題については、「日本とブラジルは、それぞれが正統な国連安保理常任理事国候補であるとの確固として共有された認識に基づき、国際システムの現状に鑑み、来る安保理改革においてお互いを支持し、かかる改革の実現に最大限の取組と、緊密な協力を行っていく」と明記する¹⁰⁷。

次いで、2005年5月、ルーラ大統領が来日した。同国大統領の日本訪問は9年ぶりのことであった。小泉首相と同大統領の会談(26日)には、11本の共同文書が採択された¹⁰⁸。

¹⁰⁴ 「岸田外務大臣によるウマラ・ペルー大統領表敬(概要)」2013年4月30日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000065.html)；「日・ペルー外相会談(概要)」2013年4月30日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000066.html)。

¹⁰⁵ 外務省「ブラジル連邦共和国：二国間関係」2013年4月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/data.html#06>)；三田千代子「ブラジル」『新版・対日関係を知る事典』。

¹⁰⁶ JICAブラジル事務所「日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム(JBPP)概要」2008年4月 ([http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/41809c489cb4948d4925704d00343499/\\$FILE/JBPP%E6%A6%82%E8%A6%8108%E5%B9%B404%E6%9C%88.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/41809c489cb4948d4925704d00343499/$FILE/JBPP%E6%A6%82%E8%A6%8108%E5%B9%B404%E6%9C%88.pdf))。

¹⁰⁷ “Joint Communiqué between Japan and the Federative Republic of Brazil”, September 16, 2004, Brasilia (<http://www.mofa.go.jp/region/latin/brazil/joint0409.html>)；「日本とブラジル連邦共和国の間の共同声明」9月16日、ブラジリア (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/latinamerica_04/jb_sengen.html)。

¹⁰⁸ 「ルーラ・ブラジル大統領の訪日(概要と成果)」2005年5月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/brazil_gs.html)。

国際問題に関する共同声明は、WTO、環境、軍縮・不拡散について記述し、国連改革に関する共同声明は、前年度と同趣旨の内容を記載する。その他、科学技術交流に関する覚書などととともに、前年に合意したトラック2フォーラム「日伯21世紀協議会」のメンバーリストを記した共同新聞発表なども採択された。しかし、それらの文書に「パートナーシップ」という表現は用いられていない¹⁰⁹。

《日伯21世紀協議会》

その後、2008年に日本からの移住100周年を迎える前後になって、両国の首脳級や外相級の会談において、「戦略的パートナーシップ」をめぐる言説が登場した。

そのきっかけは、「日伯21世紀協議会」の発足にあった。同協議会は、上述の通り、2004年首脳会談で合意され、翌2005年の首脳会談でメンバーが決定された。両国の国会議員や財界人、知識人で構成されるトラック2レベルのフォーラムであり、2005年11月に第1回（リオデジャネイロ）、翌2006年7月に第2回（東京）の会合を実施し、提言を作成した¹¹⁰。

提言は「はじめに」の中で、次のように述べる。「ブラジルは、日本にとり、南米における最も伝統的なパートナーであり、日本は、ブラジルのアジアにおける最も伝統的なパートナーである。両国はともに平和を希求する民主主義国家として国際社会に貢献していくという点で思いを同じにしている」。それに続けて、7野にわたって協力、交流事案（56項目）を列挙する¹¹¹。

この提言のうち経済分野についてフォローアップするために、両国財界人を主体とする「日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議」が発足し、2007年5月に第1回（サンパウロ）、7月に第2回（東京）の会合が実施された¹¹²。同会議の提言は、経済関係にテーマを限定したものであるが、次のように述べている。「今後、両国は、相互補完関係を越えた『協力』関係を築き、対等なパートナーシップを構築していくことが出来よう」¹¹³。

以上の提言が提出された翌日の7月6日、麻生太郎外相は東京・経団連会館において「日

¹⁰⁹ 「国際問題における日本国とブラジル連邦共和国の協力に関する共同声明」2005年5月26日、東京（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/brazil_02.html）；「国連改革についての日本国とブラジル連邦共和国との間の協力に関する共同声明」2005年5月26日、東京（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/brazil_01.html）；『日伯21世紀協議会』の発足に関する共同新聞発表」2005年5月26日、東京（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/brazil_11.html）。

¹¹⁰ 『日伯21世紀協議会』について」2006年7月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/21_kyogikai_g.html）。

¹¹¹ 「日伯21世紀協議会提言：新たな日伯関係をめざして」2006年7月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/pdfs/21_kyogikai_t.pdf）；「日伯21世紀協議会による提言（骨子）」2006年7月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/21_kyogikai_tk.html）。

¹¹² 『日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議』について」2007年7月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/jb_kaigi_0703.html）；「日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議の発足に関する麻生大臣コメント」2007年3月5日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/19/das_0305.html）。

¹¹³ 「日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議提言」2007年7月5日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/pdfs/jb_kaigi_tg.pdf）。

本にとって中南米の意味を問う：新時代のパートナーシップを育てるとき」と題するスピーチを行い、「日本にとって中南米とは、幾重にも重要なパートナー」であると強調した¹¹⁴。

その翌月、麻生外相はメキシコとブラジルを公式訪問し、また後者では第3回 FEALAC 外相会合に出席した（289頁参照）。この機会に麻生は、メキシコにおいて「両国の戦略的パートナーシップを今後更に発展させていくことを確認」し、またブラジルでは「戦略的経済パートナーシップの重要性を再確認」したと、日本外務省の概要は評価する¹¹⁵。

日本人ブラジル移住100周年に当たる翌2008年は、「日本・ブラジル交流年」に指定されていた。記念行事の一環として6月には皇太子がブラジルを訪問した¹¹⁶。麻生はその2008年の9月、首相に就任した。

翌2009年5月27日、麻生首相はルーラ大統領との電話会談に臨み、ブラジルの高速鉄道建設計画に関して、「同計画は日本ブラジル間の戦略的パートナーシップを推進していく上で象徴となる案件であり、今後も両国間で一層緊密な連携を図っていきたい」と発言した¹¹⁷。

さらに同年7月10日、G8 ラクイラ・サミット・アウトリーチ会合に出席したルーラ大統領との2者会談で、「両国の関係が、昨年の日本・ブラジル交流年を経て、近年で最も良好な状態にあるところ、今後、二国間関係のみならず、国際社会における戦略的パートナーとしても、益々関係を進展させていく」ことで一致した¹¹⁸。

以上のように、もっぱら麻生太郎の外相、首相時代を通じて、ブラジル要人との会談における口頭の言説レベル（すなわち範疇【d】）やトラック2レベルの会合（範疇【e】）において、「戦略的パートナーシップ」という言葉が用いられたことがあるが、それは一過的な現象に留まった。麻生内閣の退陣以降、首脳級や外相級の会合で両者間の関係性について、(戦略的)「パートナーシップ」に言及した事例を、管見の限り見出し得ない。

なお、2003年6月14日、日本外務省はルセーフ大統領の来日計画（6月26～28日）を公表した¹¹⁹。ところが、コンフェデレーションズ・カップのサッカー大会がブラジルで実施されている最中に、物価上昇などを不満とするデモが発生し、各地に拡大した。この事態を受

¹¹⁴ 麻生太郎外相「日本にとって中南米の意味を問う：新時代のパートナーシップを育てるとき」2007年7月6日、経団連会館（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/19/easo_0706.html）。

¹¹⁵ 麻生大臣の中南米訪問（概要と評価）2007年8月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/me_csa_07/csa_gh.html）。

¹¹⁶ 「日本ブラジル交流年」2008年12月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/jb2008/index.html>）；「日ブラジル首脳会談（概要）」2008年11月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/fwe_08/jp_brazil.html）。

¹¹⁷ 「麻生総理とルーラ・ブラジル大統領の電話会談」2009年5月27日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/p_brazil_0905.html）。

¹¹⁸ 「日ブラジル首脳会談（概要）」2009年7月10日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/g8_09/jb_sk.html）。

¹¹⁹ 「ルセーフ・ブラジル大統領の来日」2003年6月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000335.html）。

けてルセーフ大統領は、20日になって訪日計画の延期を決定した¹²⁰。

《その他諸国》

コロンビアは日本との間で、EPAの交渉を開始したばかりである。その間の経緯を概観すると、以下の通りである。

2011年9月12日、野田佳彦首相は来日中のサントス大統領と会談し、「将来的な経済連携協定交渉に向けた共同研究プロセスを開始」することで合意した¹²¹。共同研究会は、同年11月から翌2012年5月まで3度実施された。

そして、2012年9月25日、国連総会で滞在中のニューヨークにおいて野田首相とサントス大統領が再度会談し、EPA交渉の開始で一致した¹²²。第1回EPA交渉は、同年12月に実施された。2回目の交渉は、2013年に行われる予定である¹²³。

しかしながら、以上の会談を含めて、両国間の首脳級、外相級の会談で、「パートナーシップ」に言及した事例を、管見の限り見出し得ない。

次にアルゼンチンに関して、日本政府は同国政府との間で、2001年5月、「南南協力」支援のメカニズムである「パートナーシップ・プログラム」(PPJA)に合意している¹²⁴。ただし、両国間のハイレベルな接触の機会は、かなり限定されている。過去10年間を見ると、首脳間での会談は実施されておらず、外相や外務政務官レベルの接触に留まる。しかも、それらにおいて「パートナーシップ」もしくは「パートナー」に言及した事例を、管見の限り見出し得ない。

日本とそれ以外の中南米諸国との関係は、さらに限定的なものである。

¹²⁰ 「岸田外務大臣会見記録」2013年6月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken24_000008.html)；読売新聞「ブラジル大統領、訪日延期：デモ拡大100都市」(<http://www.yomiuri.co.jp/world/news/20130621-OYT1T00387.htm>)。

¹²¹ 「日・コロンビア首脳会談」2011年9月12日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1109_colombia.html)。

¹²² 「日・コロンビア首脳会談(概要)」2012年9月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/colombia_1209.html)。

¹²³ 「日・コロンビア首脳会談(概要)」2012年9月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/colombia_1209.html)。

¹²⁴ JICA 南南支援課題タスクフォース「日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム (PPJA) 概要」2005年11月 ([http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/41809c489cb4948d4925704d00343499/\\$FILE/PPJA%E6%A6%82%E8%A6%81\(25KB\).pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject2101.nsf/3b8a2d403517ae4549256f2d002e1dcc/41809c489cb4948d4925704d00343499/$FILE/PPJA%E6%A6%82%E8%A6%81(25KB).pdf))。

